

足立区区民評価委員会

令和4年度実施事業分

活動報告書

令和5年9月



知ると分かる。
すると変わる。

SDGs MODEL ADACHI

報 告 に あ た っ て

令和5年度、足立区は、予算編成にあたり「明日のあだちへ。安心と活力を」とタイトルを付けた。足立区区民評価委員会は、区が実施した事業について区民の視点から客観的に評価し、その結果を区が事業改善に生かすことで、協働・協創に基づく区政経営の一翼を担っている。まさに、区が目指す「安心と活力」の好循環を生み出す推進力となっている。

足立区区民評価委員会が評価対象とする事業は、区が特に注力し優先度の高い「重点プロジェクト事業」と、事業手法や予算計上等に課題が見られる「一般事務事業」からなり、「ひとと行財政」「くらしと行財政」「まちと行財政」「一般事務事業」の4つの分科会に分かれ評価活動を行っている。

平成17年度から実施している区民評価委員会は、昨年度新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大（第7波）に伴う保健所応援体制の構築のため、初めて中止となった。残念なことではあったが、中止となった期間に区では、よりよい行政評価のあり方を目指し、区民評価活動の大幅な変更が検討された。大きな変更点としては、評価対象を厳選し、各事業のヒアリング時間の拡大を図ったことである。これにより、所管課と評価委員との活発、かつ丁寧なコミュニケーションが図られ、従来よりも各事業を深く理解し評価を行うことが可能になった。

その他の今年度の評価活動の特徴としては、ロジックモデル調書に基づいた評価活動が本格的に開始されたこと、公募委員全員が初めて評価活動に携わったこと、事務局のメンバーも入れ替わったことなどが挙げられる。このように変化が多い年であったにも関わらず、各委員が、それぞれの経験や知識を活かして精力的に活動していただいたおかげで、滞りなく評価作業を進めることができた。また、事務局はこれまで以上に委員に対する事前研修に力を入れ、区民目線に立った「分かりやすい説明」を工夫した。足立区の現状を伝えながら区民評価活動の意義と評価の進め方等に関して「見てわかる」資料提供を心掛けた。事前研修は、委員からも好評であり、区民評価で重視してきた区民目線に沿った説明力向上のための努力の成果だといえよう。

さて、再スタートを切った令和5年度の区民評価であったが、ひと・くらし・まちの3分科会のうち2つの分科会は全体評価が4.00を下回る水準であり、厳しい結果となった。コロナ禍を経た今、区民が抱えるニーズは以前と同じではない。ニーズ評価と現状分析を丁寧に行うことで、新たな課題が見えてくるはずである。少子化や高齢化という社会課題に直面する中で、どのようにまちを支えていくことが可能か、今回の結果を真摯に受け止め、PDCAマネジメントサイクルに基づいて再検討が求められる。

各分科会からの提言では、協働・協創をさらに意識した事業展開や人材育成、「若

い世代」の捉え直し、部署を横断した事業連携などが挙げられた。区民視点でまとめた提言内容を必ず事業改善に生かして、区民がより良いまちづくりの主体として活躍できる場づくりに、一層力を入れていただきたい。

次に、今年度の評価活動を通して見えてきた課題について述べる。評価対象事業を絞ったことで、各事業に対する評価の質の高さは担保された一方で、区民評価を行わなかった事業や今後区民評価の対象から外れる事業への評価に対する懸念が挙げられた。毎年の内部評価（庁内評価委員会による二次評価）を形骸化せず、評価対象から外れた事業に関しても丁寧で確実なPDCAマネジメントサイクルを回していただきたい。また、区民評価対象事業の選定理由をよりわかりやすく示していただき、必要に応じて区民の意見を反映できる仕組みづくりを求めたい。

本報告をもって、今年度の区民評価は一つの区切りを迎えることになる。記録的な猛暑の中、長期間にわたり膨大な評価作業にご尽力いただいた委員の皆様、政策経営課、財政課、その他関連部門の職員の皆さんには心より感謝の意と敬意を表したい。

最後になるが、足立区は昨年度足立区制90周年を迎え、100周年に向けて歩みだした。成熟した社会を目指し、区民と行政が協働を超えて協創を実現するために、この区民評価が大きな力を発揮することを期待してやまない。

令和5年9月

足立区区民評価委員会

会長 藤 後 悦 子

目 次

I 足立区区民評価委員会の概要

第1章 足立区区民評価委員会の役割・構成

- 1 委員会の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 委員会の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 評価の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 評価活動の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第3章 行政評価の概要

- 1 令和5年度の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (1) 評価対象別の評価体制
 - (2) 区民評価活動の変更点
- 2 重点プロジェクト事業と一般事務事業の評価の視点の違い・・・・・・・・ 6

II 重点プロジェクト事業の評価結果

第1章 評価の概要

- 1 区民評価対象事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2 重点プロジェクト事業評価調書の変更・・・・・・・・・・ 8
- 3 評価の項目及び基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (1) 評価の項目
 - (2) 評価の基準

第2章 令和5年度の評価結果

- 1 「5段階評価」の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2 重点プロジェクト事業の投入コスト・・・・・・・・・・・・・ 11

第3章 各分科会の評価結果

- 1 「ひとと行財政」分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 2 「くらしと行財政」分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 3 「まちと行財政」分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

第4章 個別評価調書(重点プロジェクト事業)・・・・・・・・・・ 35

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

第1章 評価の概要

- 1 一般事務事業の区民評価 78
- 2 評価に用いた資料等 79
- 3 評価の項目及び基準 79
- 4 評価結果の集約 79

第2章 分科会の評価結果

- 1 総括意見 82
- 2 視点別評価結果 83
 - (1) 事業の必要性
 - (2) 事業手法の妥当性
 - (3) 受益者負担の適切度
 - (4) 事業の周知度
 - (5) 補助金等の有効性
 - (6) 予算計上の妥当性

第3章 個別評価調書(一般事務事業) 87

Ⅳ 表彰事業

第1章 表彰制度の概要

- 1 表彰の目的と視点 104
- 2 評価の基準 104
- 3 各分科会の選出事業 105

資料

- 1 令和4年度重点プロジェクト事業体系一覧 108
- 2 足立区区民評価委員会 分科会名簿 111
- 3 足立区区民評価委員会条例 112
- 4 足立区区民評価委員会条例施行規則 114
- 5 足立区行政評価マニュアル 116
- 6 用語解説 125

※本編中の(*)を付した用語については、資料編(P.125からP.126)に解説を記載
しています。

I 足立区区民評価委員会の概要

I 足立区区民評価委員会の概要

第 1 章 足立区区民評価委員会の役割・構成

1 委員会の役割

本委員会は、区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の視点から評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働・協創と区政経営の改革・改善を推進することを目的としている。

現在は、区からの諮問を受けた「重点プロジェクト事業」および「抽出された一部の事務事業」について評価し、事業改善につなげるための提言を行っている。

【行政評価の流れ】



2 委員会の構成

本委員会は、学識経験者委員 5 名、区民からの公募委員 12 名の合計 17 名で構成されている。令和 5 年度の公募委員の性別・年代構成は以下のとおりである。

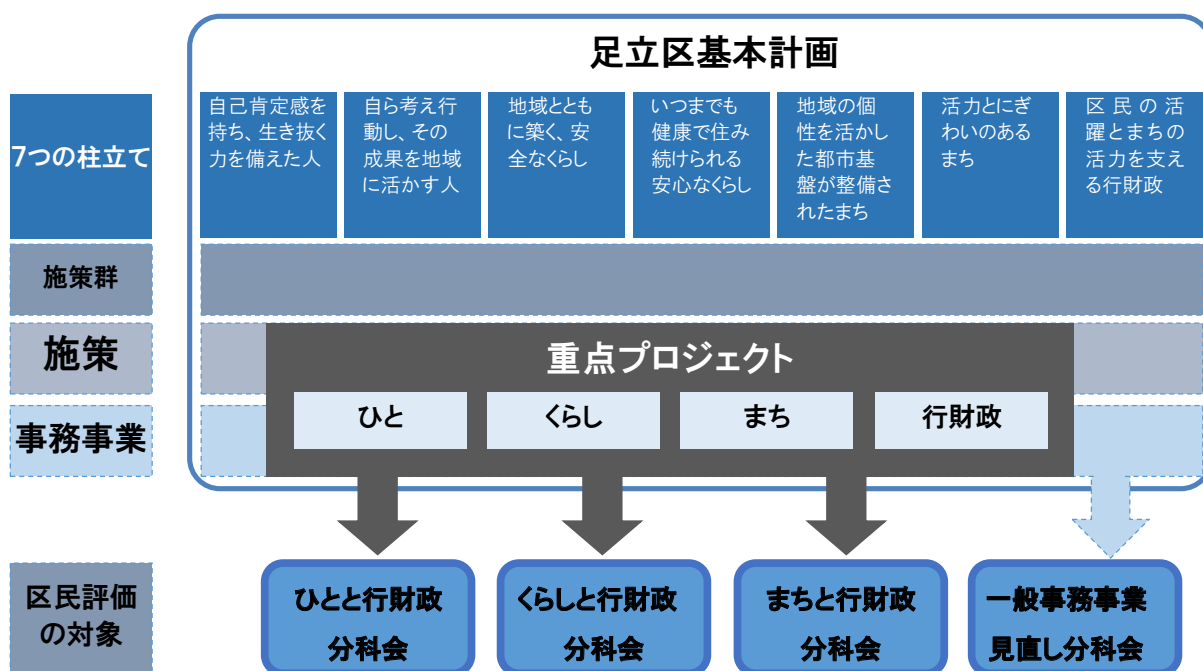
○性別：男性 10 名、女性 7 名

○年代別：20 歳代 1 名、30 歳代 3 名、40 歳代 4 名、50 歳代 3 名、
60 歳代 2 名、70 歳代 4 名

3 評価の体制

重点プロジェクト事業は、「足立区基本構想」で示している4つの視点（ひと・くらし・まち・行財政）及び「足立区基本計画」の7つの柱立てに基づき、体系的に整理されている。本委員会は、この体系に合わせて3つの分科会（「ひとと行財政」「くらしと行財政」「まちと行財政」）に分かれて重点プロジェクト事業の評価を行った。

また、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業の評価を実施する「一般事務事業見直し」分科会を設置し、計4つの分科会で評価活動を行った。



第2章 評価活動の経過

本委員会は平成17年度に設置され、今年度が18回目の評価活動であった。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大に伴い、足立区役所を挙げて保健所への応援体制を構築する必要が生じた。そのため、区との協議の結果、初めて評価活動を中止する判断をした。

令和5年度の評価活動の再開にあたっては、「区民評価再始動の1年」と位置づけ、区民評価を行う事業を精査し、区が特に注力して実施した事業を評価対象とするなど、評価活動のあり方を見直した。さらに、ヒアリングにおける区民委員と職員とのコミュニケーションに重点を置き、各事業をより深く掘り下げていくこととした。

令和5年4月20日の第1回区民評価委員会全体会以降、分科会を含めて、延べ21回の会議を開催した。

【活動経過】

回	日程	会議名	議題等
1	令和5年 4月20日(木)	第1回区民評価委員会全体会	○新委員への委嘱状交付 ○評価委員会の進め方について等
2	5月30日(火)	事前説明会	○数字で知る足立区の「今」 ○予算で見る足立区の見取り ○区の抱える課題と対応 ○重点プロジェクト事業について ○分科会評価の進め方（※重プロのみ）
3 ～ 20	6月28日(水) ～ 8月3日(木)	区民評価 ◆各分科会ヒアリング ◆各分科会評価作業 ※各分科会の活動回数 ・ひとと行財政 4回 ・くらしと行財政 4回 ・まちと行財政 4回 ・一般事務事業見直し 6回	1 重点プロジェクト事業 (1) 所管課ヒアリング (2) 事業評価検討 ・項目別評価（3項目、5段階） ・全体評価（5段階） 2 一般事務事業 (1) 評価活動の進め方 (2) 財政課による事業説明 (3) 所管課ヒアリング (4) 事業評価検討 ・項目別評価（6項目、5段階）
21	8月22日(火)	第2回区民評価委員会全体会	○各分科会評価の報告・検討 ○区民評価委員会報告書の内容検討

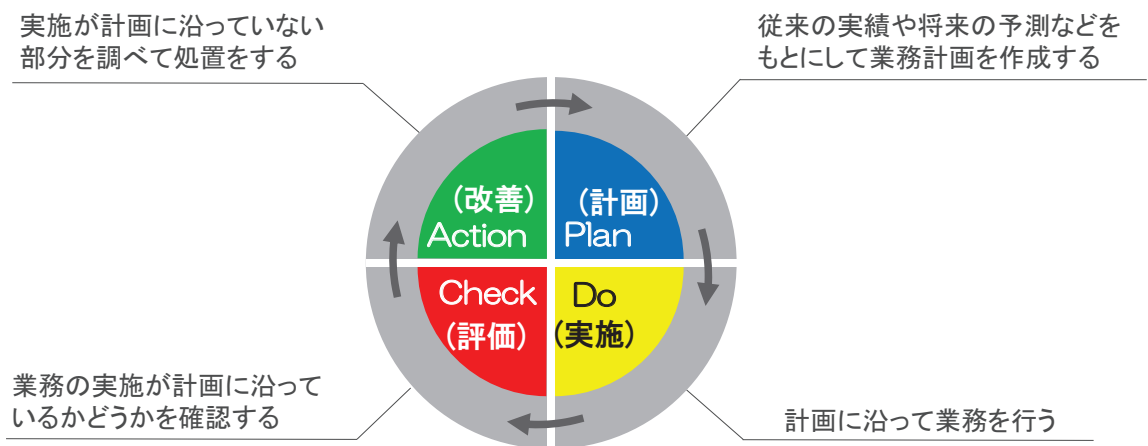
第3章 行政評価の概要

1 令和5年度の評価

足立区では、行政評価を「行政活動を一定の基準・視点にしたがって定期的に評価し、そこで得られた評価情報を次の計画立案や事業改善へと反映させる一連の作業」と定義づけている。また、その目的として、「区民に対する説明責任を果たし、協働・協創の基礎をつくる」「成果重視の区政への転換を進めるとともに、基本計画の進行管理を行う」「PDCAマネジメントサイクル(*p.125参照)を確立し、戦略的な区政経営を行う」「職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める」の4つを掲げている。本委員会は、これらを踏まえ、区長からの諮問により、令和4年度実施の「重点プロジェクト事業」(資料編資料1 p.108参照)及び「一般事務事業」(p.78参照)を対象に評価を行った。

本報告書に示す評価内容は、区民等で組織された委員会の率直かつ重要な意見であり、区はその真意を十分にくみ取り、令和5年度中に事業改善を行う余地がある事項は積極的に見直しを行い、また令和6年度の事業計画及び事業執行において、具体的な対応を図られたい。

【PDCAマネジメントサイクル】



(1) 令和5年度の評価対象別の評価体制

評価対象	各部評価	庁内評価委員会	区民評価委員会
重点プロジェクト事業	○	○	全45事業から19事業を選定
施策	○		
一般事務事業	○	全事業の1/3を評価対象とし、その中から15事業をヒアリング	庁内評価委員会がヒアリングを実施した事業から7事業を選定

(2) 令和5年度の区民評価活動の変更点

令和6年度の運用に向けて、以下の2点を試行実施した。

ア ヒアリングの充実

1事業のヒアリングの時間を、これまでの25分間から60分間へ拡大した。これにより、区民評価委員と所管課との対話が促進され、委員が事業の深掘りを行えるようになることで、より事業の核心に近づく評価を行うことをねらいとした。

イ 区民評価対象事業の精査

「足立区基本計画」「行財政運営方針」「予算のあらまし」等で、区が特に注力することとした事業を精査して選定した。これに伴い各分科会で評価する事業数が、これまでの15事業程度から6～7事業へと絞られた。委員が各事業の調書の読み込みや事前質問に集中できるようになることで、ヒアリングの充実につなげることをねらいとした。

2 重点プロジェクト事業と一般事務事業の評価の視点の違い

重点プロジェクト事業と一般事務事業では、その評価の視点に違いがある。

重点プロジェクト事業の評価は、「成果目標に対する達成度の評価」を中心に行い、それを踏まえ、今後の方向性を探ることを目的としている。

一般事務事業の評価は、過去と現在（前年度決算と今年度予算）を踏まえ、予算計上に無駄がないか、効率的手法が担保されているか等、事業予算に対する評価とともに、事業そのものの効果や意義についての評価を実施している。

このため、評価の手法、項目及び基準については、それぞれの評価ごとに設定している。

重点プロジェクト事業評価と一般事務事業評価では、一見、異なるミッションに思われるが、行政の多種多様な事務事業の評価を推進し、行政評価制度の成果を挙げていくためには、各々の充実を図ることが重要である。

Ⅱ 重点プロジェクト事業の評価結果

II 重点プロジェクト事業の評価結果

第1章 評価の概要

1 区民評価対象事業

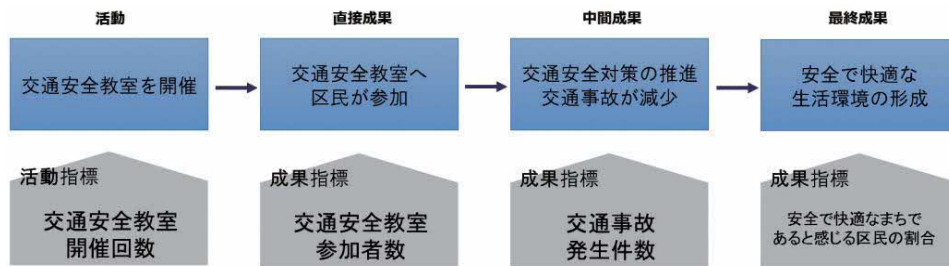
評価対象となる重点プロジェクト事業は、その進捗状況や区を取り巻く環境の変化に即応するため、毎年度ラインナップの見直しを実施している。令和4年度重点プロジェクト事業については、資料編の資料1 (p.108 参照)を参照されたい。

重点プロジェクト事業45事業のうち、19事業について区民評価を実施した。

2 重点プロジェクト事業評価調書の変更

令和3年度評価（令和2年度実施分）まで使用していた評価調書は、活動指標と成果指標の相関関係が示されておらず、委員から改善を求める意見があがっていた。このため、令和4年度評価（令和3年度実施分）から、ロジックモデルの流れを取り入れた評価調書に変更し、行政の活動が最終的な成果につながるまでの因果関係を図式化できるようになった。今年度は、本評価調書にて区民評価を行う初年度となった。

【ロジックモデルの例】



3 評価の項目及び基準

重点プロジェクト事業の評価の項目及び評価の基準は、以下のとおりである。

(1) 評価の項目

①反映結果に対する評価	②目標・成果の達成状況への評価	③今後の事業の方向性への評価
・昨年度の庁内評価委員会の評価結果や、令和3年度の区民評価委員会の評価（提言）等が事業に反映されているか 注：提言が反映されていない場合は、十分な説明があるかどうか注視する。	・活動（取組み）に対して、成果が十分に出ているか ・所管課が達成状況をどのようにとらえているか 注：目標値の設定が妥当であるかどうか注視する。	・短期的な予定、中長期的な方向性が妥当であるか ・達成の手法が適切に選択されているか ・事業目的を完遂する方向に向かっているか

(2) 評価の基準

令和3年度から、より適切な評価につなげるため、全体評価だけでなく各視点別の評価についても「0.5」刻みの評価点を追加している。

評点	①反映結果	②目標・成果の達成状況	③今後の事業の方向性	全体評価
5	評価（提言）以上に反映した。 （反映率：120%程度）	優れた取組が多く、十分な成果が出ている。	事業の方向性も手法も適切であり、積極的に推進すべきである。	5
4.5	評価（提言）を積極的に反映した。 （反映率：90%程度）	優れた取組がいくつかあり、成果が出ている。	事業の方向性も手法の選択も概ね適切である。	4.5
4				4
3.5	評価（提言）をある程度反映した。 （反映率：60%程度）	いくつかの取組により、成果は概ね出ているが、さらなる努力が必要である。	事業の方向性は概ね適切であるが、手法の選択にやや課題がある。	3.5
3				3
2.5	評価（提言）の反映が消極的である。 （反映率：30%程度）	いくつかの取組において課題があり、成果があまり出していない。改善が必要である。	事業の方向性に多少課題があり、選択されている手法も相当程度見直す必要がある。	2.5
2				2
1.5	評価（提言）が全く反映されていない。 （反映率：0%）	多くの取組に課題があり、成果が出ていない。大幅な改善が必要である。	事業の方向性も手法の選択も抜本的に見直す必要がある。	1.5
1				1

第2章 令和5年度の評価結果

1 「5段階評価」の結果

令和5年度区民評価対象となった重点プロジェクト事業における5段階評価の平均点は、以下のとおりである。なお、全事業を評価した令和3年度の結果は「参考値」とし、5年度との単純比較はできないことに注意されたい。

		令和3年度 (令和2年度実施分46事業)	令和5年度 (令和4年度実施分19事業)	令和3年度比
①反映結果	ひとと行財政	4.06	3.67	▲ 0.39
	くらしと行財政	4.40	4.29	▲ 0.11
	まちと行財政	3.00	3.64	0.64
②達成状況	ひとと行財政	4.17	3.50	▲ 0.67
	くらしと行財政	3.97	4.00	0.03
	まちと行財政	3.47	3.36	▲ 0.11
③方向性	ひとと行財政	4.07	3.42	▲ 0.65
	くらしと行財政	4.06	3.93	▲ 0.13
	まちと行財政	3.47	3.29	▲ 0.18
全体評価	ひとと行財政	4.10	3.58	▲ 0.52
	くらしと行財政	3.97	4.00	0.03
	まちと行財政	3.47	3.36	▲ 0.11

【令和3年度結果を参考値とする理由】

- ・ 評価対象事業の数が異なるため（令和5年度はヒアリングの充実を目的として区民評価対象事業を厳選し1事業のヒアリング時間を拡大した）

なお、視点別の各事業における評価は、「Ⅱ 第3章 各分科会の評価結果（p.12～参照）」に委ね、評価に対する改善については、各所管課での取組を引き続き求めていく。

2 重点プロジェクト事業の投入コスト

令和4年度に実施した全重点プロジェクトの総事業費（評価調書の投入コスト合計）は、約268億円である。

なお、事業コストについては個別の事業に対して評価を行っており、詳細は個別評価調書を参照されたい。

【令和4年度 重点目標別の総事業費】（単位：千円）

視点	重点目標	R4事業費 (決算額)
ひと	①家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	5,011,041
	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	4,641,306
	③生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる	－
	④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する	－
くらし	⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	1,036,618
	⑥環境負荷が少ないくらしを実現する	1,275,089
	⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	2,093,985
	⑧健康寿命の延伸を実現する	135,632
まち	⑨災害に強いまちをつくる	1,576,624
	⑩便利で快適な道路・交通網をつくる	6,647,021
	⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める	1,517,973
	⑫地域経済の活性化を進める	272,189
行財政	⑬多様な主体による協働・協創を進める	284,081
	⑭戦略的かつ効果的な行政運営を行う	226,155
	⑮区のイメージを高め、選ばれるまちになる	372,282
	⑯次世代につなげる健全な財政運営を行う	1,698,193
合 計		26,788,189

※「－」の記載がある欄は、評価対象の事業がなかった重点目標

第3章 各分科会の評価結果

重点プロジェクトについては、評価活動を効率的に行うために、「ひとと行財政」「くらしと行財政」「まちと行財政」の3つの分科会に分かれて評価活動を実施した。

各分科会の評価結果は、以下のとおりである。

1 「ひとと行財政」分科会

【評価対象事業とその評価】

視点	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	ページ	
ひと	重点目標「①家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む」						
	2	学力向上対策推進事業	3.5	3.5	3	3.5	36
	4	不登校対策支援事業	3.5	3	3.5	3.5	40
	重点目標「②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える」						
	7	待機児童ゼロの継続と教育・保育の質の維持・向上	3	3.5	3	3	42
	8	学童保育室運営事業	3.5	3.5	3.5	3.5	44
	9	あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAPP)の推進事業(妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3~4か月児健診事業)	4.5	4.5	4	4.5	46
	行財政	重点目標「④戦略的かつ効果的な行政運営を行う」					
		41	人材育成事務(職員研修事業、職員の能力を活かす人事)	4	3	3.5	3.5
全体評価の平均値(ひとと行財政分野)					3.58		

(1) 評価の概要

ひとと行財政分科会が評価を行った重点項目は次の3つであり、全体で6事業である。

【ひと】

- ① 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む----- 2事業
- ② 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える----- 3事業
- ④ 戦略的かつ効果的な行政運営を行う----- 1事業

本分科会では令和3年度には15事業を評価対象としていたが、令和4年度の評価活動が中止になったことを契機として評価活動全体の見直しが図られた結果、令和5年度の評価対象は6事業にまで絞り込みが行われた。対象事業数が大幅に絞り込まれたことは、1つ1つの事業をこれまで以上に丁寧かつ深掘した評価活動を可能にし、実際、本分科会でも活発な議論を行うことができたと感じている。本分科会の評価委員は全員が初めての評価活動であったために、これまでとの正確な比較は難しいところではあるが、多岐にわたるメニューを展開している各事業内容について、プレゼンやヒアリングの時間、そして検証時間が十分に確保されたことにより、それぞれ理解を深めることができたのではないかと考えている。

今回の評価活動で最も印象に残っているのは、まず第一に、**区政がいか**に「子どもとその家庭」に焦点を当てて日々の業務に臨んでいるか、ということである。具体的には、評価対象事業6事業のうち5事業が子どもやその家庭を対象としたものであるということや、そのメニューの豊富さ、子どもの教育や福祉に惜しみない社会資源（人材、予算、労力など）を投入していることなどがその証左と言える。加えて、絞り込まれた6事業は、いずれも特に短期間で成果を求めることは困難と言えるものばかりである。また、社会的に注目度が高い事業内容でもあり、厳しい評価がありうることが想定されていたであろう。それでもあえて評価対象事業とすることで、これまで以上により良い事業展開をしていきたいという区の気概を感じることができた。重点目標を「家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む」「妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える」と掲げていることからわかるが、評価活動を通して各事業の一端に触れたことで、各部署及び区全体で子どもたちの健やかな育ちを支える体制を築かんとする姿勢を垣間見ることができ、頼もしく感じることもできた。

第二に、「協働・協創」（*p.125参照）を基本理念として掲げる区らしく、評価対象事業のいずれもが、「ヨコのつながり」なくしては成り立たない事業であることを改めて確認できたことである。子どものみならず「ひと」は一人では生きていけない。タテ・ヨコ・ナナメの関係性の中で生まれ、成長していく。ここで

II 重点プロジェクト事業の評価結果

述べるまでもなく、人を支援していく立場にある人も同様で、一事業、一担当者だけで人を支えていくことはできない。チームを組み、互いの専門性や役割を尊重しながら、そして何より当事者の力を信じながら、支援を展開していく必要がある。今回の評価活動を通して、改めて1つ1つの事業の積み重ねの延長線上に、その網の目の細かい基盤が築かれていくことを実感した。この場をお借りし、ご担当いただいたすべての職員の日々の並々ならぬご尽力に敬意を表したい。

評価活動のうちプレゼンテーションについては、どの所管課からもわかりやすい視覚的資料が提示され、図表を多く用いるなど、短時間で丁寧かつ効果的な報告を受けることができた。このことは、これまでの区民評価での提言が確実に実行されている証左であり、本活動の意義を改めて感じるどころである。また、それぞれの配分時間が延長されたことにより、これまで十分に説明できなかったと思われるような成果や課題についても触れることができたと考えられる。

一方でヒアリングについては、部署間の違いがみられた。例えば、同じように複数名でヒアリングに臨んでいても、管理職のみならず実際の担当者であろう若手職員が自ら積極的に補足説明する部署もあれば、管理職1、2名のみで発言し、完結してしまった部署もあった。このような違いは、各時間配分が長くなったからこそ浮き彫りになった新たな現象ともいえるかもしれないが、このことが結果として、意図せずして各部署のチーム力の一端を垣間見ることになった。

さて、本分科会として6事業を評価するにあたり、事前評価調書と説明資料を各自で熟読の上、書面による質疑応答を踏まえて、プレゼンテーション・ヒアリングに臨んだ。

- ・ 「反映結果」については、令和3年度の区民評価の提案や改善点の反映状況及び令和4年度の所管課等が示した方向性のおおりに改善等が図られているかを重視した。
- ・ 「達成状況」については、活動指標・成果の達成度（数値）のみならず、評価指標そのものの妥当性についても検討した。
- ・ 「方向性」については、現状に甘んじることなく、常により良いものを模索しようとしているか、その実現可能性も含めて検討した。

(2)視点別評価結果

ア 反映結果の評価

「No.9 あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）の推進事業」では産後ケアのデイサービスに加え、宿泊型へと拡充を図ったり、「No.8 学童保育室運営事業」では他部署と連携して「小学生のための放課後過ごし方ガイド」を発行するなど、コロナ禍が続く令和4年度においても各所管課が工夫しながら確実に事業を進めている姿勢を評価したい。一方で、いくつかの事業において共通していたのは、課題分析やニーズ分析が曖昧であったり、説明が不十分な印象を受けた点である。数値目標にとらわれてしまうと、手段が目的になってしまったり、何のために事業改善を図っているのか不透明になってしまうこともありうるため、常に足元を見直しながら事業に臨んでほしい。

イ 目標・成果の達成度への評価

「No.2 学力向上対策推進事業」では確実にICT（*p.125参照）を推進していることや、「No.7 待機児童ゼロの継続と教育・保育の質の維持・向上」では待機児童ゼロを継続しているなど、全体的に多くの指標で「順調」や「達成」がみられ、事業が概ね予定どおり遂行されていることを評価する。コロナ禍であってもこのような達成状況にあることは、担当職員や担当部署の努力の結果であり、そのことが区民へも伝わっている証と言える。その一方で、活動指標や成果指標の達成状況の改善を意識するあまり、指標そのものが適切かどうかを見直すことに躊躇いがみられる場面もあった。目標を達成するための前向きな指標の見直しは、決して悪いことではない。時間がかかることかもしれないが、課題分析を丁寧に行うことで俯瞰的に現状を把握し、各事業に適した指標の在り方を模索していくことを期待したい。

ウ 今後の事業の予定・方向性への評価

「No.4 不登校対策支援事業」ではこれまで以上に多様な人材の活用やアウトリーチ（*p.125参照）支援に重点が置かれたり、「No.41 人材育成事務」では適切なジョブローテーションの実施など、事業ごとに短期目標（今後の事業の予定）と中・長期目標（方向性）を示し、積極的に事業改善を図っていく姿勢は評価したい。しかし、「ひと」を育てることは一朝一夕にはいかないことを承知の上で、だからこそ、計画的かつ確実に前進させていくためのPDCAマネジメントサイクル（*p.125参照）を遂行することが求められる。いま目の前で困っている人を一人でも多く救うとともに、今後困る人が一人でも減少するためには、その危機感をもって予防的な視点で事業改善に当たっていく必要があるだろう。

(3) 評価が高かった事業(ひとと行財政分科会)

全体評価は4.5が最高であり、該当は1事業であった。以下にその主な理由を述べていきたい。

◆ 「No.9 あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト (ASMAP)の推進事業(妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3~4か月児健診事業)」

本事業は、毎年評価が高い事業として挙がっているが、今年度、特に高く評価した点として、担当部署としてのチーム力と共感力、そして一組でも多くの対象者(母子)を支えたいという現場の強い意志である。また、評価委員からの問いかけに真摯に対応する姿勢と的確な回答、一言も漏らすまいとメモを取る様子など、参加した職員全員に事業改善への前向きな姿勢がみられた。さらに、現状に満足せずに、区民に対してより良い事業を展開するにはどのような工夫やアイデアが採用できるかを常に模索している印象を受けた。特に、特定妊婦(*p.126参照)のみならず、それ以前の段階にある要支援妊婦(*p.126参照)への配慮が的確であり、母子の負担も考えながら絶妙な距離感で寄り添う姿が目につかぶようであった。事業内で取り組んでいるメニューの一つひとつにどのような意味があり、メニュー間が相互にどのような関連をしているのかを全職員が意識しながら取り組む姿勢は、他事業運営にも参考にできる点が多々あり、高い評価に値する。

今後は、孤立や児童虐待の未然防止をさらに進めるために、中高生や大学生といった妊娠前の段階にある若者をターゲットとして情報を届ける仕組みづくりや広報戦略の工夫など、さらなるアウトリーチ型の支援展開を期待したい。

(4) ひとと行財政分科会からの提言

ア 「協働・協創」をさらに意識した事業展開にむけて

区が基本理念として掲げている「協働・協創」をさらに具現化するためには、さまざまなレベルにおける協力体制を築いていくことが求められるだろう。例えば、「No.2 学力向上推進事業」や「No.4 不登校対策支援事業」は、いずれも多くのメニューを抱え、一つ一つのプログラムが充実している印象があったが、その反面、事業内におけるメニュー間の協働が見えにくく、それぞれが独立している印象を受けた。「No.8 学童保育室運営事業」は他事業(児童館、放課後子ども教室、放課後等デイサービス(*p.126参照))と協働でリーフレットの作成を行ったことは大きな成果である一方、運営主体が複数であるがゆえの難しさや都市計画マスタープラン(*p.126参照)との連動の希薄さといった課題もみえた。「No.7 待機児童ゼロの継続と教育・保育の質の維持・向上」では、待機児童ゼロを維持できているものの、依然として若手保育士の定着率は低く、

やりがいを持って働き続ける職場環境づくりが喫緊の課題となっている。

本分科会の評価事業が対象とする「ひと」とは、利用者である子どもや保護者のみならず、その支援に携わる職員がそれぞれの専門性を活かして生き生きと働ける環境を創ることも含まれている。国や東京都に則るだけでなく、特色のある行政団体としてこれまで以上に足立区独自の視点も交え、子ども同士、子どもと保護者、子どもと支援者、保護者と支援者、メニュー間、部署間、事業間、官民…様々なレベルで、実りある「協働・協創」を具現化していくことを期待したい。

イ チーム力を発揮したプレゼン・ヒアリングを

「No. 41 人材育成事務」では、若手職員も積極的に発言するなど、抜群のチーム力を発揮していた。人材育成の担当部署として、どのような人材を発掘・育成したいのかが、プレゼンテーションやヒアリングを通して端的に示されていたように思う。しかし、他の部署も同じように、とは残念ながらいかなかった。つまり、研修の成果が他部署のチーム力向上にまではまだ反映されていないと言える。プレゼンテーション資料といった面で改善がみられるからこそ、今後はヒアリング時の応対にも期待していきたい。特に、若手職員の積極的な発言や、実際に現場の第一線で事業に取り組んでいる担当職員や専門職（会計年度任用職員を含む）が区民評価委員と「対話」することは、各事業への理解を深めるためにも、また適切に事業評価する上でも、重要なことではないだろうか。

ウ 区民評価委員にも視察のチャンス

委員の中には、職業柄、または子育て中といった観点で、日常生活の中でいくつか事業に実際に触れている者もいたが、当然、区民といえど、対象となるすべての事業に日常的に関わる機会があるわけではない。また、以前触れていた、という者も当然いたが、区政も日々大きく改善している中、現状を適切に理解するには限界がある。担当部署の自己評価や庁内評価だけでなく、子どもや保護者をはじめ、保健師、保育士や教職員、学童指導員等、実際に現場の職員の率直な「当事者の声」を事業改善に反映していくことは、適切に事業評価を行っていく上で必要な要素である。さらに、書面や短時間のプレゼンだけでは、担当部署の日頃の苦労や課題意識を十分に理解するには不十分である。このような理由から、区民評価委員が任意ででも現場を視る機会を設けてみてはどうだろうか。担当部署の負担が大きくなることは心苦しいが、百聞は一見に如かず、より事業への理解が深まり、さらに適切な事業評価が期待できると考えている。

2 「くらしと行財政」分科会

【評価対象事業とその評価】

視点	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	ページ	
くらし	重点目標「⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する」						
	13	ビューティフル・ウィンドウズ運動(地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業)	4	3.5	3.5	3.5	48
	重点目標「⑥環境負荷が少ないくらしを実現する」						
	16	エネルギー対策の推進(温室効果ガス排出削減)	4.5	4	4	4	50
	17	ごみの減量・資源化の推進	4	4	3.5	4	52
	重点目標「⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する」						
	19	介護予防事業(パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのフレイル予防教室)	4	3.5	3.5	3.5	54
21	生活困窮者自立支援事業	4.5	4	4.5	4.5	56	
行財政	重点目標「⑩多様な主体による協働・協創を進める」						
	37	協創推進体制の構築	4	4	4	4	66
	重点目標「⑭戦略的かつ効果的な行政運営を行う」						
	39	ICTを活用した区民サービスおよび業務効率の向上	5	5	4.5	4.5	68
全体評価の平均値(くらしと行財政分野)					4.00		

(1) 評価の概要

くらしと行財政分科会が評価を行った重点目標は次の5つであり、全体で7事業である。

【くらし】

- ⑤ 区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する----- 1事業
- ⑥ 環境負荷が少ないくらしを実現する----- 2事業
- ⑦ 高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する---- 2事業

【行財政】

- ⑬ 多様な主体による協働・協創を進める----- 1事業
- ⑭ 戦略的かつ効果的な行政運営を行う----- 1事業

くらしと行財政分科会では対面とオンラインの併用による評価作業を行った。新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対策として普及したオンラインの活用は、感染症対策だけではなく、区民評価委員の状況（子育て、遠隔地からの出席等）に合わせて評価作業を行うことを可能とする有効な手段であることが実際の評価作業を通じて確認できた。より多くの区民が評価活動に参加できるように、今後も評価作業におけるオンラインの併用を継続することを期待したい。

評価作業は次のとおりに行った。①事業調書と補足資料を委員4名が読み込み、②事前質問をデータで提出、③書面及びデータで回答を受けた後、④ヒアリングを実施、⑤3名の委員が各事業の評価を実施して分科会長がとりまとめ、⑥全ての情報を踏まえて委員4名で議論の上、最終評価をまとめた。なお、⑤の段階において、ヒアリング後に事業調書の内容等に疑問が生じた場合は、事業所管課に事後質問を行うこともあった。総じて、所管課の状況にあわせた柔軟な対応により、漏れの無い評価作業を行うことができた。

また今年度は、所管課からの説明及び委員からの質問時間を増やしたことにより、両者が余裕をもって十分に対話をすることができ、ヒアリングに対する委員の満足度及び充実感は例年よりも高かった。評価活動を行う評価対象事業数は減少したが、その分、委員各自がそれぞれの立場で発言し、多角的に議論をすることが可能になり、5つの重点目標についてもバランスよく議論ができた。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度は区民評価委員によるヒアリングを実施することができなかった。しかしながら、所管課による評価調書の作成と庁内評価委員会は前年度も実施されており、そのおかげで今年度の評価活動は前年度の状況を踏まえて行うことができた。感染拡大で各所管課の業務が圧迫する中、評価のPDCAマネジメントサイクルを途切れずに継続した成果であると考えている。

(2) 視点別評価結果

ア 反映結果の評価

反映結果の評価において、委員が重視した視点は次のとおりである。①前年度の所管課による自己評価及び庁内評価委員会の評価を踏まえて、指摘されていた内容が具体的に取り組まれているかどうか、②前年度の評価で所管課が示した方向性のとおりにより事業が改善・発展しているかどうか。

今年度の実績結果としては、全ての事業において上記の視点に関わる取り組みが実施され、事業の改善や発展が行われており、標準よりも良好な評価となった。

評価調書の記述だけではなく、ヒアリングで行われた所管課によるプレゼンテーションにおいても、結果の反映を意識した説明がなされることがあった。例えば、No.37「協創推進体制の構築」においては、前年度だけではなく、それ以前の区民評価の結果を踏まえて事業の改善・発展に取り組んでいることがわかる説明があり、毎年の評価活動の意義と連続性を感じさせる内容であった。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた事業が多かったが、いずれの事業においても、感染拡大の中でできることを検討し、結果を反映させようとして取り組んでいた点は、区民目線で考えて高く評価できるものであった。

イ 目標・成果の達成度への評価

目標・成果の達成度への評価において、委員が重視した視点は次のとおりである。①実績や達成率の示し方や経年変化、②目標値の適切性、③指標及び目標値の設定に区民目線で考えて課題が生じていないか、④活動指標から成果指標への影響などのロジックモデル（*p.126参照）の流れ、⑤目標・成果が区民のニーズに合致しているか。

今年度の実績結果としては、概ね良好な評価の事業が多い中で、一部の事業において課題が指摘された。新型コロナウイルス感染症や社会情勢の影響を受け、成果をあげにくい側面もあるが、上記の視点において区民目線で考えると改善を期待したいこともあった。

例えば、①No.19「介護予防事業」のパークで筋トレ、ウォーキング教室参加者数の指標は、延べ人数よりも実人数の方が実態をより反映できるのではないかと、④No.13「ビューティフル・ウィンドウズ運動」（*p.126参照）は、事業が目指す目標が「区民の体感治安向上」のみならず「区外からの足立区のイメージアップ」も包含しており、活動指標と成果指標を再考すべきである、などが挙げられる。

一方で、ヒアリングのプレゼンテーションにおいて区民目線で分かりやすい目標や成果の説明が行われた事業もあった。例えば、No.21「生活困窮者自立支

援事業」では説明資料の細部に活動指標や成果指標との関連を付記し、ロードマップの流れと連動させて説明していたので、事業の全体像と指標の意味づけが理解しやすく、その後の議論も活発に行うことができた。目標・成果の「区民への分かりやすさ」は達成度を区民の立場で評価するだけでなく、事業を区民や関係者と協働・協創して取り組む際の重要なポイントでもあるため、今後も創意工夫を期待したい。

ウ 今後の事業の予定・方向性への評価

今後の事業の予定・方向性への評価において、委員が重視した視点は次のとおりである。①適切な現状分析が行われている、②区民のために事業を改善・発展させようとしている、③事業が目指そうとするビジョンが区民にもわかりやすい、④区民のニーズに応える内容になっているか、不足はないか。

今年度は4.5点が2事業、4点が2事業、3.5点が3事業となり、点数の分布に幅がある評価結果となった。点数の差異が生じたポイントは、①区民への情報提供の拡大と配慮、②庁内関連部署との積極的な協働、③区民ニーズとの合致、④区のボトルネック課題との関連付け、⑤課題の要因分析、⑥従来の枠組みに捉われない方法などが挙げられる。

一方で、見直し時期に入った「ビューティフル・ウィンドウズ運動」、区民の理解が高まりつつあり、具体的な実践を推進する段階になった「協創」、発掘した区民ニーズに対応する「居場所を兼ねた学習支援事業」、エビデンスに基づいた戦略を進める「DX」(*p.125参照)など、点数に関わらず、事業の改善に挑戦する意気込みをヒアリングで感じるがあった。挑戦して改善していこうとする職員の姿が見えると、「足立区民で良かった」という区民の安心感につながる。そのため、逆境が生じて、課題に挑戦し続けるスタンスを今後も意識し続けることを期待したい。

(3) 評価が高かった事業(くらしと行財政分科会)

全体評価の最高値は4.5点であった。該当する事業は以下の2事業である。各事業の特筆すべき点を整理すると以下のとおりになる。なお、評価の詳細は評価調書を参照されたい。

◆「No.39 ICTを活用した区民サービスおよび業務効率の向上」

事業のメインターゲットを見定め、戦略的に事業を展開して、関係する部署にも積極的に働きかけながらスモールステップで事業範囲を確実に広めていた。オンライン申請やRPA(*p.125参照)などの新規性の高い事業は、初動の取り組みが重要であり、区民のニーズを丁寧に把握し、適切な規模で確実な成果を積み上げている。新規性の高い事業を実施する部署の模範になる事業マネジメントが行われている。

Ⅱ 重点プロジェクト事業の評価結果

また、成果を分かりやすい数値で算出し、現状分析を行うことができるようにしていた。そのため、区民の立場でも成果が理解しやすく、また課題についても容易に認識することができた。求められる効率性向上と生産性向上の両方の成果について、数値で見せられるように試行錯誤してきた所管課の努力の結果だと考える。庁内には成果を数値で算出することができる事業も多数あり、そのお手本となる創意工夫が行われている。

一方で、庁内には成果を算出することが難しい事業も多く、重点プロジェクト事業の中にもそのような事業が存在する。上記事業の所管課においても「EBPM（*p.125 参照）研修」の成果をどのように示していくかは今後の検討課題になると思われる、「効率化して新たに生み出した時間」以外の波及効果が多くあるはずである。

EBPMを推進する所管課という立場でも、根拠となる政策を実施した成果をいかにして示していくか、事業のPDCAマネジメントサイクルを戦略的に行う方法を、区のフロントランナーとして自ら実践し、広めていくことを期待したい。

◆「No.21 生活困窮者自立支援事業」

足立区のボトルネック課題（*p.125 参照）である「治安、学力、健康、貧困の連鎖」の全てにおいて成果が求められる期待値の高い事業である。過去の区民評価においても評価の高い事業として位置づけられることが多く、今年度も庁内評価と区民評価の両方において高い評価となり、求められる期待に応えている事業の1つである。

評価できる点が多いが、特筆すべき点は「区民へのホスピタリティ」である。通常業務の範囲を超え、逸脱ではなく区民ニーズに基づき、よりよい区民サービスを提供しようと試行錯誤に取り組んでいる。

例えば、「居場所を兼ねた学習支援」においては、区民ニーズに基づき事業のメインターゲットである中学生の範囲を超え、卒業後の高校生の支援も課題認識し、事業の趣旨に照らし合わせて取り組む姿勢をヒアリングで見せていた。区民としては通常の期待以上のサービスを提供しようとするホスピタリティに感謝の念が堪えない。

生活困窮者の就労に関する相談など、所管課が管轄する事業は幅広く、更に社会情勢や制度の変化に伴い、現状よりも高度な事業マネジメントが求められることが今後も想定される。そのような状況下であっても、区民の生活に直結する対人サービスを行う部署として、引き続きホスピタリティを大事にしてほしい。

(4) 今後の展開に期待する事業(くらしと行財政分科会)

全体評価が3.5点の2事業が上記に該当するが、その中でも分科会として今後の展開に特に期待する事業は「No.13 ビューティフル・ウィンドウズ運動(地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業)」であった。その理由とポイントを整理すると以下のとおりになる。なお、具体的な内容については評価調書を参照されたい。

◆「No.13 ビューティフル・ウィンドウズ運動(地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業)」

上記事業は足立区のボトルネック課題である「治安」に対応する事業として、重点プロジェクト事業に毎年選出されている事業である。近年、減少傾向であった区内刑法犯認知件数が増加に転じ、創意工夫に富んだ取組も見直しが必要になってきている。今年度のヒアリングにおいても、状況が悪化してきており、所管課としても危機感を抱いていることが強調されていた。

今年度の評価調書では令和2年度からの経年動向のみの記載であるが、令和2年度以前から、毎回の区民評価及び庁内評価において5点に近い評価結果を得ていた事業であった。

区の「治安」に働きかける重要な事業であり、今までの成果から期待値も高い一方で、活動指標及び成果指標の遅れが生じ、区民評価及び庁内評価も令和2年度からの推移としては低下傾向にあり、大きな転換期に直面している。社会情勢の影響を受けやすい事業ではあるが、区民評価の結果も根拠にして事業の新たな展開を図り、低下傾向を挽回してV字回復することを期待したい。

ヒアリングの際に、様々な事業について見直しを図り、取り組むことが説明されたが、その中でも特に重要なポイントだと考えられるのが「新たなビューティフル・ウィンドウズ運動の展開」である。①「治安」を守って区民の安全・安心な暮らしを実現させること、②区内外の「治安が悪い」というイメージを払拭すること、この2つの目的が区民の立場から考えると分かりづらくなっている。

①が大事だという立場の人もいれば、②を何とかしたいという立場の人もいる中で、区と区民、そして関係者が何を目指して、何に取り組むのか、その共通認識を持てるような標語が「ビューティフル・ウィンドウズ運動」であり、認知度の低下を防ぐだけでなく、その意味も含めて正しく伝える必要がある。

長年取り組んできた事業であるからこそ、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」の用語を見かけた区民も多く、「ビュー坊」(*p.126 参照)のキャラクターも認知されている。「見せる防犯対策」の青パト(*p.125 参照)等の存在も区民に広く知られ、その他の具体的な施策も創意工夫して実施してきた実績がある。そのような今までの蓄積を活かしつつ、事業の展開を再構築して逆境を乗り越えてほしい。

(5)くらしと行財政分科会からの提言

ア「若い世代に一括り」からの脱却

「若い世代への発信・アプローチが課題」「若い世代の認識が課題」「若い世代の参加が課題（巻き込みたい）」「若い世代に取組を強化したい」など、「若い世代」が事業推進上の課題となることが多かった。この特徴はくらしと行財政分科会のみならず、他の分科会の事業にも発生し得る共通の傾向だと考えられる。

そのような分析のもとに、各事業で「若い世代」への様々な取組が実施・予定されていることがヒアリングで確認できた。しかしながら、当事者である若い世代の区民の立場からすると、各所管課が想定する「若い世代」に違和感がある。

「若い世代には〇〇すればよい（例：SNS（*p.125参照）発信等）」「若い世代だから〇〇（例：関心が薄い、マナーが悪い等）」など、「若い世代」で一括りにされることがあるが、「若い世代」といっても年齢や所属等により状況は様々で、ニーズや課題を状況に応じて丁寧に分析すべきである。職員の主観で分析しているのではないかと、区民目線で考えると少し不安になるヒアリングの説明もあった。

区民評価ではロジックモデルなどのプログラム評価の理論が適用されている。活動指標や成果指標など、事業の取組や成果がわかりやすくなったが、それぞれの指標が区民のニーズに基づいているか（ニーズ評価）を定期的に行う必要がある。

分科会で「若い世代」の内訳を議論すると以下のようなになった。あくまで例示であるが、議論を少し行うだけでも「若い世代」の状況は様々であることが想定できるので、「若い世代に一括り」から脱却し、区民のニーズを捉えなおし、丁寧に分析してEBPM（証拠に基づく政策立案）を推進してほしい。

分科会で整理した「若い世代」の内訳（例）

10代の若者

小学生、中学生、高校生、大学生、専門学校生、短大生、高校卒業後の社会人

20代・30代の若者

大学生、社会人（単身世帯、夫婦世帯、子育て世帯）

※両親と同居か、別に暮らしているかでも生活状況は異なる

イ「とりあえずSNS」からの脱却

事業の周知・広報活動として、従来の紙媒体による情報発信のみならず、SNSによる発信が幅広く行われる状況になってきた。過去の区民評価においても、SNSによる情報発信が幾度となく提言されてきた経緯があり、区の様々な事業で広がりを見せるようになってきたことは、区政全体としても高く評価ができることである。

しかしながら、一方で次なる課題が発生していることが、今年度のヒアリングを通じて把握できた。各所管課に共通する事項として「とりあえずSNS」という傾向が増え始めてきている。

SNSで情報発信をすること（発信回数）が目的ではなく、日頃の生活でSNSを使用している区民に情報を見てもらい、行動に移してもらうことが目的になるはずであるが、情報発信のみにとどまってしまっている傾向がある。閲覧数やリアクション数を確認し、「どの程度、区民に届いているか」の視点を強めていく必要がある。

場合によっては所管課のみでは限界があるため、影響力のあるインフルエンサー（*p.125 参照）に各所管課の事業の発信をシェアしてもらうなどの協働・協創も重要だと考える。SNSのインフルエンサーを探し出し、アプローチすることは容易ではないが、区という立場を活かして大胆な発想で取り組むとしたら、区長や議員などの協力を得て、区政の魅力をフォロワー（*p.126 参照）の区民や関係者にPRしてもらうことも一案だと考える。

インフルエンサーの協力による発信はメリットもあるが、デメリットもあることが想定される。そのため慎重な議論が必要になることは承知の上であるが、「発信したが閲覧数はたった〇件でした」といった現状は、区民としては改善を期待したい点でもあるため、「とりあえずSNS」の状況から脱却できるような展開に足立区全体として挑戦してほしい。

ウ 職員向けの庁内研修の成果を管理職による人事考課に反映

No.39「ICTを活用した区民サービスおよび業務効率の向上」の「EBPM研修」やNo.37「協創推進体制の構築」の「協創の職層研修」などの庁内職員向け研修が、順調に取り組み、成果もあがっており、良い流れができつつある。しかしながら、一方で「研修受講職員のアフターフォロー」が共通課題になっている。

①研修を受講した職員が研修で学んだことを各自の部署で活かすこと、②各自の部署で実践する上で課題や悩みに直面した際にフォローを行うこと、そのようなことをアフターフォローできることが理想ではあるが、現状では研修の受講者を増やし、幅広くEBPMや協創の考え方を庁内に普及していくことが優先事項になる。

そのため、両方の所管課が「何とかしたい」という意気込みはありつつも、もう一步を踏み出すには難しく、もどかしさのある様子がヒアリングでは感じられた。

EBPMの考え方は区民評価委員会にとっても重要である。事業の方針や活動に対して確たる根拠が所管課から示されると、区民としても理解がしやすく、納得がつくため、評価点が高くなる傾向がある。また、協創の考え方も同様であり、孤軍奮闘するのではなく、区や区民、関係者が協働・協創して取り組んでいる事

Ⅱ 重点プロジェクト事業の評価結果

業には、区民として安心感があるため、評価点も高くなる傾向がある。

評価点が高くなるということは、区民評価委員会としても「良い」と感じる共通の考え方であり、積極的に区政全体への浸透を期待したい事柄だと考えられる。

以上のことを踏まえ、管理職が行う人事考課において、重点プロジェクト事業で実施されている庁内研修（くらしと行財政分科会以外の事業の研修を含め）を受講した職員の頑張りや成果を確認し、評価することを提案したい。

庁内研修の所管課がアフターフォローに孤軍奮闘するのではなく、管理職もE B P Mや協創の考え方を熟知し、職員を評価してフォローする体制を構築することが重要であり、その積み重ねがE B P Mや協創などの考え方の浸透に確実につながるはずである。職員個人の評価のみならず、区政をより良くしていくための特色ある人事考課として挑戦を期待したい。

3 「まちと行財政」分科会

【評価対象事業とその評価】

視点	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	ページ		
まち	重点目標「⑨災害に強いまちをつくる」							
	25	震災に対する防災力向上事業(防災訓練・防災計画)	3.5	3.5	3.5	3.5	58	
	26	地域と一体となった水害対策	3.5	3	2.5	2.5	60	
	27	震災や火災などに強いまちづくりの推進	4.5	4	4	4	62	
行 財 政	重点目標「⑩多様な主体による協働・協創を進める」							
	36	町会・自治会、NPOの活性化支援	町会	2	1.5	1.5	1.5	64
			NPO	3.5	3.5	4	4	
	重点目標「⑪区のイメージを高め選ばれるまちになる」							
	43	シティプロモーション事業	4	3.5	3.5	3.5	72	
	44	情報発信強化事業(各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等)	4.5	4.5	4	4.5	74	
全体評価の平均値(まちと行財政分野)					3.36			

(1) 評価の概要

まちと行財政分科会が評価を行った重点目標は次の3つであり、全体で6事業である。

【まち】

- ⑨ 災害に強いまちをつくる----- 3事業

【行財政】

- ⑬ 多様な主体による協働・協創を進める----- 1事業

- ⑮ 区のイメージを高め、選ばれるまちになる----- 2事業

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により区民評価事業が途中で中止となってしまったため、2年ぶりの事業評価となった。評価活動においては、事業調書のフォーマットの見直しや評価事業数が一昨年の15事業から6事業に絞り込まれたということもあり、より1つ1つの事業に対し中身を吟味し議論をおこなうことができた。反面、評価事業数については、より区民の意見を幅広く反映させるために今回の6事業に限定せずもう少し多くの事業を評価する余地はあるように思われる。今年度は昨年度の評価委員4名のうち1名が退任し、今回新委員1名が新たに着任した。昨年度から着任いただいた2名の委員も、昨年は途中で中断となってしまったため本格的な評価・ヒアリングは今年度が初めてであり、各事業に対して新鮮な視点から、活発な議論を繰り広げ、掘り下げた評価作業を進めることができた。

今回対象の6事業について幾つか抽出・比較し、今年度の特徴等について報告する。各評価点については、これまでの事業調書とフォーマットが変わったため単純に前年までの比較は難しいためここでの詳しい言及は避ける。一部事業においては、やや厳しい評点をつけたものもある。それには分科会として差し迫った課題に直面している事業、事業の方向性に疑義があるものについて、厳しい評価を敢えて付けることで、当該関連部署には発奮を促したいという意味合いもある。

全体的にはやや厳し目の評価となったが、当分科会で取り上げられた6事業はどの事業もまちづくりと行財政において非常に重要な事業であると考えており、どの事業にも大いに期待を寄せている。今年度の活動内容と来年度の目標設定については是非とも本分科会の提言を加味していただき、区内外からの評価を高めたいだけだと思う。

(2) 視点別評価結果

ア 反映結果の評価

反映結果の評価については、6事業の平均が3.64と、達成状況（平均3.36）、方向性（平均3.29）に比べると若干高い点数となった。これは令和4年度は新型コロナウイルス感染症の流行から3年が経ち、コロナ禍における制限付きの活動においても各事業創意工夫をしていただき、昨年度までの反映結果に対する細やかな取組をおこなっていただいた結果であると考えられる。素直に評価したい。合わせてコロナ禍中ということで停滞していた取組や昨年度までの指摘の積み残しについては、次年度以降ぜひ積極的な取組を望む。

イ 目標・成果の達成度への評価

目標・成果の達成状況については、反映結果の評価においても言及したとおり、コロナ禍における各事業活動の創意工夫もあり前年度と比べても、数字として成果が出ている指標も多く一定の成果が出せている。

但し、留意して欲しいのは活動や成果の目標設定が適切になされているかという点である。いくら成果が出ていても、活動の目標自体が成果に結び付きにくいものであれば意味をなさないし、直接成果が最終成果を見据えたものでなければ本末転倒である。年度毎の比較や数字を追うことも重要であるが、常に目標の設定については時機を得ているのか点検をされたい。一例ではあるがNo.44「情報発信強化事業（各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等）」において一部の指標になっている情報発信数もさることながら、発信している中身の理解度（わかりやすさ、検索性など）を向上する指標や必要な調査も加えてみてはどうであろうか。

ウ 今後の事業の予定・方向性への評価

今後の事業の予定・方向性については、これまで継続している事業内容について、課題を的確に捉え、課題解決に向けた具体的な方向性を示しているか、あるいは他自治体と比べても一定の水準を超えている活動が見られるものの、更に上のレベルに向けた新たなチャレンジをしようとする姿勢がみられるかということを加味して評価をおこなった。そうしたこともあり、反映結果の評価や目標・成果の達成度への評価に比して、幾分辛口の評価となっている。そういった意味で例えばNo.43「シティプロモーション（*p.125参照）事業」などは分科会内の評価として決して低くはないが、そろそろイメージだけではなく本質的な足立区の課題を正面に見据え、区民自身が区を良い住環境に導く行動につながるようなプロモーションが期待される。

(3)評価が高かった事業(まちと行財政分科会)

総じてどの事業も、誠実に取り組んでいただき、評価が高い事業も複数みられた。その中でも、課題点に対して真摯に向き合い、ヒアリング時においてもそれらを包み隠さず説明いただき、実直に事業に取り組んでいただいている下記2事業をより評価の高い事業として挙げる。

◆No. 27「震災や火災などに強いまちづくりの推進」

全体評価4と評価平均を上回り、反映結果・達成状況・今後の方向性いずれもバランスよく取り組み、見通しを立てていただいている。事業内容としては日々地道に取り組んでいただくことが必要な事業で、目について成果がアピールできる性質のものではないが、ヒアリングの際においても丁寧な説明・資料づくりが印象に残った。

本事業は、震災時における貴重な区民の人命・財産を守るという点において非常に重要な事業である。折しも、都心南部直下地震における被害は全壊棟数等複数項目で足立区は23区中最多となるという試算が東京都より出されている。耐震助成金の大幅アップによる、中間成果達成に向けた一気呵成の取り組みは大変評価ができる。一方、不燃化率上昇、老朽家屋の除去数増などについて取り得る対策は限られている。その根幹には高齢化問題もあるのではという指摘をさせていただいたが、助成終了後にはペースダウンが予想される為、中・長期的な取組ではより個別の事情に即した細やかな対応が望まれる。

◆No. 44「情報発信強化事業(各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等)」

広報紙のブラッシュアップや区公式LINEの機能拡張などに意欲的に取り組んでいただき、全体評価としても4.5と高い評価となった。No. 43のプロモーション事業も同様であるが、継続的な事業の取組の中で高いレベルで情報発信ができていていると感じるため、更に高いレベルで次のような展開が期待されるかを、つい求めてしまいがちである。そういった中で、決して日向^{ひなた}の部分ではないものの災害等緊急時に大変重要な、高齢者や若者への情報伝達を如何にするかということについて緻密に検討の上、取り組んでいただいた点はとても評価したい。

一方、課題への取り組むスピード感や、情報過多になってしまい本当に伝えなければならないことが埋もれてしまっていないかという点については、若干の懸念もある。オープンデータの公開も実施していく中で、より区民の求める情報は何か区民と直接対話を重ねる場の創設をぜひ期待したい。

(4) 今後の展開に期待する事業(まちと行財政分科会)

今後の展開に期待する事業として、以下の2事業を取り上げる。これらの事業は取組自体は真摯に対応していただいているものの、直面する課題に対し、より具体的な活動をおこない、区が率先して方向性を示して欲しいと望む事業である。

◆No. 36 「町会・自治会、NPOの活性化支援」

特に町会・自治会(*p. 126 参照)の活性化支援について敢えて厳しい評価をつけさせていただいた。コロナ禍以前より町会・自治会加入世帯率の減少傾向に歯止めがかからない状況下で対策が急がれる。加入世帯率減少の根本的な原因は「加入する必要性を感じない」というところに尽きる。果たして今取り組んでいる活動で目標として掲げている加入世帯率60%が本当に達成できるのか今一度今後の事業予定、方向性について再考願いたい。なお、この指摘は過年度の区民評価においても指摘されていることを付して置く。

分科会では、町会・自治会の役割を絞り加入者負担を軽減することや、若年世代の感覚に合う運営方法(LINE連絡の一般化等)についての提言をさせていただいた。NPO(*p. 125 参照)活動についても、現状維持ではなく、より積極的に活動意欲のある人材の掘り起こしに期待したい。また取組内容や直面する課題に相違があることから来年度以降、町会・自治会とNPO活性化支援の2つの活動を1つの事業として評価することが妥当かどうかについてもぜひ議論をされたい。

◆No. 26 「地域と一体となった水害対策」

本事業は、昨今の異常気象が頻発する状況下において、特に足立区では対策が急がれる事業である。ここ数年、水害に対し意識の低い区民に対しての啓蒙や避難所開設・運営の訓練について注力いただいていたが、例えば想定浸水深について認識が深まったところで次にどうするか具体的な対策がなければ、水害対策としては効果が限られる。荒川決壊時の最悪の場合に、区総人口に対し不足する避難所収容可能人数についても試算の上、区民に明示し「いざとなったら避難所に逃げればいい」という漠然としたイメージの払拭を図ることも重要である。高齢化率の高い本区の場合、現実的には歩行困難な方や、退避もままならない方たちは相当数いると推察される。少しでも多くの人命が救われる手段として、近隣・民間高層建築物等への退避も、現実的に有効な方法と考えられ、種々の隘路はあると思われるが、この点もぜひ検討していただきたい。

次のステップとして、事業活動を啓蒙主体型から避難場所の更なる確保を主体としたハード充実・区民主体型に舵を切っていただく時機に来ているのではないだろうか。一人一人が具体的な行動に結びつくような対策づくりや情報発信を早急に進めてもらいたい。

(5)まちと行財政分科会からの提言

今年度は昨年度までのコロナ禍という特殊な環境からは幾分脱した状況ではあったが、令和4年度の実績などを見る限りまだ若干その影響を受けた事業展開がなされている中での対応であったように思う。そのような環境下、事業評価調書の見直しや事業の絞り込みがなされ、各担当部署とはある程度内容を掘り下げた質疑、活発な意見交換が交わされた。評価の中で、各事業共通して幾つかの課題や今後の方向性も見られ、当分科会からは以下の3つの提言をさせていただきます。

ア 評価を受けるための取組ではなく、直面する課題に向き合った取組

事業評価調書の抜本的な見直しを行って頂き、活動（アウトプット）から直接成果、中間成果、最終成果へと向けた取組の流れはとても明瞭になったと思われる。一方、従来からも指摘されていることではあるが、活動指標の設定の仕方、調書の中身の文面やヒアリング時の受け答えを見ると、ややもすると評価受けの為の課題設定や説明もみられ、具体的なことについては言及がなされていないというような事業も若干みられた。例えば、調書における「工夫する」、「働きかけを行っていく」というような記載は何も活動についての説明がされていないのと一緒にである。我々区民委員が聞きたいのは耳触りのよい言葉ではなく、どちらかという直面している課題や、うまくいっていない取組はどのようなものなのかという点である。課題が山積している事業であるからこそ、区民にわかりやすく課題を提示し、区民が自分の問題として捉え区と一体となり取り組む必要がある。

本重点プロジェクトもぜひ評価受けのための内向きの取り組みではなく、より本質的に、個々の活動が区民目線で考えたときにどういった成果につながるのかということは今一度見直していただきたい。そういった点において、今後の展開に期待する事業に挙げた No. 36「町会・自治会、NPOの活性化支援」、No. 26「地域と一体となった水害対策」の2事業には来年度以降の活動に多いに注目したい。

イ 「協創」を担う人材の掘り起こし

ここ数年提言させていただいている「協創」が重要であるという点は従来どおりである。これまでは、「協創」を担う人材の育成が重要だという観点で提言をさせていただいていたが、本年度の分科会の議論の中では、地域の活動や区政に参加したいという意欲のある区民や地域活動団体、NPO法人は一定数いるものの、どのように参加したらよいか分からない、10の活動は無理でも3の活動なら可能という方も実は多いのではという指摘がなされた。また現況として、地域で活動している団体で、自分たちでできることは自分たちでやろうと取り組んでいるところや、地域を住みやすくしようと自ら活

動をおこしている事業者もすでに多く見られる。

区としてはぜひこういった「協創」を担う人材の掘り起こしをしていただきたい。具体的には①地域の活動参加へのハードルを下げ参加しやすい環境づくりを行う、②協創のネットワーク化、見える化を実施し、横の展開を広げる、③区民が活動に際して何を求めているのかを聞く場を設けるといったことを行っていただきたい。③に関しては、No. 44「情報発信強化事業（各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等）」において区民の求めるオープンデータ（*p. 125 参照）の提供ということにも分科会では言及があった。

ウ 縦割りを超えた横断的な展開

今年度は No. 44「情報発信強化事業（各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等）」を中心にいくつかの事業でLINE等デジタルツールの積極的な活用の展開が見られた。このことは、特に若い世代の区政への参加という点において非常に望ましいと考えられる。反面、ヒアリングを聞いていると、その活動展開や成果について他部署と情報共有がなされていないのではという点が若干気になった。

これも従来から指摘している点ではあるが、部署間を横断した展開について改めて期待したい。例えば、No. 25「震災に対する防災力向上事業（防災訓練・防災計画）」、No. 26「地域と一体となった水害対策」、No. 27「震災や火災などに強いまちづくりの推進」は各々の事業がかなり近い内容を有しているが、分科会の議論の中では、それぞれの重点事業のメッセージを通じて水害と震災時の危機管理について、区民が各々を混同せずきちんと理解できているかという疑義が挙げられた。また、No. 43「シティプロモーション事業」では、区のイメージ向上には区民の意識向上が不可欠でありそのためには、区民一人一人のマナー向上等も必要であるという提言をさせていただいたが、そうした区民の行動変革を促すためには他部署との連携が欠かせない。

どの事業にも共通して言えることではあるが、個々の事業目標や個別の成果が達成されることは、それ自体とても意義深いこと。しかし、アの提言でも述べさせていただいたように最終的には区民の利益や安心・安全性の確保に適っているかというより広い視点で部署間同士、重点プロジェクト同士の協業をはかって頂きたい。

紙面構成の都合により、本ページ余白

第4章

個別評価調書(重点プロジェクト外事業)

令和5年度重点プロジェクト事業評価調査(令和4年度事業実施分)

事業概要表: No.2「学力向上対策推進事業」. 対象: 区民. 目的: 確かな学力の定着. 内容: 全ての児童・生徒が、生まれ育った環境に左右されることなく、自ら学び、考え、課題を克服する中で確かな学力を身に付け、人生を切り拓いていく力を培うことが出来るよう支援する。

①投入資源(インプット) ②活動(アウトプット) ③直接成果(②の活動の直接的な結果) ④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか) ⑤最終成果(理想)

予算表: 年度別(3, 4, 5年度)の総事業費(a+b)、事業費(a)、人件費(b)、国庫負担金・補助金、受益者負担金。

支出内訳表: ①主な内容 ICT運用経費 2,193,051千円, ②主な内容 ICT支援員追加派遣 289,813千円, ③主な内容 AIDrill使用料及び賃借料 209,154千円.

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる) 行政区全体に対する区民の満足度 67%

- 【事業の概要】 児童・生徒の個々のつまずき解消を図る取組 MIM(多層指導モデル)[小学1年]、そたち指導[小学3, 4年]、小学校サマースクール、中1夏季勉強会、英語チャレンジ講座[中学1年]、【活動-1】【活動-2】【活動-3】「個別最適な学び」を実現するAIDrill 授業・補習・家庭学習での活用[小学3年～中学3年]【活動-4】主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善の取組教科指導専門員制度、大仙市教員派遣事業、小中連携事業【活動-4】【活動-5】【活動-6】 教員向けICT研修の実施【活動-7, 8】 ICT支援員の派遣【活動-9】

- 【直接成果-1】 流暢な読みに課題を抱える児童の減少【直接成果-1】 【直接成果-2】 そたち指導を受けた児童の満足度の向上【直接成果-2】 【直接成果-3】「個別最適な学び」による個々のつまずきの解消【直接成果-3】【直接成果-4】 教員の授業力の向上【直接成果-5】【直接成果-6】 教員のICT機器を活用した授業力や指導力の向上【直接成果-7, 8, 9】

- 【中間成果-1】 児童・生徒の学習意欲の向上 【中間成果-2】 主体的・対話的で深い学びの実現 【中間成果-3】 多様な他者と協働しながら課題を解決する力の育成

【最終成果(理想)】 確かな学力が定着する

活動指標表: 活動-1から活動-9までの目標、実績、達成率、達成状況(順調/遅れている/要検討/達成)。

成果指標表: 直接成果-1から直接成果-9までの目標、実績、達成率、達成状況。

成果指標表: 中間成果-1から中間成果-6までの目標、実績、達成率、達成状況。

成果指標表: 最終成果-1から最終成果-3までの目標、実績、達成率、達成状況。

行政のコントロール要素 大 外的要因 大

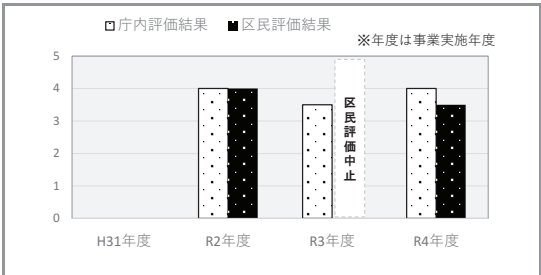
【所属の自己分析】		
指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【MIM】(活動-1、直接成果-1、中間成果-1~3) MIM-PMが目標数に到達していることから、児童の状態を適切に捉えて指導に生かしていることが窺える。一方、直接成果では過去3年で最も厳しい結果となった。	【MIM】 令和4年度は、例年よりも当初から3rdの児童の割合が高く、年度末に向かうにつれて3rdの児童が一定割合減ったものの、比較的高止まりました。また年度末を迎えることとなった。 MIM指導は、児童の流暢な読みの獲得に対する重要性を担当する教員が理解し実践することに加え、管理職にも共通で理解を深める必要がある。進級や転入など1学年を担当する教員が固定されることはないため、これまで行ってきた1年担任全員研修を継続しながら、地道に理解を深めていく。	【MIM】 (短期)教員研修は講師の指導に加え、参考となる取組事例の共有と横展開に重点を置く。 (中・長期)MIMデジタル版の導入にあたり、効果的な活用事例を収集・横展開することで、取組の効果を高める方法を構築していく。
【そだち指導】(活動-2、直接成果-2、中間成果-1~3) 支援対象となる児童(年間約2,700人)に対し、必要とする指導時間が十分に確保され、指導を計画どおりに実施できたことが目標の達成につながった。そだち指導卒業児童のアンケートでも、高い水準の満足度を維持しており、着実に児童のつまずき解消の一助となっている。	【そだち指導】 別教室での指導により、同時に展開している通常の学習内容の習得と個のつまずき解消を図るため、綿密な計画に基づく指導が必要である。また、学習内容の両立には学級担任との連携が欠かせない。	【そだち指導】 (短期)つまずきの解消と通常の学習内容の定着との両立を重要課題として、取りこぼしのない学習を実施していく。また、つまずきが多く見られる5年生を対象に、系統性を踏まえた指導によりつまずきの解消を図る取組の試行を継続し、効果検証を続ける。 (中・長期)系統性を持たせた学習内容の指導方法の確立を目指し、連続性のある学習指導のモデルを構築していく。
【英語チャレンジ講座】(活動-3、直接成果-3、中間成果-1~3) 計画通り実施した結果、直接成果としては目標値にわずかに届かなかったものの、事前テストと比べて、受講者の平均正答率が各段に向上した。	【英語チャレンジ講座】 中学1年のつまずきが比較的浅いうちに、アプローチを丁寧に行えば解消に結びつきやすいと考えられる。ネイティブ講師を投入したコミュニケーション活動なども交えることで、学習意欲の喚起に結びつけていくことが重要である。	【英語チャレンジ講座】 (短期)対象者への手立ては、年度内に確実に講じることができるよう、予備日等を設けながら実施していく。 (中・長期)ICTの活用を視野に入れ、ネイティブ講師のメリットを生かしながら、つまずきの解消と継続する学習意欲の向上を図る形態を模索していく。
【AIドリル】(活動-4、直接成果-4、中間成果-1~3) 活動指標については、AIドリルの特性上、毎週つまずきを把握し授業で取り上げることが困難な単元があったり、授業ではなく補習で取扱い教員も見受けられたため、目標値を大きく下回る結果となった。当該指標については、今後見直しを検討していく必要がある。	【AIドリル】 学校間・教員間で活用状況に格差がみられる。また、蓄積された学習ログをどのように活用できるかを検討し、好事例を横展開していく必要がある。	【AIドリル】 (短期)学校間・教員間での活用度合いに大きな差を生じさせないよう、基礎的な操作法等の研修や学校への訪問サポートを通じて活用の底上げを図っていく。 (中・長期)補習・授業・家庭学習それぞれの効果的な活用方法を蓄積し、ICT機器を活用した学習の中心的役割の一つとなるように定着を図っていく。
【小中連携教育事業】 (活動-5、直接成果-5~6、中間成果-1~3) 各連携グループが工夫を凝らし、オンライン会議を活用するなどしたことで、活動指標については目標値を大きく上回る結果となった。また、成果指標においては、わずかに目標値に届かなかったものの、前年度の数値を維持することができた。	【小中連携教育事業】 小学校から中学校への接続が、単なる小学6年から中学1年へのつながりにとどまらず、発達段階ごとに身につけるべき資力・能力で結ばれた9年間を見通した連続性のある取組にしていける必要がある。	【小中連携教育事業】 (短期)連携校間で共通する指導スタイルの確立を目指し、授業研究会等を実施し組織的な取組による授業改善を図る。 (中・長期)共通実践事項の取組を、連携グループでの組織的な9年間の育ちと学びの連続性を踏まえた取組に定着させ、維持・継続を図っていく。
【大仙市教員派遣交流事業】 (活動-6、直接成果-5~6、中間成果-1~3) 令和4年度は派遣中止のため実績なし。	【大仙市教員派遣交流事業】 本事業については、派遣教員数に限りがあるため、大仙市のノウハウを体験した教員から他の教員への共有をどのように図れるかが課題である。また、派遣経験教員の他区転出で人材が流出しても、蓄積したノウハウが引き継がれる仕組みが必要である。	【大仙市教員派遣交流事業】 (短期)中止となっていた3年間の空白を補う大仙市教育委員会との協力関係の再構築を行い、教員派遣を再開する。 (中・長期)派遣教員が身につけた授業力の区内広域的な展開を、効果的に実施していく方法を確立する。
【教員のタブレット活用】 (活動-7~9、直接成果-7、中間成果-4~5) 教員用タブレットを使用して授業を実施した教員の割合は、算出基準を見直したため直接比較はできないが、活用の低い教員の割合が減少していることから全体の活用頻度は増加していると考ええる。区主催の研修や校内研修の実施、ICT支援員による継続した支援が活用頻度増加の要因である。	【教員のタブレット活用】 スキル不足の教員については、個に応じた研修等の設定が必要である。また、令和6年度に予定されている全国学力調査のCBT化(コンピュータを使った試験方法)を踏まえ、情報活用能力の育成という視点で活用を促していく必要がある。	【教員のタブレット活用】 (短期) 新任や転任者向けの研修と合わせて、スキルに不安のある教員に初級者向け研修「Google Workspaceオンラインプログラム」を実施し、最低限のICTスキルを習得させる。また、認定教育者資格を取得している教員を校内のリーダーに位置づけ、日常の中でOJTが実施できる体制を構築する。さらに、令和6年度のCBT化に向けて、授業でタブレットを活用する必要性を教育委員会から明確に示していく。 (中・長期) Google認定教育者制度により各校・区内のリーダーとなる人材を育成するとともに、情報活用能力育成研修会等により管理職やICT活用リーダーのマネジメント力を強化することで、ICT活用に取り組み体制を構築し、教員のタブレット活用を進める。
【児童・生徒のタブレット活用①(調べ学習)】 (活動-7~9、直接成果-8、中間成果-4~5) インターネット検索を行なった教員の割合は、目標を達成しているものの、小学校に比べて中学校が低い状況である。主な要因として、高校受験に向けた知識伝達型の授業形態が多いことが考えられる。	【児童・生徒のタブレット活用①(調べ学習)】 さらに活用を進めていくため、引き続き、授業の中で、インターネット検索の機会を教員が意図的に確保する必要がある。	【児童・生徒のタブレット活用①(調べ学習)】 (短期) 各校の活用事例等を情報共有し、様々な教科や授業の場面でより多くのインターネット検索機会を設けるように促す。また、インターネットと図書をうまく活用しながら効果的な検索ができる児童・生徒を育成していく。 (中・長期) Google認定教育者制度により各校・区内のリーダーとなる人材を育成するとともに、情報活用能力育成研修会等により管理職やICT活用リーダーのマネジメント力を強化し、ICT活用に取り組み体制の構築と他者との協働による学びを推進する。
【児童・生徒のタブレット学習②(協働学習)】 (活動-7~9、直接成果-9、中間成果-4~5) 協働的な学習を行なった教員の割合が目標値を下回った要因として、教員が授業展開するスキルと児童・生徒が作業するスキルが十分ではないことに加え、特に中学校では、高校受験に向けた知識伝達型の授業形態が多いことも要因の一つである。	【児童・生徒のタブレット学習②(協働学習)】 協働的な学習の中で、教員が情報を展開・共有する機会を意図的に設定するなど、コミュニケーションツールとしてICT機器の活用方法を学ぶ機会を確保する必要がある。	【児童・生徒のタブレット学習②(協働学習)】 (短期) 様々な教科や授業の場面でより多くコミュニケーションツールとして活用する機会を設けるように促す。また、モデル校やGoogle事例校の実践事例を横展開して教員の活用力を高めるとともに、認定教育者資格を取得している教員を校内のリーダーに位置づけ、日常の中でOJTが実施できる体制を構築する。さらに、Googleノートナリ自活体として実施する「ジュニアICTリーダープログラム」などを活用して、児童・生徒に必要なスキルを身に付けさせていく。 (中・長期) Google認定教育者制度により各校・区内のリーダーとなる人材を育成するとともに、情報活用能力育成研修会等により管理職やICT活用リーダーのマネジメント力を強化し、ICT活用に取り組み体制の構築と他者との協働による学びを推進する。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価
4

評価結果
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒のつまずきの解消を図るため、様々な取組みをとおして学習内容の定着を図っており、子どもが生まれ育った環境に左右されることなく確かな学力を身に着けるための地道な支援を継続していることを高く評価したい。 ・【活動-1】-【直接成果-1】全小学1年生を対象としたMIMの取組みについて、4年度は年度末の時点で流暢な読み課題のある児童の割合が増加した。指標の達成に向けて、これまでの取組みの検証とより効果的な実践方法の見直しが必要である。また、新任教員や転入教員がMIMに基づく読みの支援に係る理解を深められるように、本事業の意義や効果的な支援方法について、周知を工夫してほしい。 ・【活動-7・8・9】-【直接成果-7・8・9】によると、教員の授業でのタブレット活用促進のため、区主催研修・校内研修・ICT支援員の派遣等の取組みを行っているが、実際の授業においてタブレットを活用している教員の割合は低迷している。さらなる取組みの工夫が求められる結果であるが、一方で、指標が現場でのタブレット活用状況を適切に捉えたものになっているか、今年度検討されたい。さらに、教育委員会が明確な活用方針を示すとともに、各校のリーダーとなる人材を計画的に育成し、OJTの充実、好事例の横展開につなげてほしい。 <p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>「足立スタンダード」に基づく「児童・生徒の学力向上」については、本調査に記載している事業以外の取組みも含め、多角的な事業の成果である。その上で、本事業は、子どもの確かな学力の定着を目指し、「教員の授業力向上」「個に応じた学習の充実」の2本柱のもと様々な事業を展開してきた。足立スタンダードに基づく授業の徹底及び既存事業の取組みの成果は一定程度みられるが、新たな取組みであるICT活用については効果検証により課題が明らかになった。今後、デジタル教科書の導入や、全国学力調査のCBT化など、デジタル活用を前提とした教育が進められていく。これらを見据え、区内小中学校に通う児童生徒が等しくICT機器を活用するスキルを身に付けられるよう配慮されたい。同時に、デジタルツールを活用して新しいものを生み出す創造力や、何が正しい情報かを判断できる情報リテラシーの向上にも取り組んでほしい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

全体評価
3.5

反映結果
3.5

達成度
3.5

方向性
3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
<p>・教員向けのICT研修を積極的に行ったことで、ICT活用のリーダーとなりうる人材を育成することができたり、モデル校による授業公開を実施することで学校間の交流を図るなど、区全体のICT活用水準を上げる努力が行われていることを評価する。一方で、教員の負担増に関する検証は十分に行われていない印象を受けた。</p> <p>・令和4年4月に実施されている「足立区学力定着に関する総合調査」において、下位層ほど「自ら学ぶ力」「自己肯定感」の低さが目立つ。このような児童生徒の指導にAIドリル等がどのように活かされ、効果を発揮されたのか、またされていない部分があればどこに改善の余地があるのか。今回のヒアリングでは、学力向上においてICT化に伴う課題として健康面のみ言及があり、創造力低下や筆記力低下についての懸念事項を確認することはできなかったため、令和5年度の調査結果も踏まえ、効果と課題の両面しっかりと目を向けた効果検証を今後大いに期待したい。</p>	<p>・まずは【中間成果】のいずれもが教員視点や試験結果などではなく、児童生徒の視点を用いていることそのものを高く評価する。なぜならその延長線上にしか、最終目標である「確かな学力の定着」の達成はない。その上で、これらのどの成果指標ももう一歩の段階にあることは、現在の取組みが適切ではない可能性を示唆している。その要因がどこにあるのか、今年度の調査結果も踏まえ、さらなる改善を期待したい。</p> <p>・「MIM」の実践や「そだち指導」など、小学校低学年から積極的に個々のつまずきの解消を図る取り組みを区全体で展開することで、児童生徒の満足度が高まり、保護者の理解も深まり抵抗感なくボトムアップを図ることができていることは、事業を積み重ねてきた成果として評価できる。</p> <p>・【活動-4】に対して、単元によって活用が難しいケースがあることから、指標の呈示しが固らねると課題として「学校間・教員間で活用状況に格差が見られる」と現状を的確に分析している。このことは、【直接成果-7】や【直接成果-9】の比較的低い達成状況にも通じると考えられ、今後、このような格差は正への取り組みを期待したい。</p> <p>・「足立スタンダード」に基づく授業実践の成果は、全国学力調査の結果にも着実に現れており、今後ますます期待するところである。その一方でICTの効果的な活用についてははまだまだ過渡期であることから、試行錯誤している状況にあると考えられる。校内リーダーはリーダーシップよりもパートナーシップを重視し、管理職との役割分担を明確にしながら、苦手意識のある教員でも積極的に活用したいと思えるような校内体制づくりを期待したい。</p>	<p>・短期目標としての今後の事業の予定は評価できる。一方で、中長期的な方向性としては、個別の指標に対するものではなく、中間成果の達成や最終成果に向けた方向性が示されることを期待する。そうでなければ、これらの「手段」が「目標」に代わり、何のためにやっている事業なのかが見えなくなってしまう危険性がある。</p> <p>・教員の離職率やなり手不足などが全国的にも深刻化している中、教員の授業力向上を行っていることは簡単なことではなく、担当部署の日頃の地道な指導や支援を評価したい。その上で、学力向上の重要な柱として取り組んでいる「教員の授業力向上」のためには、ICT活用といった技術的側面のみならず、その基盤となる、教員自身が自ら考え主体的に対話的な環境を整備されているのか、再考いただくとともに、このような視点も「足立スタンダード」して先駆的な取り組みを推進していただきたい。</p> <p>・ICT活用が学校間・教員間格差の是正については、喫緊の課題であると考える。多くの社会資源(人材・ICT機器・予算)が投入されているものの、今後学校現場におけるデジタル化が進めば、さらにその格差が顕在化することが懸念される。現場の教員の声にも耳を傾け、従来の業務の見直しなども視野に入れ、より有効かつ適切な運用を期待したい。</p> <p>・令和5年3月末に文部科学省が発行した「学校における先端技術活用ガイドブック(第1版)」なども活用しつつ、区の独自性を押し出す取り組みに期待したい。</p> <p>・ここに示された事業の他にも、多くの事業を展開しながら児童生徒の学力向上に寄与していることは想像に難くないが、特別支援教育や不登校対策、貧困対策やヤングケアラーの問題など、子どもたちを取り巻く複雑多様な課題が【中間成果】の各指標にも大きな影響を及ぼしている可能性を踏まえ、今後、これらの他事業との協働もさらに意識をして取り組んでいただきたい。</p>

反映結果・反映状況
<p>（この欄は空欄です）</p>

紙面構成の都合により、本ページ余白

令和5年度重点プロジェクト事業評価調書(令和4年度事業実施分)

視点	ひと	再掲	ひと	重点目標	④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する	重点項目	子どもの状況に応じた支援の充実	記入所属	子ども家庭部こども支援センターげんき教育相談課 不登校施策担当	SDGs関連するゴール・ターゲット	1 貧困をなくそう 4 質の高い教育をみんなに	目標に直結	4.5		
事業名	No.4「不登校対策支援事業」				協働・協創	教育指導課と児童・生徒の情報を共有している。									
事業の概要	対象	※ その他の場合記入			SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況										
	区民				【目標1】【目標4】ターゲット4.5不登校児童・生徒の居場所や学習機会の確保により脆弱層が平等に教育を受けることができ、自己肯定感を高めて進学への意欲を喚起し、貧困の連鎖を断ち切る。										
	目的(⑤最終成果(理想))				昨年度の反映結果に対する取組状況										
	不登校の児童・生徒が、様々な学びの場での活動を通じて、心身ともに成長する				項目	取組状況	具体的に								
内容				サポーターの質の向上		実施済	連絡会の開催による情報共有や、手引きの内容を周知徹底し、支援の質の向上に努める								
				サポーターと学校の円滑なマッチング		実施済	サポーターが希望する勤務地域と、サポーターを必要とする学校との間の不均衡の調整								

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)				
対応する予算事業名	教育相談事業			
年度	3年度	4年度	5年度	
総事業費(a+b)	596,441	626,334	96,486	
内訳	事業費(a)	67,945	89,543	96,486
	人件費(b)	528,496	536,791	
税外収入	国庫負担金・補助金	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0

■令和4年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	居場所支援事業委託	37,200	千円
(2) 主な内容	竹の塚教育相談係運営経費	11,425	千円
(3) 主な内容	不登校児童のための家庭学習支援事業委託	11,000	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 67%

影響要因

- ・学校による事業の活用
- ・家族や学校の協力
- ・本人の環境適応

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】
1 不登校児童・生徒へのアプローチ(教育相談事業)
(1)校内委員会に教育委員会の専門職(指導主事、心理職)が参加する【活動-1】
(2)不登校児童・生徒に登校サポーターを派遣する【活動-2】
(3)不登校児童・生徒に学校以外の学びの場(教育相談員との面談や、NPOが運営する居場所でのスタッフとの面談)で声かけを行う【活動-3】

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- 不登校児童・生徒への直接成果
(1)校内委員会が効果的に活用される【直接成果-1】
(2)お迎え支援、別室登校支援の利用者が増える【直接成果-2】
(3)不登校児童・生徒が学校以外の学びの場(チャレンジ学級、あすテップ、居場所、家庭学習支援事業という区の不登校児童・生徒への支援)に定期的に通う【直接成果-3】

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- 不登校児童・生徒の状況に改善が見られる
(1)不登校状態からの改善(「登校する又はできるようになった」もしくは「継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった」)率が向上する【中間成果-1】
(2)不登校でも、学校以外の学びの場やICTを活用した自宅学習など、学習機会が確保されている(「不定期、別室、放課後含め学校に登校できるようになった」もしくは「チャレンジ学級、あすテップ、居場所、家庭学習支援事業という区の不登校児童・生徒への支援やICTを活用した支援を受けている」)【中間成果-2】

⑤最終成果(理想)

不登校の児童・生徒が、様々な学びの場での体験や経験を通じて、心身ともに成長する
※ 令和元年10月25日に文部科学省より通知が出され、一定の要件を満たす場合に、学校外の施設において相談・指導を受けている場合や自宅でICT等を活用して学習活動を行った場合も出席扱いとすることができるようになった。

②活動指標

活動	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【活動-1】 各校の校内委員会への、専門職員の派遣回数	目標	72	72	60		やや遅れている
	実績	42	47	-		
	達成率	58%	65%			
【活動-2】 不登校児童・生徒に登校サポーターを派遣した回数	目標	4,500	4,500	4,500		達成
	実績	5,096	5,250	-		
	達成率	113%	117%			
【活動-3】 学校以外の学びの場で不登校児童・生徒に対し働きかけを行った回数	目標	2,200	2,200	2,300		達成
	実績	1,797	2,452	-		
	達成率	82%	111%			

③成果指標

成果	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【直接成果-1】 校内委員会において支援方法等を協議した延べ回数	目標	6,000	6,000	6,000		順調
	実績	5,576	5,580	-		
	達成率	93%	93%			
【直接成果-2】 お迎え支援、別室登校支援の利用者数	目標	150	150	300		達成
	実績	288	329	-		
	達成率	192%	219%			
【直接成果-3】 学校以外の学びの場につながった不登校児童・生徒の人数	目標	245	255	280		順調
	実績	198	230	-		
	達成率	81%	90%			

④成果指標

成果	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【中間成果-1】 不登校状態が改善した児童・生徒の割合	目標	48	55	62		順調
	実績	40	52	-		
	達成率	83%	95%			
【中間成果-2】 学習機会が確保されている児童・生徒の割合	目標	75	83	90		順調
	実績	68.97	74	-		
	達成率	92%	89%			

⑤成果指標

成果	単位	年度	6年度
【最終成果】 出席扱いとなった不登校児童・生徒の割合	目標		53
	実績		-
	達成率		-

行政のコントロール要素 大 ←

← 外的な要因 大

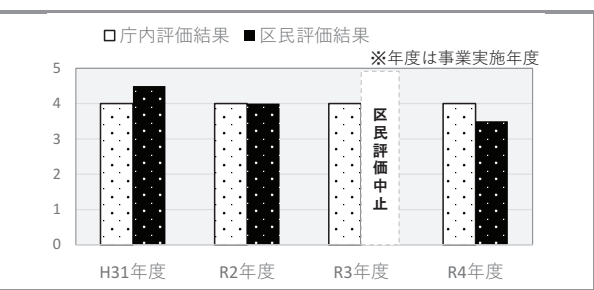
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>【活動・直接成果1】 令和2年度から、特に不登校人数の多い不登校支援重点校(中学校5校)の校内委員会に、定期的に常勤心理職や指導主事を含め合計5人が参加している。常勤職員は派遣回数は目標に至らなかったものの前年より微増し、校内委員会での協議回数は9割以上、不登校状態が改善した児童・生徒の割合も目標値の9割超の実績となった。</p> <p>【活動・直接成果2】 児童72人(前年度比-17人)、生徒257人(前年度比+58人)の合計329人に登校サポーターの支援を実施した。特に利用生徒数が増加したことにより、派遣回数は前年度から約150回の増となった。</p> <p>【活動・直接成果3】 学校以外の学びの場(適応指導教室)として、チャレンジ学級を西新井、綾瀬、竹の塚の3箇所、あすテップを第十中と花保中の2箇所、居場所を兼ねた学習支援事業を4箇所で開催しており、利用人数が増加している。また、外出できない子ども達へのアウトリーチ支援として、不登校児童のための家庭学習支援事業も実施している。学校以外の学びの場につながった不登校児童・生徒数は、支援場所が増えたこともあり228人と前年度から30人の増員となった。働きかけ回数の増加、効果的な働きかけにより、学校以外の学びの場につながった児童・生徒が多かった。</p>	<p>【活動・直接成果1】 校内委員会は、関係者が不登校児童・生徒の状況を共有し、個々に応じた支援方法を検討する場として有効である。関係機関と調整し、積極的に情報共有や学校支援を行っていく必要がある。</p> <p>【活動・直接成果2】 登校サポーターを利用する児童・生徒は年々増加しているが、一方で出番の少ないサポーターがあり、ミスタッチが生じている。また、毎年度、新規採用するサポーターがいるが、サポーターの人数増加に伴い、その活動実態の把握が難しくなりつつある。</p> <p>【活動・直接成果3】 学校以外の学びの場は平成28年度に比べ4.5倍の9箇所になり、家庭学習支援事業も開始したことで、学校以外の学びの場の定員は平成28年度に比べ150人以上増えて255人となった。支援している児童・生徒は増えているため、より個々の児童・生徒の気持ちに寄り添い、個々の状況に合わせた支援に取り組む必要がある。</p>	<p>【短期】 令和4年12月改訂の「生徒指導提要」により、「チーム学校」におけるSC及びSSWの立ち位置が明確に示された。特にSSWについて、今後、各学校の活用方針や対応件数等の状況も考慮に入れながら、定数の増も検討していく。 ・登校サポーターに対しては、手引きの見直しにより一定の支援レベルを確保し、連絡会等情報共有の場を設けて活動の実態把握に努めていく。 ・学校以外の学びの場での学習の評価方法をPTで検討する。</p> <p>【長期】 ・複雑化しつつある不登校案件について、SC、SSW及び登校サポーターが各学校の支援ニーズに応じた連携を進める。 ・外出できない子ども達へのアウトリーチ支援(不登校児童のための家庭学習支援事業)や、ICTを活用した支援(適応指導教室のオンライン授業の自宅への配信、NPOによるオンライン支援事業)により、自宅での学習支援の仕組みを構築し、子どもの状況に応じて対面での支援に繋げていく。 ・令和6年度開設の私立不登校特例校と連携し、不登校児童・生徒に特化したICTの活用による学習支援方法の共有やフリースクールや大学の運営により蓄積された多様な民間のノウハウを区の施策に活かす相互交流を実施していく。</p>

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
4	<p>【目標・成果の達成度への評価】 [活動-2][直接成果-2]登校サポーターの派遣回数は目標値を上回り、その結果、お迎え支援や別室登校支援の利用者数の増につながった。地域の人材を活用し、学校に行きづらい子どもの登校への一歩を後押しする支援が奏功していると言える。また、[活動-3][直接成果-3]のとおり、SSWや教育相談員が働きかけを十分に行ったことで、学校以外の学びの場につながる子どもも前年度より増えた。これらにより、不登校状態が改善したり、学習機会が確保されている児童・生徒も着実に増えており([中間成果-1][中間成果-2])、地道な取り組みを高く評価したい。</p> <p>【今後の事業予定、方向性への評価】 子どもの状況に応じて多様な支援メニューを用意し、教育相談員やSSWが子どもに伴走しながらきめ細やかに支える取組みを行っていることを評価する。今後は、登校サポーターの支援の実態をより丁寧に把握する手立てを検討し、登校支援のより効果的なアプローチの検証・共有や、他の専門機関への時機を捉えた連携に役立ててほしい。支援のその先を見据え、子どもの将来の自立を育むかわりを、今後ぜひ継続してほしい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

全体評価	反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価	反映結果・反映状況
3.5	<p>・コロナ禍でICTを活用した学習支援を不登校支援全体で展開するとともに、令和5年度には登校サポーターの拡充やオンライン教育支援センターのモデル事業を立ち上げるなど、支援の困難性に際して確実に積極的な環境整備を行い、支援を試みる姿勢は評価に値する。一方、ヒアリングや調査などからは、不登校児童生徒のニーズ分析が十分に行われた結果としての取り組みかどうかは、把握できていない印象を受けた。</p> <p>・学校生活の充実や工夫といった「不登校を生まない学校環境づくり」に言及がされているものの、令和4年度の活動においても一貫して事後対応に終始している印象を受ける。また、ヒアリング時には不登校対応が各校の判断に委ねられているとの回答もあり、登校サポーターの活用の他に、児童生徒が「不登校」につながりやすい課題を組織的に早期発見し、適切な対応がとられたかどうかの検証の有無までは分からなかった。今後さらにアセスメント(見立て)を丁寧にしながら、他事業(例えば特別支援教育・貧困対策・学力向上など)との連携・協働に期待したい。</p>	<p>・登校サポーターが周知され、活用が目標の2倍を上回っていることや、その不登校児童生徒の学校以外の居場所や学びの場につながった人数が確実に増加していることなどから、何らかの理由で学校に行けない行かない児童生徒であっても、社会性の向上や、学習機会が確保されつつあることは評価できる。</p> <p>・一方で、校内委員会等における多職種との具体的な連携・協働の実際については十分な回答が得られず、【直接成果-1】のどのような側面によって【中間成果-1】が順調であると言えるか、評価や分析についての説明があいまいで、判断することが困難であった。</p>	<p>・複雑多様化する不登校案件について、学校はもろろんのこと、SCやSSWとの連携、登校サポーターなどのこれまで以上の活用が示されたことを評価する。また、アウトリーチ支援やICTを活用した学習支援の充実といった方向性は正しいと考える。それぞれの専門性を活かしたさらなる連携や活用に期待したい。</p> <p>・本事業は特に社会資源(人材・場所・予算)を多く投入し、すでに多様なメニューを提供している。そのことは評価できる一方で、今後はこれらが一層その機能を発揮できるよう、ヨコの連携・協働を密にするためのコーディネート役を明確にし、学校内外をつなぎ、ケース分析・アセスメントに基づいた組織的な支援の展開を期待したい。</p> <p>・SSWや登校サポーターの増員について積極的に考えていることを評価したい。同時に、質の向上も課題として取り上げられている。量を確保してから質の向上を図ることは難しいことから、両輪で検討していくことを期待する。</p> <p>・全体的に、不登校児童生徒の数の割合の減少が目になっており、本当にかねらの背景にある課題解決に向けた取り組みが行われているのか疑問が残る。今後の指標や成果目標の設定の精査を期待したい。</p>	
反映結果	3.5			
達成度	3			
方向性	3.5			

令和5年度重点プロジェクト事業評価調書(令和4年度事業実施分)

視 点	ひと	再掲	ひと	重点 目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	重点 項目	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	記入 所属	子ども家庭部私立保育園施設調整係、子ども施設指導・支援課指導調整係	SDGs関 連する ゴール・ ターゲット	4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	8 働きがいも 経済成長も		
事業名	No.7「待機児童ゼロの継続と教育・保育の質の維持・向上」			協働・ 協創		保育事業者				4.2	5.5	8.5			
事業の 概要	対象		※ その他の場合記入												
	区民と事業者		【目標4】4.2: 就学前教育・保育施設の質の維持・向上は、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育へのアクセスに直結し、目標達成に資する。【目標5】5.5: 待機児童ゼロにすることで女性の社会参加に貢献し、目標達成に資する。【目標8】8.5: 待機児童ゼロを継続することは、雇用と直結しており、目標達成に資する。												
	目的(⑤最終成果(理想))		昨年度の反映結果に対する取組状況												
	子どもたちが区内のどの就学前教育・保育施設に通っていても安全・安心な保育サービスが受けられる状況にある		項目		取組状況		具体的に								
内容		保育士定着率の向上		検討中		・区と民間保育運営団体が協創し、保育士が悩み事を相談しやすい職場環境を創設する。 ・奨学金返済補助、住居借上事業を継続して実施する。 ・保育士永年勤続褒賞を継続して実施する。									
		実地による指導検査の拡充		実施済		・令和5年度より認証保育所への実地指導検査を新たに開始する。 ・家庭的保育事業者については、より質の担保に資する指導検査と巡回訪問とするため、実地指導検査サイクルを3年毎から2年毎に変更し実施する。									

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円 ■令和4年度事業費支出内訳(上位3事業)

①投入資源(インプット)				(1) 主な内容 住居借上げ 473,811 千円 (2) 主な内容 奨学金返済支援 9,610 千円 (3) 主な内容 永年勤続褒賞 1,309 千円		
対応する予算事業名	子ども施設指導検査事務 保育士確保・定着対策事業			⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想))が伸びたらこうなる		
年度	3年度	4年度	5年度	区政全体に対する区民の満足度 67%		
総事業費(a+b)	1,375,974	1,037,444	1,050,725			
事業費(a)	1,145,581	715,764	1,050,725			
人件費(b)	230,393	321,680				
税外収入	516,763	0	0			
国庫負担金・補助金	0	0	0			
受益者負担金	0	0	0			

②活動(アウトプット)※区が行う直接的活動

【事業の概要】
 1 保育士等住居借上げ支援及び奨学金返済支援事業の利用者数【活動-1】
 2 永年勤続褒賞の実施【活動-2】
 3 児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づく就学前教育・保育施設への指導検査実施件数【活動-3】

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

1 保育定員数が確保される【活動②-1】
 2 褒賞により保育士就業への意向向上と事業に対する社会的評価の向上を図り、勤続年数5年以下の割合が減少する。【低減目標】【活動②-1】【活動②-2】
 3 「足立区教育・保育の質ガイドライン」活用率の増加(ガイドラインを用いた指導、助言を行うことで、各施設等の日々の保育や運営に活用する意識が高まり実践するようになる)【活動②-3】

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

・待機児童ゼロが継続する【低減目標】
 ・指導検査「文書指摘」を受けた施設の割合が減少する【低減目標】(ガイドラインに準拠した指導検査基準を厳守することで、指摘すべき事項が減る)

⑤最終成果(理想)

子どもたちが区内のどの就学前教育・保育施設に通っていても安全・安心な保育サービスが受けられる状況にある

影響要因

- ・ 園児の入所状況
- ・ 新型コロナウイルス感染状況

②活動指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【活動-1】 保育士等への経済的 支援補助金利用者数 (住居借上げ・奨学金)	人	目標	1,180	1,140	1,138	やや順調
	実績	972	854	-		
	達成率	82%	75%	-		
【活動-2】 保育士・家庭的保育者 永年勤続褒賞者数(累計)	人	目標	790	972	1153	順調
	実績	792	927	-		
	達成率	100%	95%	-		
【活動-3】 就学前教育・保育施設 への指導検査実施 状況	施設	目標	107	143	145	順調
	実績	104	142	-		
	達成率	97%	99%	-		

③成果指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【直接成果-1】 保育定員数 (4月1日現在)	人	目標	16,853	16,695	16,646	順調
	実績	16,719	16,658	-		
	達成率	99%	100%	-		
【直接成果-2】 認可保育園保育士 勤続5年以内の割合 【低減目標】	%	目標	50	50	50	遅れている
	実績	80.3	78	-		
	達成率	62%	64%	-		
【直接成果-3】 「足立区教育・保育の 質ガイドライン」を活用 している就学前教育・ 施設の割合	%	目標	85	87	87	順調
	実績	85	85	-		
	達成率	100%	97%	-		

④成果指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【中間成果-1】 待機児童数	人	目標	0	0	0	達成
	実績	1	0	-		
	達成率	99%	100%	-		
【中間成果-2】 文書指摘を受けた 施設の割合	%	目標	28	28	28	遅れている
	実績	31.7	39	-		
	達成率	88%	72%	-		

⑤成果指標	単位	年度	6年度
【最終成果】 「子育て環境が 整っている」と感じ る人の割合 (*)	%	目標	63
	実績	-	-
	達成率	-	-

(*)世帯調査回答者のうち、「回答者本人が64歳以下で一番上の子が小学校入学前」または「40歳未満の子どもがいない夫婦」の回答割合

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

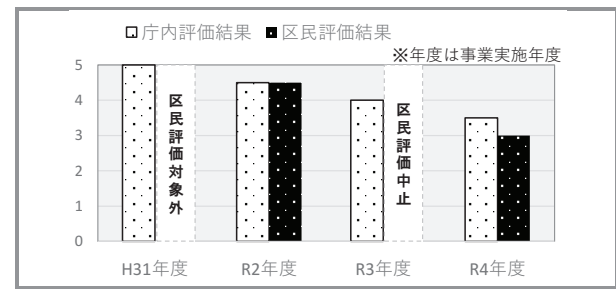
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>【活動-1】保育士確保・定着のため、保育士奨学金返済支援事業(77園172人)、住居借上げ支援事業(156園682人)を実施し、利用者は、微減し、目標を下回った。待機児童が0人となり、新規開設園が当面ないため利用者の推移は、停滞が続くと予想される。今年度目標値は、予算額相当。</p> <p>【活動-2】保育士・家庭的保育者永年勤続褒賞は、保育士の離職防止、定着策として、4年前から実施の4回目、目標は下回った。褒賞授与式は、新型コロナウイルス感染症蔓延のため中止。区長からの手紙同封で褒状、記念品を授与した。勤続年数別で5年保育士-90人、10年保育士-32人、10年家庭的保育者-10人、20年家庭的保育者-3人、合計135人受賞。今年度目標値は、予算額相当。</p> <p>【活動-3】認可保育所59園、小規模保育14事業所、家庭的保育32事業所、私立幼稚園・認定こども園6園、認可外保育所2園に対し、実地による指導検査を実施した。また、認証保育所に集団指導を実施し、33園中29園が参加した。</p> <p>【直接成果-1】新規開設園、改築による定員増の予定が当面無いので前年度と同程度で推移する。</p> <p>【直接成果-2】令和3年度と比較すると若干減少した。</p> <p>【直接成果-3】足立区教育・保育の質ガイドラインの活用率は私立認可保育所において前年の75%から11ポイントダウンの64%であった。また、私立幼稚園・こども園の活用率も50%にとどまっていることから、目標値を下回っている。</p>	<p>【待機児童ゼロの継続】急速な人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大による社会状況の悪化等の影響により、今後の保育需要の動向が見通しづらくなっている中で、必要な保育定員を確実に確保・維持していくことが課題である。</p> <p>【保育士確保・定着策】待機児童が0人となり、当面、新規開設園がなくなるため、保育士の新規需要は、減少傾向にある。しかし、保育士の勤続年数5年以内の割合が78%であることから短期の離職者が多いことが予想できる。このため、保育士確保・定着は継続の課題である。</p> <p>・経済的支援を継続することで「保育士の確保・定着」の事業効果を高め、さらに「保育の質の向上」に向けた実効性のある制度にしていく必要がある。その方策として保育士のスキルアップに見合う段階的なインセンティブを設けるよう制度改正を検討しているが、スキルアップの度合いを測る基準をどのようにするかが課題となる。</p> <p>【指導検査と巡回訪問】指導検査と巡回訪問で保育現場を直接確認することで、保育の質の維持・向上に努めているが、退職等により職員が定着せず保育経験年数の浅い職員が多いこと、施設長等職員の入れ替わりも多く事務引継ぎが不十分なこと、事故防止の取り組みを確認するため検査項目を増やしていること等の理由により、文書指摘を受ける施設が増えている。</p> <p>【足立区教育・保育の質ガイドラインの活用】全国的に不適切な保育が課題となる中、安全・安心な保育サービスを提供できるように保育の質を確保する「足立区教育・保育の質ガイドライン」の活用促進を施設等に働きかけているが、私立認可保育園、私立幼稚園、こども園では活用率が低い状況にある。</p>	<p>【短期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士確保・定着については、重点を確保から定着(離職防止)へとシフトし、区が保育事業者と意見交換しながら、保育士が安心して、働きやすい、職場環境を創設していく。 ・令和5年度は、保育士奨学金返済支援事業について、利用者アンケートの内容を見直し、利用者の経験年数や返済額だけでなく、当該事業が勤務継続にどのように役立っているかを調査する。また、スキルアップを図る基準を模索し、効果的な制度改正を行う。 ・「足立区教育・保育の質ガイドライン」については、これまで巡回訪問等の助言での引用や園内研修での利用を促すとともに、区で実施する新任保育士の研修での利用により職員個々にも周知し、定着を図っていく。 ・指導検査については、令和5年度から家庭的保育事業者の検査サイクルを見直し、3年毎から2年毎に変更することや対象に認証保育所を新たに加えることさらにきめ細かい対応を図っていく。 <p>【中・長期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の課題等を分析し、園長会等の全体会で課題を共有するとともに、巡回訪問等において「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用し、各施設の課題に応じた丁寧な寄り添い支援を進め、保育の質の維持・向上を継続していく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
3.5	<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【活動-1】【活動-2】保育士の確保と定着を目的として奨学金返済支援事業、住居借上げ支援事業、永年勤続褒賞等の事業を実施しており、概ね順調に推移している。この結果【直接成果-1】のとおりに保育定員数は確保され待機児童ゼロに寄っている一方で、【直接成果-2】によると勤続年数5年以内の保育士の割合は目標値に届いておらず、保育士の定着を図るための方策を検討していく必要があると考える。 ・【活動-3】【直接成果-3】就学前教育・保育施設への指導検査の実施により、「足立区教育・保育の質ガイドライン」の定着につながってきている。一方で、【中間-2】文書指摘を受けた施設割合については依然として課題が残る。特に私立認可保育園は事業者の経営方針が様々な「足立区教育・保育の質ガイドライン」の徹底には様々な工夫が求められる。子ども及び保護者の安心・安全を保障するため、今後も地道な取組みを期待する。 <p>【今後の事業予定、方向性への評価】</p> <p>保育士の確保から定着へと重点をシフトし、安心して働きやすい職場環境を創設する方針は妥当であると考えられる。また、保育士の経済面の支援のみならず、研修内容等を充実させ、保育士の学ぶ意欲を強力に後押しするような取組みをぜひ検討してほしい。</p> <p>教育・保育施設は、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場で行わなければならない(厚生労働省・保育所保育指針)。その役割を果たすため、現場の声や利用者の声を聴きながら、質の改善に資する取組みを提供して欲しい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

全体評価	反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価	反映結果・反映状況
3	<p>・教育・保育の質の向上に向けた評価指標として、「足立区教育・保育の質ガイドライン」(以下、ガイドライン)の活用を成果指標として用いたことは、一定の評価に値する。しかし、手段であるはずのガイドラインの活用が目的化してしまうことで、本来の目的である子どもたちの「安全・安心」という目的が後景化している印象を抱かざるを得ない状況にある。</p> <p>・家庭的保育事業においては、より密室での保育となるため、施設保育以上にリスクマネジメントを丁寧に行う必要があることを鑑みれば、令和5年度より本事業者に対する実地指導検査を3年毎から2年毎へ変更していることは評価できる。</p> <p>・保育の質向上のために、巡回訪問などを通してその達成の一助となっていることが垣間見えた。一方で、保育士のストレスマネジメントなどの検討が指摘されていたものの、新たな取り組みや工夫が行われている様子はないため、保育士の心身の健康面にも配慮した取り組みが必要である。</p>	<p>・待機児童ゼロを継続して維持できていることは評価できる。子どもたちやその保護者が安心して保育サービスを受けられるために、保育士の確保や定着、質の向上は現在、特に重要視されている社会的問題である。このような最中に、その1つの対策として経済的支援施策を継続して行っていることは評価できる。しかし、経済的支援施策を行なっても定着率が改善したとは言えず、勤続年数5年以内の割合が8割程度を横ばいの状況にあるということは、経済的支援と同時に保育士自身が「安心して、働きやすい、職場環境を創設していくために、例えば若手保育士が直属の上司には相談しにくい声を安心して上げられる環境を整えたり、キャリアに応じた保育士としての「質の向上」に向けた取り組みなど、さらなる課題分析に期待したい。</p> <p>・ガイドラインの活用が目的化している影響は、法改正等を踏まえた改訂や補充が検討されていないことや、私立施設での活用が十分に進んでいないことにも現れており、現場との乖離が生じている印象を受けた。</p> <p>・大目的である「すべての子どもたちの安全・安心な保育サービス」に向けて、現場職員にとって活用しやすいガイドラインになっているのか、指標の設定と併せて、今一度改めて見直しを期待したい。</p>	<p>・短期目標として、「保育士が安心して、働きやすい、職場環境を創設していく」ことは、翻って子どもたちの安全・安心につながるという意味でも、高く評価できる。しかし、その具体的な取り組みや方向性としては、「一部の保育士に向けた取り組み」や「現状維持」にとどまっている印象を受ける。全国的に不適切保育が取り沙汰され、保護者や区民の目も一層厳しくなっている今だからこそ、「これまで通り」「継続して」といった姿勢ではなく、改めて必要な対策を積極的に講じるなど、抜本的な見直しを行っていくことを期待したい。</p> <p>・ガイドラインの活用を指標として採用し続けるならば、課題分析を改めて行うことを強く求める。このガイドラインは平成30(2018)年に策定されており、今後の改訂は国の保育所保育指針等の改訂に併せて行うとのことだったが、ガイドラインが現場でより活用しやすくなるためにも、また、子どもの発達段階のみならず保育者のキャリア形成に寄与するためにも、なぜ活用率が低いのかを改めて分析し、さまざまなキャリアにある保育士にとって活用しやすい内容に見直すことを強く望む。</p> <p>・特に、保育所などの集団生活の場のみならず、家庭的保育事業者等が対象の多くを占めていることを踏まえると、「家庭的保育の安全ガイドライン改訂版」(2019)も参考にしつつ、保育経験者やそのほかの視点なども取り入れながら、区としての方向性を改めて示していくことを期待したい。</p>	<p>反映結果・反映状況</p>
反映結果	3			
達成度	3.5			
方向性	3			

令和5年度重点プロジェクト事業評価調書(令和4年度事業実施分)

視点	ひと	再掲	重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	重点項目	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	記入所属	地域のちから推進部住区推進課調整担当	SDGs関連するゴール・ターゲット	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	8 働きがいも経済成長も		
事業名	No.8「学童保育室運営事業」		協働・協創	庁内協働：学校支援課 放課後子ども教室と学童保育室との連携					4.2	5.5	8.5			
事業の概要	対象	※ その他の場合記入		SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況										
	区民	【目標4】ターゲット4.2では、すべての子どもの学童での生涯学習の機会を促進させる。【目標5、8】ターゲット5.5および8.5では、学童保育室での安全・安心な居場所を提供することで、男女の区別なく保護者が安心して子どもを預け、働きがいのある仕事に就けるような環境を整備していく。												
	目的(⑤最終成果(理想))	昨年度の反映結果に対する取組状況												
	学童保育室の「待機児童の解消」と「質の向上」により、児童が放課後等に安全、安心して過ごすことができる居場所が確保されている。	項目	取組状況	具体的に										
内容	学童保育室の整備		実施済	「足立区学童保育室整備計画」に基づき、需要の分析を行いながら、待機児童の解消を目指していく。										
	1 学童保育室整備計画に基づき、待機児童解消のために学童保育室を計画的に整備していく。 2 学童保育室職員が行う自己評価と区職員による統一的な基準に基づく実地調査を行い、各学童保育室の課題を明確にして、計画的に改善していく。													

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円 ■令和4年度事業費支出内訳(上位3事業)

①投入資源(インプット)				⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)																																																																																																																																																					
対応する予算事業名	学童保育室運営事業			(1) 主な内容	学童保育室運営費	1,567,562 千円																																																																																																																																																			
				(2) 主な内容	処遇改善経費	17,263 千円																																																																																																																																																			
				(3) 主な内容	シルバー人材センター委託費	15,375 千円																																																																																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総事業費(a+b)</td> <td>1,837,396</td> <td>1,909,214</td> <td>1,818,220</td> </tr> <tr> <td>事業費(a)</td> <td>1,566,757</td> <td>1,646,492</td> <td>1,818,220</td> </tr> <tr> <td>人件費(b)</td> <td>270,639</td> <td>262,722</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税外収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫負担金・補助金</td> <td>525,616</td> <td>515,538</td> <td>614,094</td> </tr> <tr> <td>受益者負担金</td> <td>220,269</td> <td>290,341</td> <td>288,752</td> </tr> </tbody> </table>				年度	3年度	4年度	5年度	総事業費(a+b)	1,837,396	1,909,214	1,818,220	事業費(a)	1,566,757	1,646,492	1,818,220	人件費(b)	270,639	262,722		税外収入				国庫負担金・補助金	525,616	515,538	614,094	受益者負担金	220,269	290,341	288,752	<table border="1"> <thead> <tr> <th>影響要因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・子どもの数 ・育児環境(家族の支援、経済状況など)</td> </tr> </tbody> </table>			影響要因	・子どもの数 ・育児環境(家族の支援、経済状況など)																																																																																																																					
年度	3年度	4年度	5年度																																																																																																																																																						
総事業費(a+b)	1,837,396	1,909,214	1,818,220																																																																																																																																																						
事業費(a)	1,566,757	1,646,492	1,818,220																																																																																																																																																						
人件費(b)	270,639	262,722																																																																																																																																																							
税外収入																																																																																																																																																									
国庫負担金・補助金	525,616	515,538	614,094																																																																																																																																																						
受益者負担金	220,269	290,341	288,752																																																																																																																																																						
影響要因																																																																																																																																																									
・子どもの数 ・育児環境(家族の支援、経済状況など)																																																																																																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>影響要因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・マンション等の大規模開発 ・保護者の働き方の変化</td> </tr> </tbody> </table>				影響要因	・マンション等の大規模開発 ・保護者の働き方の変化	<table border="1"> <thead> <tr> <th>影響要因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・マンション等の大規模開発 ・保護者の働き方の変化</td> </tr> </tbody> </table>			影響要因	・マンション等の大規模開発 ・保護者の働き方の変化																																																																																																																																															
影響要因																																																																																																																																																									
・マンション等の大規模開発 ・保護者の働き方の変化																																																																																																																																																									
影響要因																																																																																																																																																									
・マンション等の大規模開発 ・保護者の働き方の変化																																																																																																																																																									
②活動(アウトプット)※区が行う直接的活動				③直接成果(②の活動の直接的な結果)																																																																																																																																																					
<p>【事業の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学童保育室整備計画に基づき、需要が多い地域に学童保育室を設置し、定員を増やす(学童保育運営事業)【活動-1】 特別延長保育の実施に向けて協議する(学童保育室管理事務、住区施設運営委託事務の一部)【活動-2】 学童保育室の職員が点検表(実地調査の指導基準による)に基づき自己評価を実施する(学童保育運営事業)【活動-3】 客観的評価を行うため実地調査を実施する(学童保育運営事業)【活動-4】 				<ul style="list-style-type: none"> 学童保育室の入室者数が増加する【直接成果-1】 特別延長保育の実施が増える【直接成果-2】 運営上の課題が明確化され、課題解決に取り組む学童保育室が増える【直接成果-3】 																																																																																																																																																					
④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)				⑤最終成果(理想)																																																																																																																																																					
<ul style="list-style-type: none"> 重点的に取り組むべき低学年の待機児童率が解消する 学童保育室の需要と供給のアンバランスがなくなる 運営上の課題が解消され事業改善が図られ、保育の質が向上する 				<p>学童保育室の「待機児童の解消」と「質の向上」により、児童が放課後等に安全、安心して過ごすことができる居場所が確保されている。</p>																																																																																																																																																					
②活動指標				③成果指標																																																																																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【活動-1】学童保育室数</td> <td>室</td> <td>目標</td> <td>120</td> <td>123</td> <td>124</td> <td rowspan="3">達成</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>実績</td> <td>120</td> <td>123</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【活動-2】【新規指標】特別延長保育の実施に向けて協議した施設数</td> <td>施設</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>3</td> <td rowspan="3">達成</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>実績</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>達成率</td> <td>-</td> <td>100%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【活動-3】【新規指標】自己評価を実施した学童保育室数</td> <td>室</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>123</td> <td>124</td> <td rowspan="3">達成</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>実績</td> <td>-</td> <td>123</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>達成率</td> <td>-</td> <td>100%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【活動-4】【新規指標】実地調査を実施した学童保育室数</td> <td>室</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>45</td> <td>62</td> <td rowspan="3">達成</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>実績</td> <td>-</td> <td>45</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>達成率</td> <td>-</td> <td>100%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況	【活動-1】学童保育室数	室	目標	120	123	124	達成			実績	120	123	-			達成率	100%	100%	-	【活動-2】【新規指標】特別延長保育の実施に向けて協議した施設数	施設	目標	-	3	3	達成			実績	-	3	-			達成率	-	100%	-	【活動-3】【新規指標】自己評価を実施した学童保育室数	室	目標	-	123	124	達成			実績	-	123	-			達成率	-	100%	-	【活動-4】【新規指標】実地調査を実施した学童保育室数	室	目標	-	45	62	達成			実績	-	45	-			達成率	-	100%	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>単位</th> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【直接成果-1】学童保育室入室者数</td> <td>人</td> <td>目標</td> <td>4,830</td> <td>4,980</td> <td>5,165</td> <td rowspan="3">達成</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>実績</td> <td>4,843</td> <td>4,998</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【直接成果-2】特別延長保育実施室数</td> <td>室</td> <td>目標</td> <td>47</td> <td>50</td> <td>53</td> <td rowspan="3">達成</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>実績</td> <td>47</td> <td>50</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【直接成果-3】改善に向けた計画を作成し実施した学童保育室数</td> <td>室</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>45</td> <td rowspan="3">達成</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>実績</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>達成率</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況	【直接成果-1】学童保育室入室者数	人	目標	4,830	4,980	5,165	達成			実績	4,843	4,998	-			達成率	100%	100%	-	【直接成果-2】特別延長保育実施室数	室	目標	47	50	53	達成			実績	47	50	-			達成率	100%	100%	-	【直接成果-3】改善に向けた計画を作成し実施した学童保育室数	室	目標	-	-	45	達成			実績	-	-	-			達成率	-	-	-
活動指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況																																																																																																																																																			
【活動-1】学童保育室数	室	目標	120	123	124	達成																																																																																																																																																			
		実績	120	123	-																																																																																																																																																				
		達成率	100%	100%	-																																																																																																																																																				
【活動-2】【新規指標】特別延長保育の実施に向けて協議した施設数	施設	目標	-	3	3	達成																																																																																																																																																			
		実績	-	3	-																																																																																																																																																				
		達成率	-	100%	-																																																																																																																																																				
【活動-3】【新規指標】自己評価を実施した学童保育室数	室	目標	-	123	124	達成																																																																																																																																																			
		実績	-	123	-																																																																																																																																																				
		達成率	-	100%	-																																																																																																																																																				
【活動-4】【新規指標】実地調査を実施した学童保育室数	室	目標	-	45	62	達成																																																																																																																																																			
		実績	-	45	-																																																																																																																																																				
		達成率	-	100%	-																																																																																																																																																				
成果指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況																																																																																																																																																			
【直接成果-1】学童保育室入室者数	人	目標	4,830	4,980	5,165	達成																																																																																																																																																			
		実績	4,843	4,998	-																																																																																																																																																				
		達成率	100%	100%	-																																																																																																																																																				
【直接成果-2】特別延長保育実施室数	室	目標	47	50	53	達成																																																																																																																																																			
		実績	47	50	-																																																																																																																																																				
		達成率	100%	100%	-																																																																																																																																																				
【直接成果-3】改善に向けた計画を作成し実施した学童保育室数	室	目標	-	-	45	達成																																																																																																																																																			
		実績	-	-	-																																																																																																																																																				
		達成率	-	-	-																																																																																																																																																				
④成果指標				⑤成果指標																																																																																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>単位</th> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【中間成果-1】1年生および2年生の学童保育室待機児童率</td> <td>%</td> <td>目標</td> <td>1.9</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td rowspan="3">やや遅れている</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>実績</td> <td>1.9</td> <td>1.9</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>79%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【中間成果-2】受入可能数が学童保育需要を満たさない地区の数</td> <td>地区</td> <td>目標</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>15</td> <td rowspan="3">やや遅れている</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>実績</td> <td>17</td> <td>21</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>76%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【中間成果-3】実地調査翌年の事業改善功間で、全ての課題改善が確認された学童保育室数</td> <td>室</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>32</td> <td rowspan="3">達成</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>実績</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>達成率</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>				成果指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況	【中間成果-1】1年生および2年生の学童保育室待機児童率	%	目標	1.9	1.5	1.5	やや遅れている			実績	1.9	1.9	-			達成率	100%	79%	-	【中間成果-2】受入可能数が学童保育需要を満たさない地区の数	地区	目標	17	16	15	やや遅れている			実績	17	21	-			達成率	100%	76%	-	【中間成果-3】実地調査翌年の事業改善功間で、全ての課題改善が確認された学童保育室数	室	目標	-	-	32	達成			実績	-	-	-			達成率	-	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>単位</th> <th>年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【最終成果】学童保育室の待機児童率</td> <td>%</td> <td>目標</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>実績</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>達成率</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【最終成果2】【新規指標】実地調査で「A判定」の学童保育室の割合</td> <td>%</td> <td>目標</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>実績</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>達成率</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	単位	年度	6年度	【最終成果】学童保育室の待機児童率	%	目標	0%			実績	-			達成率	-	【最終成果2】【新規指標】実地調査で「A判定」の学童保育室の割合	%	目標	50%			実績	-			達成率	-																																																							
成果指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況																																																																																																																																																			
【中間成果-1】1年生および2年生の学童保育室待機児童率	%	目標	1.9	1.5	1.5	やや遅れている																																																																																																																																																			
		実績	1.9	1.9	-																																																																																																																																																				
		達成率	100%	79%	-																																																																																																																																																				
【中間成果-2】受入可能数が学童保育需要を満たさない地区の数	地区	目標	17	16	15	やや遅れている																																																																																																																																																			
		実績	17	21	-																																																																																																																																																				
		達成率	100%	76%	-																																																																																																																																																				
【中間成果-3】実地調査翌年の事業改善功間で、全ての課題改善が確認された学童保育室数	室	目標	-	-	32	達成																																																																																																																																																			
		実績	-	-	-																																																																																																																																																				
		達成率	-	-	-																																																																																																																																																				
成果指標	単位	年度	6年度																																																																																																																																																						
【最終成果】学童保育室の待機児童率	%	目標	0%																																																																																																																																																						
		実績	-																																																																																																																																																						
		達成率	-																																																																																																																																																						
【最終成果2】【新規指標】実地調査で「A判定」の学童保育室の割合	%	目標	50%																																																																																																																																																						
		実績	-																																																																																																																																																						
		達成率	-																																																																																																																																																						
行政のコントロール要素 大				外的な要因 大																																																																																																																																																					

【所属の自己分析】

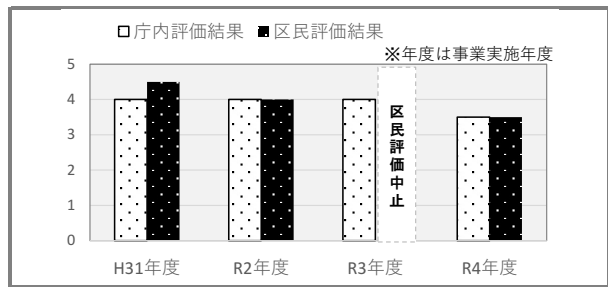
指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>【活動-1】【直接成果-1】 ■需要が多い地域に学童保育室を設置し、定員を増やす学童保育室整備計画に基づき、待機児童が見込まれる3地区に学童保育室を開設し、3室を新たに開設した結果、入室者数が前年度比155人の増となった。</p> <p>【活動-2】【直接成果-2】 ■特別延長保育の実施に向けて協議する令和4年度は、特別延長保育の実施に向け3室に協議を行ったが、実施には至らなかった。一方で令和3年度に特別延長保育の実施準備を進めた3室で新たに開始した。</p> <p>【活動-3】【直接成果-3】 ■学童保育室の職員が点検表に基づき自己評価を実施する全学童保育室の職員全員が自己評価を実施した。各室の職員間で自己評価の結果を擦り合わせ、室の課題を明確にし、課題解決に向けた取り組みを実施していく。</p> <p>【活動-4】【直接成果-3】 ■客観的評価を行うため実地調査を実施する予定していた全ての実地調査を実施した(直営2施設(3室)、住区センター10施設(10室)、民設9施設(9室)、指定管理16施設(23室))。</p> <p>【中間成果-1~2】 達成状況:いずれも目標値を実績値が下回り、達成できなかった。 原因分析:令和3年度に比べ学童保育室の定員増以上に申請数が大きく伸びたことが考えられる。 【中間成果-3】 令和5年度より事業改善訪問を実施するため実績値未記入</p>	<p>■需要が多い地域に学童保育室を設置し、定員を増やす 課題1…学童保育室需要の予測が難しい。毎年度の申請状況や年齢人口の動向、大型マンション開発等の影響により地区ごとの実情が大きく異なるため。 対応策…整備計画を毎年度見直し、地区ごとの実情を踏まえた需要分析を行い、予測の精度を高めていく。</p> <p>課題2…民設学童保育室応募事業者の不足。応募条件が厳しく、事業者が物件情報を収集することが困難であるため。 対応策…応募条件の緩和を図るほか、物件情報を集積し、事業者に提供していく。</p> <p>■特別延長保育の実施に向けて協議する 課題…住区センター学童保育室の特別延長保育への移行が困難となっている。特別延長保育を担う職員の人材が不足しているため。 対応策…勤務条件を含め現状の課題を整理し、特別延長保育を実施できる職員体制の構築を目指す。</p> <p>■学童保育室の職員が点検表に基づき自己評価を実施する ■客観的評価を行うため実地調査を実施する 課題…施設ごとで質の向上に対する取組みや保育内容に差が見られる。運営主体により学童保育事業への意識や保育の手法にばらつきがあるため。 対応策…統一した基準による実地調査の実施や定期的な巡回指導等で改善を図っていく。</p>	<p>【短期】 ■需要が多い地域に学童保育室を設置し、定員を増やす。 ・令和6年4月開設に向けて、令和5年度に新たに8地区に民設学童保育室を誘致し、令和6年9月末時点での待機児童ゼロを目指す。 ・誘致にあたっては、信用金庫、宅建協会等と密に連携して物件情報の集積を図るほか、区内で運営実績のある事業者に対し、応募を働きかけていく。 ■特別延長保育の実施に向けて協議する ・住区センター職員など現場の声を聞きながら、人材確保や勤務条件の見直しに向けた具体的な方針を検討していく。 ■学童保育室の職員が点検表に基づき自己評価を実施する ・各学童の実施状況を把握したうえで課題点を明らかにし、それに対する支援を行う。 ■客観的評価を行うため実地調査を実施する ・事前説明会で多くの学童保育室に共通する改善点を共有する。 ・実地調査後の評価で改善すべき点を明確化し、各学童保育室が作成する改善計画をもとに、改善に向けた取組みを促す。 ■5月と翌年1月にアンケートを実施し、保護者や子ども立場に立った事業改善を図る。</p> <p>【中長期】 ・待機児童が多く見込まれる地区に学童保育室を整備する一方で受入可能数が需要数を大きく上回る地域で需要数が上昇するという要素が見当たらない場合は、受け入れ可能数や配置の見直しを行う。 ・全学童が2回目の実地調査を終了する令和8年度までに、さらなる質の向上に向けて実地調査の評価方法を見直し、令和9年度3回目の実地調査に備える。</p>

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価
3.5

評価結果
<p>【目標・成果の達成度への評価】 【活動-1】【直接成果-1】【中間成果-1,2】学童保育室数および入室者数について、数値的に目標を達成していることは評価する。一方、「1,2年生の待機児童率」や「受入可能数が需要を満たさない地区数」が目標に届かなかった点については、毎年度の整備計画の見直しの中で需要予測の精度を高め、需要と供給のミスマッチ解消に努めてほしい。さらに、需要の高い地域に民設学童保育室の誘致を進めるために応募条件の緩和や物件情報の提供等を適切に行い、令和6年9月末時点での待機児童ゼロの目標達成に向けて着実に取り組んでほしい。</p> <p>【活動-3,4】【直接成果-3】【中間成果-3】実地調査について、「改善に向けた計画を作成し実施した学童保育室数の割合」や「実地調査翌年の事業改善訪問で、全ての課題改善が確認された学童保育室数の割合」の指標測定は令和5年度からであるため現時点で評価できないが、巡回指導や研修等の機会を活用して所管側からきめ細やかな支援を行いながら、指摘事項に対して改善が見られない学童保育室を1か所でも減らしていくとともに、運営主体による保育の質のばらつきは正にも取り組まれた。</p> <p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 従前からの「待機児童の解消(量の確保)」に加え、新たに「質の向上」にも取り組み始めた点について評価する。 前者に関しては、学童保育室数を増やしながらかつ必要数を満たしていく一方で、今後、少子化の影響で需要数の上昇が見込まない地域における学童保育室の配置の見直しについても考え方を整理する必要がある。また、後者に関しては、令和5年度から保護者アンケートの回数を年1回から2回に変更し、1回目(5月)のアンケート結果から見えた課題を各学童保育室が作成する改善計画に盛り込み、その改善効果を2回目(1月)のアンケートの中で測るということであるため、今まで以上に利用者の声を反映させた「質の向上」に期待したい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

全体評価
3.5
反映結果
3.5
達成度
3.5
方向性
3.5

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
<p>・学童保育の整備は進められているものの、その成果が出ているとは言えない。小1プロブレムは子育て世帯にとっては決して軽視できない問題であり、区をあげてさらなる計画のかつ確実な拡充を期待する。 ・令和4年10月に発行された「小学生のための放課後過ごし方ガイド」は、それぞれの機能がより分かりやすく住民に発信されており、評価できる。しかし「学童保育室」は「託児」ではないため、誤解を招く恐れがある表現があることや、4者の違いや重なりやつながりについては、また表現に改善の余地がある。 ・これまでも、学童保育・放課後子ども教室・児童館・学校の4者の連携強化の重要性が指摘されているが、その改善に向けた十分な取り組みが行われているとは言えない。管轄が異なることや活動時間の違いなど、困難な側面が多々あることは承知の上で、「協創」を掲げる足立区ならではの工夫した取り組みを期待したい。</p>	<p>・計画通り【活動-1】を達成させ、その結果【直接成果-1】も確実に増加させたことは評価できる。 ・【活動-2】は、数値の上では目標を達成しているものの、実施には至っていないことや、住区センターの職員確保など、整備に困難さがみられる。しかし、働く保護者としては特別延長保育のニーズは高いことは容易に考えられ、「協議」に留まることなく、担当部署のリーダーシップを発揮しながら計画的な拡充へのさらなる努力を期待したい。 ・【中間成果-2】の結果において4地区増加していることは憂慮すべきことであると考え、「需要予測が難しい」ということだが、都市マスを主とする都市建設部など他部署とも連携を図りながら予測精度を高めてもらいたい。 ・低学年の待機児童数(1,2年)はわずかに悪化していること、さらに中・高学年の待機児童がいることを考えれば、地域には数字には表れない想定以上の潜在的ニーズがあることがうかがえる。 ・実地調査を計画的に進めるとともに、子ども目線に立った調査が行われていることは評価したい。 ・今後、課題分析をさらに進め、引き続き量・質ともに改善を図っていくことを期待したい。</p>	<p>・令和6年9月までに待機児童ゼロを目指す、という短期目標は大いに期待したいが、そのための方策にやや具体的性を欠く印象を受けた。足立区子ども・子育て支援事業計画の一環でもあり、第3期立案に向けて今後展開されるであろう区民ニーズ調査のなかでもしっかりとニーズを把握し、需要と供給のバランスを図っていくことを期待する。また子育て世帯がこの問題を行政任せにせず、「ジブンゴト」として捉えることができるシカケづくりも必要だろう。 ・令和5年度から実施されている年2回の保護者アンケートにより、より質の向上が図られることを期待したい。一方で、単なる託児サービスに留まることなく、「学童保育」の目的について一度見直し、そのことを保護者や学校等とも共有し、連携を図っていくことが望まれる。 ・特別延長保育の実施施設拡充や学童保育室誘致条件の緩和などに取り組んでいることは評価できる。引き続き子どもやその保護者にとって有用な事業運用の模索を大いに期待したい。 ・運営母体が多様であることを理由に、質の低下はあってはならない。どの学童室を利用しても、子どもも保護者も安全・安心して過ごすことのできる場の構築を、量・質ともに区全体として築いていただきたい。</p>

反映結果・反映状況
<p>（この欄は空欄です）</p>

令和5年度重点プロジェクト事業評価調査(令和4年度事業実施分)

視点	ひと	再掲	重点目標	②妊婦から出産・子育てまで切れ目なく支える	重点項目	子育て不安の解消	記入所属	衛生部保健予防課保健予防係	SDGs関連するゴール・ターゲット	1 貧困をなくそう 2 健康をこころに 3 すべての人に健康と福祉を	
事業名	No.9「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAP)の推進事業(妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3~4か月児健診事業)」				協働・協創	虐待等関連所管			1.3	2.2	3.1 3.2
事業の概要	対象	※ その他の場合記入		SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況							
	区民			【目標1】妊産婦出時アンケートやスマイルママ面接を活用し、きめ細やかな支援を行い、妊婦の栄養ニーズに対応している。【目標2】目標1に加え、要支援妊婦に対するフォローにより、貧困層・脆弱者の保護及び妊産婦の死亡率の削減に貢献している。【目標3】産後支援や乳幼児健康診査を通じ、保護者の精神的・経済的負担軽減を図るとともに、乳幼児の疾病の予防や早期発見、新生児・5歳未満の予防可能な死亡の根絶に寄与している。							
	目的(⑤最終成果(理想))			昨年度の反映結果に対する取組状況							
	内容	乳幼児期の子育てを「楽しい」と感じる保護者の増加、虐待の未然防止		項目	取組状況	具体的に					
	産後ケア(デイサービス型、宿泊型)の拡充			実施済	・ デイサービスに加えて令和4年度より宿泊型を開始し、産後ケア事業の拡大を図った。 ・ 令和5年度よりデイサービス型・宿泊型ともに更なる拡充(定員・実施施設数増)を見込んでいることから、効果と利用状況を照らし合わせながら検証を進めていく。						
	日曜ファミリー学級の開催数の拡充			実施済	・ 産後の育児不安解消やストレス等の軽減のために、妊娠期における学習機会の十分な確保を目指す。						

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円 ■令和4年度事業費支出内訳(上位3事業)

①投入資源(インプット)				②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動				③直接成果(②の活動の直接的な結果)				④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)				⑤最終成果(理想)											
対応する予算事業名				事業の概要				1 妊産婦の不安が軽減する【活動-1、活動-3】				乳幼児期の子育てへの不安・負担が軽減し、子どもとの生活を楽しくむ時間が増える(悩みを相談したり、必要とする支援を得ることができるから)				乳幼児期の子育てを「楽しい」と感じる保護者の増加、虐待の未然防止											
年度				3年度				4年度				5年度				3年度				4年度				5年度			
総事業費(a+b)				1,160,098				1,211,568				1,727,232				682,842				702,232				1,727,232			
内訳				事業費(a)				人件費(b)				税外				国庫負担金・補助金				受益者負担金							
				682,842				477,256				161,860				165				166				200			

③令和4年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	妊婦健康検査事業	374,768	千円
(2) 主な内容	妊産婦・乳幼児相談事業	207,427	千円
(3) 主な内容	乳児・1歳6か月・3歳児健康診査事業	108,639	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想))が伸びたらこうなる

区政全体に対する区民の満足度 67%

影響要因

- 1 長引く新型コロナウイルスの影響(社会不安の増大、接触敬遠等)
- 2 生活環境(家族の支援、物価上昇等による経済状況等)

影響要因

生活・育児・労働環境(経済状況、食生活、生活リズム、家族の支援、リモートワーク、働き方改革等)

影響要因

生活・育児・労働環境(経済状況、食生活、生活リズム、家族の支援、ワークライフバランスの実現、女性の社会進出等)

②活動指標

活動	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【活動-1】妊産婦出時アンケート・スマイルママ面接で特に指導・支援が必要と判断された妊婦に対し、保健師が訪問した実人数	人	目標	272	257	258	達成
	実績	309	284	-		
	達成率	114%	111%	-		
【活動-2】こんにちは赤ちゃん訪問の実施件数	件	目標	3,726	3,728	3,831	達成
	実績	4,033	4,020	-		
	達成率	108%	108%	-		
【活動-3】日曜ファミリー学級の開催数	回	目標	9	9	11	達成
	実績	7	9	-		
	達成率	78%	100%	-		
【活動-4】宿泊型産後ケアの総利用可能日数	日	目標	-	1,750	2,480	やや順調
	実績	-	1,526	-		
	達成率	-	87%	-		

③成果指標

成果	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【直接成果-1】早期(37週未満)に産まれた子供の割合【低減目標】	%	目標	5.4	5.4	5.4	順調
	実績	5.8	5.5	-		
	達成率	93%	98%	-		
【直接成果-2】3~4か月児健診時アンケートで「赤ちゃん訪問を受けて安心した」という設問に「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた割合	%	目標	97	96	97	達成
	実績	95.3	96	-		
	達成率	98%	100%	-		
【直接成果-3】日曜ファミリー学級の参加者数	人	目標	486	486	561	やや順調
	実績	363	448	-		
	達成率	75%	92%	-		
【直接成果-4】宿泊型産後ケアの総利用日数	日	目標	-	1,488	1,555	やや順調
	実績	-	1,193	-		
	達成率	-	80%	-		

④成果指標

成果	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【中間成果-1】3~4か月児健診時アンケートで「子育てで感じた悩みを相談しやすくなった」と答えた割合【低減目標】	%	目標	4.5	5.0	4.0	達成
	実績	5.2	4.5	-		
	達成率	87%	111%	-		
【中間成果-2】アンケートで「産後ケアサービスが役に立った」と答えた割合	%	目標	37.8	30.0	26.5	達成
	実績	30.3	26.8	-		
	達成率	125%	112%	-		
【中間成果-3】ファミリー学級アンケートで「子育てで感じた悩みを相談しやすくなった」と答えた割合	%	目標	-	95	100	達成
	実績	-	100	-		
	達成率	-	105%	-		
【中間成果-4】産後ケアサービスアンケートで「産後ケアサービスが役に立った」と答えた割合	%	目標	-	95	95	やや順調
	実績	-	89	-		
	達成率	-	93%	-		

⑤成果指標

成果	単位	年度	6年度
【最終成果】3歳児健診時アンケートで「子育てを楽しく感じている」と答えた割合	%	目標	95.1
	実績	-	-

行政のコントロール要素 大 ←

← 外的な要因 大

【所属の自己分析】

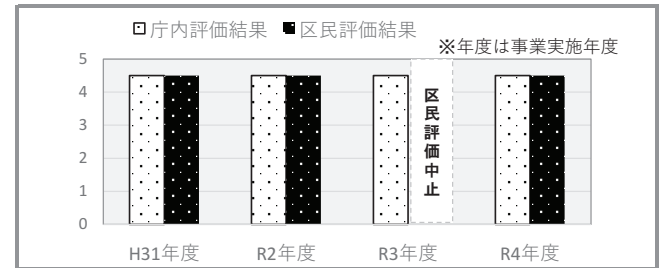
指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症第7波や第8波の流行を繰り返す中でも、母子保健にとって必要な事業は継続し、指標を概ね達成できた。</p> <p>1 日曜ファミリー学級 予定開催数を全て実施しているが、一定数の欠席者が発生するため参加者は80%前後で推移している。妊婦という特殊事情を考えれば、急な体調不良や集団研修に対する感染症不安が残っているものと考えられる。</p> <p>2 妊娠前から子育て期までの支援 毎年新規事業を追加し、妊娠前から子育て期までの手厚い伴走型支援を行った結果がアンケート指標(指標③-②、④-1、④-2)全ての達成に繋がっていると推測される。</p> <p>(1) 令和2年度に開始した「スマイルママ面接」による全妊婦の状況把握や「産後育児ストレス相談」の実施に加え、「デイサービス産後ケア(NPO法人実施)」では、利用日現在1歳までの子を持つ産婦の支援を行った。</p> <p>(2) 令和3年度開始した「ファーストバースデーサポート」では、1歳時でのアンケートにより育児状況の全数把握を行った。</p> <p>(3) 令和4年度開始した「宿泊型産後ケア(医療機関等実施)」では、産後家族からサポートを受けづらい育児不安を抱えている、4か月までの子を持つ産婦への支援を開始した。</p>	<p>1 日曜ファミリー学級 定員を大幅に上回る申し込みがあることから区民の関心が高いと推測される。妊婦とパートナーを含むその家族にとって育児手技や知識を直に学ぶ機会を逃してしまう世帯がない仕組み作りが必要である。妊婦届出時に区ホームページにURLを記載している「東京都助産師会」等の動画配信を積極的にアピールすることにより、様々な方に対し十分な育児知識を得る機会を提供できるよう図っていく。</p> <p>2 宿泊型産後ケア 宿泊型産後ケアを利用した妊婦について、「身体が楽になった」等の意見がある。一方で、利用を終えてもなお不安を抱えている方が1割程度いることが指標④-4より確認することができ、その後の不安解消が懸念される。利用した産婦に対し、赤ちゃん訪問等で満足度を聴取するなど、利用後も継続して不安を抱えている産婦の低減に努める。</p> <p>3 すでに各種事業や「ASMAP関係機関ネットワーク連絡会議」による連携・早期介入など妊娠初期からの適切なケアに努めているところではあるが、産婦については今後指標③-2、④-1、④-2、⑤の成果に繋がっていくことから、「特に支援を要する」と判断されなかった方についても、産後を含めた継続支援について検討を進めていく必要がある。</p>	<p>(短期)</p> <p>1 令和5年4月から開始した「あだち出産・子育て応援事業」と連動した「スマイルママ面接」による全妊婦の状況把握、希望者に対する妊娠8か月目の面談「こんにちは赤ちゃん訪問」、「ファーストバースデーサポート」による育児状況の把握、「産後ケア事業」による産後支援を継続する。</p> <p>2 令和5年度からは「宿泊型産後ケア」について事業名称を改めるとともに大幅な事業拡大を行うことで、特に支援を要すると判断された妊産婦のみならず、心身に強く負担を感じている方への育児サポートをより一層強く支援していく。</p> <p>3 ファミリー学級の開催数の拡充(9回→11回)を行うことで、多くのパートナーが母親の精神的・身体的負担を理解することに加え、沐浴体験やオムツ交換等の体験を通し、育児の知識を広げることにより、互いに協力して出産・子育てに臨める環境作りを目指す。</p> <p>(中・長期)</p> <p>1 全妊婦の状況把握、育児状況の把握、関係機関との連携による早期介入をはじめとし、寄り添い、些細な相談を受けることのできる伴走型支援を実施することによりきめ細やかなケアを行う。</p> <p>2 産後の育児不安や家族からの支援を受けづらい母親への支援を充実することにより、育児による身体的・精神的不安を軽減し、「子育てを楽しい」と感じる保護者の増加を図ることによって、母親の満足度向上に繋げるとともに、子どもの健やかな成長を促す。</p> <p>■「宿泊型産後ケア」: 令和5年度「医療機関等産後ケア(宿泊型)(日帰り型)」へ事業拡大 ※ 利用回数最大7日間、専門的ケアの実施、「宿泊型」5施設→6施設増、日帰り型追加 ■「デイサービス産後ケア」 ※ 利用回数制限なし、利用定員増、NPO法人が実施</p>

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価
4.5

評価結果
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>【活動-3】【直接成果-3】日曜ファミリー学級は、令和5年度は前年度比で開催数を2回増やした全11回を目標としている。一方で、定員を上回る申込があるものの、直接成果-3の実績においては参加者の2割が欠席となってしまう。妊婦の体調変化などの要因により仕方のない面も認められるが、参加していたことにより父親や母親にとって効果が非常に高い事業であること実感してもらえ、前述のとおり区民の需要も高いことなどを踏まえると、欠席をある程度見込んで、参加者数を割増すなど、当該事業の有効活用を検討されたい。さらに、教室に参加できない方への支援として、動画配信の活用など育児知識に関する機会提供についても、引き続き周知徹底に努めていただきたい。</p> <p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>これまでの「スマイルママ面接」、「デイサービス産後ケア」や「日曜ファミリー学級」の事業に加えて、「宿泊型産後ケア」も開始し、妊婦への寄り添い、些細な相談を受けることのできる伴走型支援を着実に進めている点については評価できる。令和5年度からは、「あだち出産・子育て応援事業」と連動した「スマイルママ面接」による全妊婦の状況把握や、「ファーストバースデーサポート」における育児状況の把握に加え、「妊娠8か月目の面談」については希望者のみならず、支援が必要と判断される妊婦には積極的にアプローチをしていくこと。今後も、各段階に応じた切れ目のない支援策の充実を図り、より一層の妊産婦支援の強化が、母親の満足度向上と子どもの健やかな成長につながることを期待する。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

全体評価
4.5
反映結果
4.5
達成度
4.5
方向性
4

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
<p>・児童虐待のハイリスク要因である産後うつ予防に寄与するため、「産後ケア」をデイサービスに加えて宿泊型も整備するなど確実に拡充していることや、母親の子育ての孤立化を防ぐ目的を持つ「日曜ファミリー学級」の開催数の拡充など、年々、実情に見合った事業の見直し、改善が図られ、より良いサポート体制を模索している様子がうかがえる。これらのきめ細やかな取り組みは、コロナ禍で不安を抱えながら妊娠・出産・子育てに臨む夫婦にとって心強い取り組みであり、児童虐待の未然防止に大いに寄与していることが考えられ、高く評価できる。</p>	<p>・日曜ファミリー学級の回数が増えたことで、参加者数も増加している。さらに、ほとんどがパートナーと参加していることで、両親で子どもの誕生を待つ環境を整えている意義は大きい。一方で、参加したくてもできない家庭があることを考えれば、数回に1度はオンラインでも参加可能な形態にするなど、さらなる検討の余地がある。</p> <p>・妊産婦が孤立せずに生活できるよう、きめ細やかな支援体制の構築を試みている印象を受ける。特に、特定妊婦だけでなく、その手前の要支援妊婦へも伴走支援を試みており、高く評価できる。</p> <p>・【活動-1】は、「訪問」の数が指標となっているが、その他にも玄関先での面談や電話等での聞き取りを行うなど、ヒアリングを通して妊産婦と切れ目のない関係性づくりを丁寧に行っている様子がうかがえた。「訪問」のみならず、これらのきめ細かい活動にも焦点を当てた指標設定は重要であると考えられる。</p>	<p>・全妊婦把握のため、「あだち出産・子育て応援事業」と連動した「スマイルママ面接」の実施は、大変興味深い。このよう取り組みの実施により、1人でも多くの産婦が保健師と出逢い、世界を広げ、孤立防止・児童虐待未然防止、そして子育てを「楽しい」と感じることができるよう妊産婦が増えることを大いに期待したい。</p> <p>・このように多様なメニューが充実しているにもかかわらず、自ら繋がるのが難しい妊産婦が一定数いることを考えると、さらに早期のアプローチについても検討の余地がある。例えば中高生や大学生など妊娠する前の段階の若者をターゲットとして情報を届ける仕組みづくりや、サービス利用のハードルが高いと感じる方には実際の利用者の声を届けるなど広報戦略の工夫、さらには外国にルーツを持つ方々のコミュニティや支援団体との連携など、今後もさらなるアウトリーチ型の支援展開を期待したい。</p> <p>・本事業はあくまで「母子」が主眼であり事業趣旨とは異なるが、ヒアリングにおいて男性保健師が活躍しているとの説明を受け、大変心強く感じた。今後、「母子」の心身の健康を支える父親の役割がますます期待される社会の中で、かれらの今後のさらなる活躍を期待したい。</p>

反映結果・反映状況
Content for this table is not explicitly provided in the image, but it is a required part of the evaluation structure.

令和5年度重点プロジェクト事業評価調書(令和4年度事業実施分)

視点	まち	再掲	重点目標	⑤区民の命や財産を守りくらしの安全を確保する	重点項目	ビューティフルウィンドウズ運動の強化	記入所属	危機管理部危機管理課生活安全推進係 危機管理部危機管理課防犯まちづくり係	SDGs関連するゴール・ターゲット	11.5	16.1	17.17	
事業名	No.13「ビューティフル・ウィンドウズ運動(地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業)」						協働・協創	ビューティフル・ウィンドウズ運動として、全庁的に協働。特に地域調整課、交通対策課、まちづくり課と密接に協働					
事業の概要	対象	※ その他の場合記入						SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況					
	区民	【ターゲット】11.5 16.1 17.17 【関連する理由】刑法犯認知件数を減少させることや、警察等と協働して事業を行うことは、区民が安全安心な暮らしを実感できるまちの実現と、パートナーシップの推進に繋がる。【評価】令和4年の刑法犯認知件数が前年から452件増加となった一方、体感治安が「良い」と感じる人の割合が64.5%と過去最大を更新した。						昨年度の反映結果に対する取組状況					
	目的(⑤最終成果(理想))	安全安心な暮らしを実感できるまちの実現						項目		取組状況		具体的に	
	内容	「見せる防犯対策」の強化						実施済		青パト(委託)の運行台数を、6時～22時の時間帯について2台から3台へ増加するとともに、徒歩による区内主要4駅及び無人ATM等を中心としたパトロールを継続して実施することで、「見せる防犯」を強化した。			
	刑法犯認知件数の減少に向けた各種事業を実施する。	自転車盗防止における新たな施策の導入						実施済		これまでの無施錠自転車への「警告札」による施錠啓発に加え、継続的な施錠や自転車盗防犯意識の向上を図るための「標語シール」(4種類)を作成し、区施設を中心とした駐輪場内に貼付する新たな取組みを実施した。			

【ロジックモデル・指標の達成度】

①投入資源(インプット)

年度	3年度	4年度	5年度
総事業費(a+b)	311,098	422,188	376,064
事業費(a)	241,864	335,004	376,064
人件費(b)	69,234	87,184	-
税外収入	0	0	0
国庫負担金・補助金	0	0	0
受益者負担金	0	0	0

②活動(アウトプット)※区が行う直接的活動

活動指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【活動-1】ビューティフル・ウィンドウズ運動イベント回数【新規指標】	回	目標	50	90	90	遅れている
	実績	31	33	-		
【活動-2】自動通話録音機の無償貸与数【新規指標】	台	目標	2,000	2,000	2,000	順調
	実績	1,644	2,044	-		
【活動-3】携帯電話抑止装置の設置数【新規指標】	箇所	目標	10	10	10	遅れている
	実績	0	3	-		
【活動-4】広報・SNS等での情報発信数【新規指標】	回	目標	-	77	125	順調
	実績	67	109	-		

■令和4年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	区内防犯パトロール業務委託	98,246	千円
(2) 主な内容	見守り活動支援事業補助金	95,165	千円
(3) 主な内容	防犯徒歩パトロール業務委託	17,427	千円

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

成果指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【直接成果-1】ボイスセンサーの設置数【新規指標】	台	目標	120	100	80	やや遅れている
	実績	75	60	-		
【直接成果-2】自転車盗難数【低減目標】※年度は年に読み替え【新規指標】	件	目標	1,100	800	999	やや遅れている
	実績	859	1,059	-		
【直接成果-3】特殊詐欺被害数【低減目標】※年度は年に読み替え【新規指標】	件	目標	95	90	99	やや遅れている
	実績	93	127	-		
【直接成果-4】青パト出動数【新規指標】	回	目標	1160	1179	1,800	順調
	実績	1123	1700	-		
【直接成果-5】防犯カメラの設置数	台	目標	2340	2421	2,528	やや遅れている
	実績	2241	2328	-		
【直接成果-6】「ながら見守り」活動参加登録数(累計)	名	目標	1658	2987	3,659	順調
	実績	2487	3159	-		

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

成果指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【中間成果-1】区内刑法犯認知件数【低減目標】	件	目標	3,650	2,999	3,350	やや遅れている
	実績	3,212	3,664	-		
【中間成果-2】ビューティフル・ウィンドウズ運動の取り組みを知っている人の割合【新規指標】	%	目標	50	50	50	やや遅れている
	実績	44.5	41.2	-		

⑤最終成果(理想)

成果指標	単位	年度	6年度
【最終成果】体感治安が「良い」と感じる人の割合	%	目標	65.6
	実績	-	-

行政のコントロール要素 大 ← 外的な要因 大 →

【所属の自己分析】

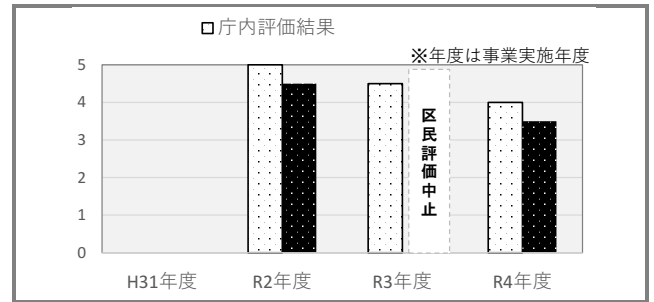
指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>【活動-1】 当初、毎月区内4警察署で実施しているペタゴン作戦を始め区内イベントが開催されることを見越し目標値を設定していた。しかし、警察署が行うイベントに啓発物品を提供していたものの新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に伴う各種イベントの中止等により、イベント参加やペタゴン作戦の回数が減少し、目標を達成できなかった。</p> <p>【活動-2】 特殊詐欺対策として実施している自動通話録音機の無償貸与数について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に伴い、啓発活動が制限された中で、チラシの配架や区内警察署による配布の拡大を図ったことで、目標を達成できた。</p> <p>【活動-3】 特殊詐欺対策として金融機関におけるATMへ設置する携帯電話抑止装置について、新規の金融機関へ3か所設置した。しかし、抑止装置に使用する部品が品薄で、装置の確保ができなかったため、設置の目標台数を達成できなかった。</p> <p>【活動-4】 あだち広報において特殊詐欺対策や「ながら見守り」などについて情報発信を実施した。さらに、SNSにおいても各種防犯対策に関する情報発信を実施した。</p>	<p>【直接成果-1】 駐輪場における自転車盗難対策としてボイスセンサーの区営駐輪場への設置を実施したが、その他箇所へは音声による近隣への影響を鑑みて設置が進まず目標を達成できなかった。</p> <p>【直接成果-2,3】 新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化等による人流の増加が、刑法犯認知件数の増加に影響したとみられる。</p> <p>【直接成果-4】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の緩和に伴い、町会・自治会活動が活発化したため目標を達成することができた。</p> <p>【直接成果-5】 町会・自治会の防犯意識の向上により防犯カメラの需要が増加し、概ね目標を達成できた。</p> <p>【直接成果-6】 令和2年度に開始した「ながら見守り」登録制度は、日常活動をしながら子どもや地域を見守る取組で、あだち広報、WEBサイト、SNS及び町会・自治会向けのPRが功を奏し順調に登録者数を伸ばしている。</p>	<p>【短期】 刑法犯認知件数3,350件以下の達成、ビューティフル・ウィンドウズ運動認知率50.0%以上の達成を目標に自転車盗難や特殊詐欺、万引き防止の対策を継続するとともに、侵入盗難対策としてセンサーライト、防犯フィルムの区民への配布を実施していく。特に、自転車盗難対策については被害者に若い世代の方が多いことから若い世代向けに事業を実施していく。</p> <p>「ながら見守り」の事業PRにより、個人や団体の登録者を増やし、子どもや地域を見守る目をさらに拡充することで、犯罪の起こりにくいまちを目指す。</p> <p>【中・長期】 「見せる防犯対策」を意識しながら各種施策を推進していくとともに、各種対策の取組み状況や刑法犯認知件数を正しく伝えるため、広報やSNS等により積極的に発信し、体感治安のさらなる向上及び区内外の「治安が悪い」というイメージを払拭していく。</p>

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価
4

評価結果
<p>【目標・成果の達成度への評価】 【直接成果-2, 3, 4, 6】【中間成果-1】「青ハト出勤数」や「ながら見守り活動参加登録者数」は順調に推移しているものの、「自転車盗難数」や「特殊詐欺被害数」も含めた「刑法犯認知件数」が増加に転じた。これは新型コロナウイルス感染症対策の緩和による人流増加の影響もあり、やむを得ない面もあるが、被害者の年代や被害が多いエリア等のマイクロ分析を進め、引き続き効果的な対策や事業PRIに取り組みたい。</p> <p>【活動3】【直接成果-1, 5】「携帯電話抑止装置」「ボイスセンサー」「防犯カメラ」については、部品不足や近隣への配慮等により目標どおりに設置が進まなかったが、犯罪の抑止効果を高めるためにも設置は進めていくべきであるため、代替案や対応策を検討された。</p> <p>【今後の事業予定、方向性への評価】 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、人流や様々な活動がコロナ禍以前の状況に戻っていく中、これまで自粛していた「ビューティフル・ウィンドウズ運動イベント」も本格的な再開が期待できるので、各種対策や啓発等を強化されたい。また、区内外の「治安が悪い」というイメージ払拭に向けて、シティプロモーション課や報道広報課とも連携しながら効果的な情報発信に努めることで、刑法犯認知件数の減や体感治安の向上につなげてもらいたい。さらに、「治安が悪い」と感じる要因の一つとされる「マナーの悪化」についても、例えば、苦情も多く、事故につながりかねない「自転車マナー」であれば、令和5年3月から交通対策課が開始した「自転車用ヘルメット購入補助」が好評であることを受け、相乗効果を狙った周知・啓発ができなかないか、あらゆる機会を捉えながらの取り組みをお願いしたい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

全体評価
3.5
反映結果
4
達成度
3.5
方向性
3.5

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
<p>新型コロナウイルス感染症や社会情勢の影響を受けながらも「見せる防犯対策」などの各種対策を工夫して推進している。感染拡大によるイベント中止や装置の品不足、近隣への配慮等、課題に直面しながらも次の一手を常に検討して取り組んでいる点が高く評価できる。</p> <p>区内刑法犯認知件数が増加に転じた根拠等についても分析しており、要因に対して積極的に取り組む方向性を示されているので、今まで以上にターゲットを見定めた対策を庁内連携を図りつつ、今後も戦略的に推進していくことを期待したい。</p>	<p>区内刑法犯認知件数が増加した一方で、体感治安が「良い」と感じている区民の割合は増加している。しかしながら、ビューティフル・ウィンドウズ運動の認知率は低下しており、特殊詐欺被害や自転車盗難などの件数も増えている。そのためプロジェクトの進捗を総合的に考えると、今年度の目標・成果の達成状況は厳しい結果となっている。</p> <p>区民線線で考えると参加登録数は増加している「ながら見守り活動」も費用対効果の観点から、参加者の増加だけではなく、登録者の行動や活動にも着目する必要性があり、自転車盗難対策のメインターゲットとなる若者世代の実態をより細分化して把握して対策を講じる必要がある。新たなビューティフル・ウィンドウズ運動の展開に向けて、従来の取組の見直しや丁寧な区民の実態を把握して対策に取り組むことを期待したい。</p> <p>なお、マスメディアなどが報じる区のイメージに影響要因として認識しているのであれば、足立区に対する区外からのイメージや、転入後の区民が持つイメージを把握する指標を検討して成果指標に盛り込むべきである。</p>	<p>新たなビューティフル・ウィンドウズ運動の展開に向けて、目的や趣旨を見直し、現在の区民の生活実態や地域の実態を踏まえて、戦略を練って周知・広報に取り組むことを期待したい。</p> <p>区民線線で考えると「治安が悪い」というイメージの払拭と区民の安全安心な暮らしの実現、施策が複雑化する中でこの両者の目的の関連性がわかりにくくなっていると感じる。その両者の目的をつなげる役目を果たしているのが、ビューティフル・ウィンドウズ運動であり、その認知度が低下してきているのは危険信号だと考えられる。</p> <p>「ながら見守り」も含めて青ハト出勤数や防犯カメラが増えれば安全性は高まるが、区民としては「誰かに守られる」という認識が強くなり、「自分たちが守る」という認識にはつながりにくい。区民が自らの防犯力を高められるように、また、まちづくり事業としてビューティフル・ウィンドウズ運動を展開している意義がだせるように、庁内連携で所管課以外の部署とも連携して足立区ぐるみで取り組んでもらいたい。</p> <p>特に、特殊詐欺被害の対策である自動通話録音機の無償貸与については、対象となる高齢者世帯に対して、地域の関係者(民生委員や介護サービス事業者等)を通じた施策の展開が有効と考えられる。庁内各関連部署との連携の上、高齢者世帯への情報提供を強化してほしい。</p>

反映結果・反映状況
<p>（この欄は空欄です）</p>

令和5年度重点プロジェクト事業評価調査(令和4年度事業実施分)

視点	くらし	再掲	重点目標	⑥環境負荷が少なくてくらしを実現する	重点項目	循環型社会への転換の促進	記入所属	環境部 環境政策課 管理係	SDGs関連するゴール・ターゲット	7. 2、7. 3	9. 4	11. b	12. 8	13. 1、13. 2、13. 3	14. 3	
事業名	No.16「エネルギー対策の推進(温室効果ガス排出削減)」						協働・協創	都市建設部建築室、地域調整課、産業政策課と補助制度周知・案内について協働			SDGs関連するゴール・ターゲット					
事業の概要	対象	※ その他の場合記入				SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況										
	区民と事業者	【目標7】ターゲット7.2では再生可能エネルギーの割合を増やす。太陽光発電システム設置費補助金や再エネ100電力導入サポート協力金の実施により、目標達成に資する。【目標13】ターゲット13.2では気候変動対策を政策、戦略及び計画に盛り込む。気候変動適応対策エアコン購入費補助金の実施により、目標達成に資する。														
	目的(⑤最終成果(理想))	昨年度の反映結果に対する取組状況														
	区民ひとりひとりの省エネに対する意識の醸成と環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進の加速化を図り、低炭素社会への転換を推進する。	項目	取組状況	具体的に												
内容	太陽光発電システム、集合住宅・事業所等LED照明、電気自動車等の省エネ・創エネ機器の設置・購入を促進するための補助事業を実施する。また、情報発信をはじめとして、イベントや講座等の実施により、区民の環境問題への関心を高めていくとともに、脱炭素ロードマップによる更なる脱炭素への推進を実施していく。		補助金メニューの効果を見極め、必要に応じて効果が見えにくいものについて見直す	実施済	各種補助金の申請状況や効果の見直しを行った。具体的には、過去数年申請がほとんどなかった太陽熱利用システムとHEMSの設置費補助金は令和4年度で終了。電気自動車等購入と省エネリフォームの補助金は件数を増やすなどの見直しを行った。											

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)				
対応する予算事業名	環境保全普及啓発事業・環境学習推進事業・省エネ・創エネ推進事業・リサイクルセンター施設の維持管理事業			
年度	3年度	4年度	5年度	
総事業費(a+b)	178,682	175,915	151,423	
内訳	事業費(a)	126,692	129,529	151,423
	人件費(b)	51,990	46,386	
税外収入	国庫負担金・補助金	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0

■令和4年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	太陽光システム補助金	32,787 千円
(2) 主な内容	電気自動車等補助金	23,600 千円
(3) 主な内容	LED照明補助金	19,636 千円

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)
 区政全体に対する区民の満足度 67%

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】

- 地球温暖化対策の推進(温室効果ガス削減)に関するテーマの情報発信(あだち広報、HP、SNSチラシ等)(環境計画推進事業、環境保全普及啓発事業、環境学習推進事業、リサイクルセンター施設の維持管理事業、省エネ・創エネ推進事業)【活動一】
- 省エネ行動の促進につながる省エネ機器等の導入補助事業の情報販売店等へ周知する(省エネ・創エネ推進事業)【活動二】

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- 省エネルギーを心がけている区民の割合が増える【活動一】
- 区内の住宅における窓の交換、内窓の設置、遮熱塗装等の省エネリフォームを行った件数が増える【活動二】
- 補助制度により導入される太陽光発電システムの導入量が増える【活動一】
- 太陽光発電システムの発電量により賄える世帯数が増える【活動二】

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- 再生可能エネルギーの導入量が増加する
- 区内のエネルギー使用量が削減される

⑤最終成果(理想)

区内家庭部門の年間CO2排出量が削減される

②活動指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【活動-1】 温室効果ガスの削減につながる様々なテーマをあだち広報・HP、SNS、チラシ等で情報発信した回数	回	目標	240	280	360	達成
		実績	241	355	-	
		達成率	100%	127%	-	
【活動-2】 省エネ・創エネ推進事業における各補助事業のチラシを配付した力所数【新規指標】	力所	目標	-	310	320	達成
		実績	304	316	-	
		達成率	-	102%	-	

③成果指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【直接成果-1】 省エネルギーを心がけている区民の割合	%	目標	64.2	66.2	68.1	やや遅れている
		実績	48.2	54.5	-	
		達成率	75%	82%	-	
【直接成果-2】 省エネリフォーム補助金補助件数	件	目標	360	200	300	達成
		実績	446	350	-	
		達成率	124%	175%	-	
【直接成果-3】 太陽光発電システム設置助成による導入量	kW	目標	720	720	720	順調
		実績	649	716	-	
		達成率	90%	99%	-	
【直接成果-4】 太陽光発電システムにより賄える世帯の数	世帯数	目標	5,162	5,363	5,553	順調
		実績	5,145	5,335	-	
		達成率	100%	99%	-	

④成果指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【中間成果-1】 区内のエネルギー使用量【低減目標】※1	TJ	目標	22,447	21,720	20,992	順調
		実績	22,772	22,650	-	
		達成率	99%	96%	-	
【中間成果-2】 区内の再生可能エネルギーの導入量(累計)※2	kW	目標	37,688	40,125	42,563	達成
		実績	39,681	41,112	-	
		達成率	105%	102%	-	

※1<参照>オール東京62市区町村共同事業による報告資料の最新データ(前々年3月末の数値)
 ※2<参照>資源エネルギー庁HP「なっとく!再生可能エネルギー」の固定買取価格制度設備導入状況の公表表の最新データ(前年9月末の数値)

⑤成果指標	単位	年度	6年度
【最終成果】 区内家庭部門の年間CO2排出量【低減目標】※3	万t-CO ₂	目標	71.6
		実績	-
		達成率	-

※3<参照>オール東京62市区町村共同事業HPの温室効果ガス排出量(推計)算定結果の最新データ(前々年3月末の数値)

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

【所属の自己分析】

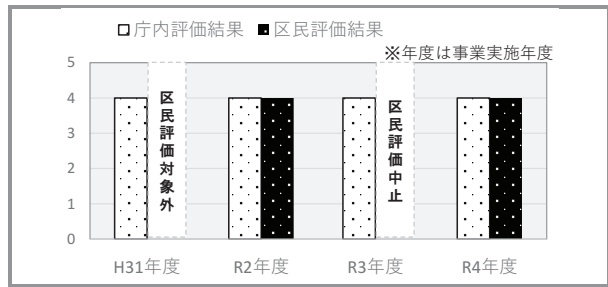
指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>■ CO₂削減や区の補助事業に関する情報発信 【活動指標-1】情報発信の回数は355回で、その内訳はあだち広報39件、区ホームページ68件、SNS238件、チラシ配布10件となった。特に、令和3年度と比べSNSでの情報発信に積極的に取り組んだ。 【活動指標-2】令和4年度は、省エネ・創エネ推進事業のチラシ・エアコン購入費補助金・足立区節電応援キャンペーン等のチラシを作成し配布した。配布先は、区内家電店100か所、ホームセンター13か所、区民事務所16か所など、より区民の目につくポイントに配布を依頼した。</p> <p>■ 環境に対する区民意識の醸成 【直接成果-1】世論調査では、「省エネを心がけている」区民の割合が6ポイント増加した。男性・女性ともに50～60代は省エネを心がけている人が50%を超えていた。また、令和3年度と比べると、特に30代女性の伸び率が14.5ポイント上昇した。原油価格高騰による家庭への影響などが、省エネを心がける一因と想定される。 【直接成果-2】省エネリフォーム補助金は当初予定200件のところ、他の補助金との予算調整を行いながら、350件の補助金を交付し、区内の省エネ化に貢献した。</p> <p>■ 再生可能エネルギーの普及促進 【直接成果-3】太陽光発電システム補助金は、150件分補助し、その推定発電量は715.470kWh/年で、概ね目標とおりであった。CO₂削減量に換算すると315.52t相当の削減ができたことになる。 【直接成果-4】令和4年度分の太陽光発電システムの推定発電量715.470kWhを基に、太陽光発電による一世帯あたりの年間電気消費量を3.767kWh(参考:「令和3年度家庭部門のCO₂排出実態統計調査」)とする計算により、令和4年度は太陽光発電システムの補助実績により190世帯分相当の電力を賄うことにつながった。</p>	<p>1 省エネを心がけている人の増加率が小さい 対応策・・・あだち広報やSNSなど様々な媒体で環境問題に関する情報発信を行うとともに、その回数も増やしていくことで区民の意識変容につなげていく。特に、省エネ意識の回答率が低い20代～30代への効果的なアプローチを検討し、全ての世代において省エネを心がける割合の増加を促進する。また、幼少期や小学校など早期からの環境教育を充実させるとともに、これまでのリモートやオンラインの取り組みを活かした講座やイベントなどを実施することで、環境問題の理解を深め、行動変容につながるよう啓発活動に取り組んでいく。</p> <p>2 太陽光発電システムの導入を強化する必要がある 対応策・・・太陽光発電システム設置費補助金の周知について、今まで他の補助金とともにあだち広報・チラシ・区のホームページのみで行っていたが、そらつな協力店(※)等との連携やイベントなどでの直接的な情報発信を行うことで、導入促進につなげていく。また、PPAモデル(初期費用とメンテナンス費用をかけずに太陽光発電システムを導入できる仕組み)などを活用し、区施設への太陽光発電システムの導入を進めていく。 ※ そらつな協力店・・・「太陽光発電システム取扱店紹介制度～あだち・そらつなつながるプロジェクト～」の協力店の略称、現在6社の協力店を紹介している。</p> <p>3 コロナ禍で対面式の講座やイベントができていなかった 対応策・・・コロナによる行動制限が緩和されていく中で、コロナ以前に行っていた講座やイベントを、コロナ禍で培ったオンラインなどの手法を取り入れつつ、より区民が気軽に参加しやすいよう実施していく。</p>	<p>【短期】 ■補助金メニューの充実などによる省エネ・創エネの推進 ・令和5年度は、令和4年度の途中から実施している戸建住宅向け電気自動車専用充電設備設置費補助金、シャワーヘッド購入費補助金を継続するとともに、新たにZEH・東京ゼロエミ住宅補助金を新規に開始し、全13種類の補助金事業を実施していく。 ・引き続き、情報発信を積極的にを行い、区民の意識変容・行動変容を促す。 ・令和5年度から、はるかぜを活用したCO₂削減をテーマとしたラッピングバスの走行を開始する。 ・公共施設において、引き続きCO₂を排出しない再生可能エネルギーの活用をより一層拡大していく。 ■環境に関するテーマの講座やイベントの実施 ・今までコロナ禍で中止していた対面型の講座やイベントを、令和5年度はオンライン等で実施したノウハウを活かしながら、より多くの区民が参加できるように実施していく。 ・町会・自治会などの希望団体にも講座を実施し、環境問題などの理解を深め、行動変容につながる効果的な周知活動を展開していく。 ・小・中学校向けには、環境学習教材と関連する出前講座を拡充する。</p> <p>【中長期】 令和5年度に策定予定の足立区脱炭素ロードマップを基に、2030年カーボンハーフに向けて事業を展開する。そして、2050年のCO₂排出実質ゼロの実現に向け、エネルギー使用量の効率化とCO₂を排出しない再生可能エネルギーの導入拡大の両面から脱炭素に取り組んでいく。</p>

【区内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価
4

評価結果
<p>【目標・成果の達成度への評価】 【全体】足立区脱炭素ロードマップの策定にあたり、現状を詳細に分析し、区の特徴や課題を捉えた施策を進めており、エネルギー使用量の効率化、再生可能エネルギー導入量拡大の両面から目標に向かって推移していることを評価したい。 【中間成果1、2】【中間成果1】省エネルギーを心がけている区民の割合はここ数年では最も高い数値となっているが、目標値からは10ポイント以上、下回っている。一方、区の補助による省エネリフォームが着実に積み上げられていることをはじめ、高い省エネ性能を有する建築物は年々増加している。猛暑などの気候変動の影響も排除はできないが、やや鈍化している区内エネルギー使用量の低減割合を高める要因として、省エネルギーを心がけている区民の割合の上昇が密接に関係するものと考えられる。意識差、年代差等を分析し、区民の意識変容、行動変容につながる、伝わる多様な広報展開の工夫をお願いしたい。 【今後の事業の予定・方向性への評価】 2021年の脱炭素に向けた宣言により総力戦で臨む方向性は適切である。再生可能エネルギー100%由来の電力への切替え、PPAモデル導入やZEB化促進等、新たな手法に取り組む姿勢も評価できる。特に区の公共施設への導入検討は積極的にを行い、今後、導入効果等とともに広く情報発信していくことで先導的役割を果たしてほしい。 環境分野に係る情勢は短い周期で変動することが多いものと予測される。絶えず動向把握・分析に努め、随時見直しを行いながら、効果的な施策を進めてほしい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

全体評価
4
反映結果
4.5
達成度
4
方向性
4

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
<p>温室効果ガス排出削減に向けて課題となっている家庭部門への取組に力点を置き、補助金を駆使した取組が実施されている。前年度の結果を踏まえた課題対応もできており、補助金の内容についても必要性や効果を検証し、見直しが行われている。見直しにより、新しいシステムの切り替えが進み、エネルギー対策を推進する事業の最適化が行われている点が高く評価できる。 一方で、太陽光発電システム設置に伴う情報提供や、設置後の維持管理等の相談対応など、区民が抱える不安要素に対して先駆的に取り組むなど、国や都、他市区町村と横並びの姿勢ではなく、足立区のオリジナリティを高め、区民の不安を解消し、満足度を高める挑戦を期待したい。</p>	<p>区民の省エネ意識の向上にはやや遅れがあるが、区民の制度活用も順調に進み、エネルギー使用量の低減や再生可能エネルギーの導入量の進捗も良好である。また、温室効果ガス排出削減等に向けた区民への広報活動においても、情報発信を積極的に行うと同時に、講座だけではなく、ショッピングモールでのイベント等を実施するなどの創意工夫がなされている点は高く評価できる。 一方で、区民の省エネ意識の更なる向上に向けて、若い世代の意識改革と行動変容への取組を推進するために、SNS等による広報活動の若い世代への伝達状況の確認や課題整理を実施し、要因を特定した上での積極的なアプローチが期待される。経済面で厳しい世代がある世代が、生活費の支出削減のメリットを感じつつ、省エネに取り組むことができるよう工夫してほしい。</p>	<p>補助金助成や各種広報活動等の今までの取組について、今後も引き続き、見直しと改善に取り組んでいく姿勢が高く評価できる。ただ一方で、区内家庭部門の年間CO₂排出削減の成果の先にある区民の満足度向上も目指して、事業の方向性や改善に取り組む姿勢も重要である。 例えば、太陽光発電システム設置に伴う留意点の説明や、設置後の相談対応を行って区民の不安を解消する必要がある。また、情報が行き届いていない可能性がある若い世代に向けた広報活動について、区民の声を聞いて情報収集し、実態や要因等を確認することも必要である。その上で、従来の枠組みや、やり方に捉われない方法を検討し、課題解決に向けた取組がなされることを期待したい。</p>

反映結果・反映状況

令和5年度重点プロジェクト事業評価調書(令和4年度事業実施分)

視点	暮らし	再掲	重点目標	⑥環境負荷が少なく暮らしを実現する	重点項目	循環型社会への転換の促進	記入所属	環境部 足立清掃事務所 清掃計画係・作業係 環境部 ごみ減量推進課 資源化推進係	SDGs関連するゴール・ターゲット	2. 1	9. 4	12. 3、12. 5	14. 1	17. 17	
事業名	No.17「ごみの減量・資源化の推進」						協働・協創								
事業の概要	対象	※ その他の場合記入			SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況										
	区民と事業者	・限られた資源の有効活用と最終処分場の延命のため、大量消費・大量廃棄の生活を見直していく。 ・区民や事業者等の行動変容を促し、ごみの発生抑制、持続可能な資源利用への転換を図っていく。													
	目的(⑤最終成果(理想))	昨年度の反映結果に対する取組状況													
	資源化物を効率的に回収するとともに、区民のごみ排出量を削減することにより、資源化率を向上し循環型社会の形成を目指す。	項目	取組状況	具体的に											
内容	プラスチック分別回収について		検討中	プラスチック類分別回収および燃やすごみ収集回数変更の円滑な実施をめざして、令和6年4月より、モデル地区において先行実施する。回収作業に係る課題の洗い出しや検証を行い、令和8年4月から予定している全区展開に向けて必要な対策を検討していく。											
	食品ロスを切り口とした新たな事業や若い世代に対する啓発		実施済	食品ロス削減に向けて、若い世代にも目に留まるよう、食品ロス推進月間等にスーパーや家電量販店の店舗や図書館等、区内各所で冷蔵庫整理術のイベントを実施した。またコンビニ等で行う民主体のフードドライブを取り出し、身近な窓口としてあち広がり区HPにて周知を行った。今後は、食品ロス削減の取組みを行っている店舗を区HPやSNS等で紹介することを検討していく。											

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位:千円

①投入資源(インプット)		資源化物行政回収事業 3R推進事業		
対応する予算事業名	3年度	4年度	5年度	
総事業費(a+b)	1,084,660	1,099,174	1,186,382	
内訳				
事業費(a)	1,003,788	1,018,752	1,186,382	
人件費(b)	80,872	80,422		
税外収入				
国庫負担金・補助金	0	0	0	
受益者負担金	0	0	0	

■令和4年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	資源収集・運搬委託等	991,648	千円
(2) 主な内容	資源回収物品等	7,293	千円
(3) 主な内容	資源持去り防止パトロール委託	6,445	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 67%

②活動(アウトプット)※区が行う直接的活動

【事業の概要】

- 資源とごみの出し方の周知に関する情報発信(資源化物行政回収事業、ごみ収集運搬事業)【活動-1、4】
- 3R、食品ロス削減に関する啓発(3R推進事業)【活動-1、2】
- ごみの減量に向けた講座等の開催(3R推進事業、ごみ収集運搬事業)【活動-3】

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- 家庭ごみ排出量が減る【活動②-1、②-2、②-3、②-4】
- 燃やすごみの量が減る【活動②-2、②-3、②-4】
- ごみと資源の分別を実行している人の割合が増える【活動②-1、②-2】

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- 区全体のごみ排出量が減る
- 資源化率が向上する

⑤最終成果(理想)

- 区民一人一日あたりのごみ排出量が減る

②活動指標		実績			目標	達成状況
単位	年度	R3	R4	R5		
【活動-1】 資源とごみの出し方の周知に関する情報発信(HP・SNS)	目標	24	70	75		達成
	実績	68	72	-		
	達成率	283%	103%			
【活動-2】 3R、食品ロスに關しSNS、広報紙、チラシ等で情報を発信した数	目標	50	85	150		達成
	実績	79	134	-		
	達成率	158%	158%			
【活動-3】 ごみの減量に向けた講座等の開催回数	目標	16	16	25		達成
	実績	8	24	-		
	達成率	50%	150%			
【活動-4】 適正排出のための指導件数(ふれあい指導) ※低減目標	目標	2,238	2,502	2,401		順調
	実績	2,780	2,668	-		
	達成率	81%	94%			

③成果指標		実績			目標	達成状況
単位	年度	R3	R4	R5		
【直接成果-1】 ごみと資源の分別を実行している人の割合	目標	-	90	90		やや順調
	実績	87.7	84.7	-		
	達成率	-	94%			
【直接成果-2】 プラスチックごみ削減のため、マイバッグを使うなどして不要なレジ袋を断っている区民の割合	目標	-	75	78		達成
	実績	79.3	77	-		
	達成率	-	103%			
【直接成果-3】 資源回収量	目標	31,100	31,200	31,300		順調
	実績	31,896	30,504	-		
	達成率	103%	98%			
【直接成果-4】 家庭ごみにおける未利用食品の割合 *低減目標	目標	-	3.10	3.60		やや遅れている
	実績	4.10	3.80	-		
	達成率	-	82%			

④成果指標		実績			目標	達成状況
単位	年度	R3	R4	R5		
【中間成果-1】 区内のごみ量(燃やすごみ+燃やさないごみ+粗大ごみ) *低減目標	目標	125,000	123,000	120,000		やや順調
	実績	134,000	130,022	-		
	達成率	93%	95%			
【中間成果-2】 資源化率	目標	20.5	20.9	21.3		やや順調
	実績	19.79	19.52	-		
	達成率	97%	93%			

⑤成果指標		最終目標	
単位	年度	6年度	
【最終成果】 区民一人一日あたりのごみ排出量 *低減目標	目標	470	
	実績	-	
	達成率		

← 行政のコントロール要素 大

外的な要因 大 →

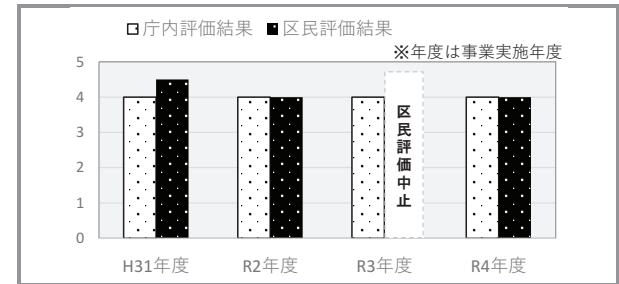
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>【②活動指標1・2・3・4】</p> <p>指標1については、台風や降雪時における収集状況や、スプレー缶等のごみや資源の出方、粗大ごみ受付先の変更など、ごみ分別アプリやSNS、HP等による情報発信を強化し目標値を上回った。</p> <p>指標2については、SNSやHP等による情報発信を強化し目標値を上回った。</p> <p>指標3については、小学校での環境学習(2件)や、町会等での環境学習講座(2件)、特に事業者による環境講座の実施回数が増加したため、目標値を上回った。</p> <p>指標4については、集積所の粗大ごみ等の不法投棄は減少しているものの、不適正排出等による継続的な巡回指導が増えたため目標値を上回った。</p> <p>【③直接成果1・2・3・4】</p> <p>指標1.2については、指標1は令和3年度より低くなったものの、ほぼ目標値に近い結果となった。指標2については、令和3年度より微減したが目標を上回った。継続的に行っているごみ減量に向けた啓発が一定程度、区民に定着してきていると考えられる。</p> <p>指標3については、区内人口は微増しているものの、燃やすごみ量は大きく減少したが、それに伴い資源回収量も減少した。コロナ禍による社会生活上の影響が緩和されたことも要因の一つと考えられる。</p> <p>指標4については目標を下回ったが未利用食品のごみは減量され改善した。社会的要因等に大きく影響される指標であり、コロナ禍の行動制限が緩和され外食の機会が増えたことも一因と考えられる。</p>	<p>令和4年度立区政に関する世論調査結果では、環境への影響を考えた具体的な行動していると回答した人の割合が8割弱と環境に対する関心は高い。項目別にみると、「ごみと資源の分別を実行している」割合は、84.7%と高いが、「雑紙を燃やすごみではなく、資源として出している」割合は、56.3%となっている。特に30歳以下の世代の意識が低い傾向にあるため、若い世代が関心を示すような効果的な啓発を行うことが必要である。また、食品ロス削減につながる買い物時の行動実施率が4割程度であるため、食品ロスを実践してもらえるような啓発を進めていく必要があると考えられる。</p> <p>フードシェアリングサービスの登録店舗数は令和3年度19店舗から令和4年度は25店舗、利用実績は令和3年度3,624件から令和4年度は5,545件と増加しており区民の生活に少しずつ浸透している。事業者の食品ロス削減に向けてフードシェアリングの周知および未利用食品の活用について周知が必要と考えられる。</p>	<p>(短期)</p> <p>令和4年度に実施したミニ世論調査「若い世代(満18歳以上36歳未満対象)の区の情報取得状況等」の速報結果を見ると、広報誌の購読率は5割を超えていること、日常的に使用しているツールでは、LINEが9割やTwitterが6割を超え、情報発信ツールとして有効な媒体であるため、それらの媒体を活用し、若い世代に効果的に情報を発信していくことで、さらなるごみ減量に繋げていく。</p> <p>食品ロス削減に向けて、家庭系においては、これまで進めてきた賞味期限や在庫の確認、食品を使い切るためのレシピ紹介に加えて、現在検討している体験型イベントを通じて食品ロスを実践してもらえよう啓発していく。事業者については、引き続きフードシェアリングアプリの活用や未利用食品のフードバンク等への寄贈促進等を推進するとともに、10月の食ロス・3R推進月間に合わせて食品ロス削減に取組む飲食店等を区ホームページやSNS等で紹介したり、Rのお店との3Rキャンペーンを協働で実施する。また、AIを活用した食品ロス削減システムに基づく運営が食品ロスの発生をどの程度抑制できるか、公募により選定した参加者に導入し、その効果を検証する。</p> <p>(中・長期)</p> <p>令和4年4月のプラスチック資源循環促進法の施行に伴い、これまで燃やすごみとして焼却処理していたプラスチックを分別回収することで、CO2排出削減やごみ減量に大きく寄与する。これまでと違い、ごみの分別方法や収集曜日の変更等が生じるため、円滑な実施をめざして、令和6年4月より、区内一部の地区で先行実施し、回収作業における課題の洗い出しや検証を行ったうえで、令和8年4月から予定している全区展開に必要な対策を検討していく。</p>

【区内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
4	<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>単身世帯の増加やコロナ禍におけるテレワークの増加等の中、継続的かつ地道な普及啓発活動を通して、長期的にごみ量が減少傾向にある点は評価したい。</p> <p>普及啓発活動として【活動1～3】は目標を達成し、特に3R、食品ロス削減等に係る情報発信やごみ減量に向けた講座等は目標値を大きく上回っているものの、直接成果、中間成果については決して低い水準ではないが、全体としてやや目標値には届いていない状況が続いている。情報発信のターゲット・内容等を精査し、以前より課題として認識している30歳代以下の若い世代の日常の実践につながるような情報発信のさらなる分析と工夫をお願いしたい。</p> <p>【今後の事業の予定・方向性への評価】</p> <p>2050年二酸化炭素排出実質ゼロを見据えた、ごみの減量、資源化の推進に向けて、プラスチック資源の分別回収のモデル実施をはじめ、粗大ごみのリユース事業、AIを活用した食品ロス削減など新たな取り組みを進めている点を評価する。実施後の課題整理、効果検証までしっかりと取り組んでいただきたい。一方で、コロナ禍で縮小していた資源買取市の再開や集団回収の新規開拓を含む維持など既存事業も含めた全体として、ごみ減量と資源化の推進に引き続き努めていただきたい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

全体評価	反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価	反映結果・反映状況
4	<p>家庭部門への取り組みが重要であるという認識のもとで、「ごみ資源の分別」「3R推進、食品ロス削減」等についてモデル事業を展開し、情報発信についてもターゲットを設定して継続的に取り組んでいる。特にモデル事業や食品ロス削減に向けた取組は具体性があり、高く評価できる。</p> <p>一方で、若い世代への情報発信・啓発については、情報発信は積極的に進められているが、若い世代が実際に情報を受け取り、啓発につながっているかどうかについて、区民目線で考えると十分な成果が上がっていないと感じる。従来の意識調査だけでなく、それ以外の方法で若い世代への情報の伝達状況を確認し、より戦略的な情報発信・啓発につながるよう取り組むことを期待したい。</p>	<p>コロナ禍の影響もあるが、区内のごみの量は毎年減傾向にあり、ごみ減量を促進する活動とその成果も概ね目標を達成できている。目標を達成するために、分別回収のモデル事業やフードロス対策、イベント等の実施など、具体的な活動に創意工夫して取り組んでいる点が高く評価できる。</p> <p>一方で区民の家庭ごみ排出量を削減するために資源化率等の指標を成果指標として使用しているが、区民目線で考えるとごみの分別と資源回収量の関係性がわかりにくく、家庭ごみ排出量の削減にどのようにつながっているのか理解が難しい。目標設定の根拠も含めて、より区民にわかりやすいことを期待したい。</p>	<p>食品ロス削減に向けて発信されるレシピや家事テクニク等は、具体的にわかりやすく実生活で活かしやすい。引き続き、区民の実生活に役立ち、区民の目につく情報発信を期待したい。また、分別回収モデル事業は課題や問題点を事前に洗い出した上で、モデル地区へのアナウンスを徹底し、区民の意識向上につながる展開を期待したい。</p> <p>若い世代に対する情報提供は、SNS等で発信する際に情報媒体の特徴や仕組みを踏まえ、区民目線で考えて発信することを期待したい。例えば、SNS等は発信すれば伝わるものではなく、区民が情報を欲しいと考えて行動・検索する必要がある。リツイート、ハッシュタグ等のSNSの仕組みを活用し、情報を受け取る機会を増やしてほしい。</p> <p>なお、フードロス対策を講じている販売店が多いため事業の活用店舗が増えないといった課題がある。ターゲットとなる販売店の情報収集と分析に取り組み、店舗数が安定的に拡大することを期待したい。</p>	<p>家庭部門への取り組みが重要であるという認識のもとで、「ごみ資源の分別」「3R推進、食品ロス削減」等についてモデル事業を展開し、情報発信についてもターゲットを設定して継続的に取り組んでいる。特にモデル事業や食品ロス削減に向けた取組は具体性があり、高く評価できる。</p> <p>一方で、若い世代への情報発信・啓発については、情報発信は積極的に進められているが、若い世代が実際に情報を受け取り、啓発につながっているかどうかについて、区民目線で考えると十分な成果が上がっていないと感じる。従来の意識調査だけでなく、それ以外の方法で若い世代への情報の伝達状況を確認し、より戦略的な情報発信・啓発につながるよう取り組むことを期待したい。</p>
4	反映結果			
4	達成度			
4	方向性			
3.5				

令和5年度重点プロジェクト事業評価調査書(令和4年度事業実施分)

視点	暮らし	再掲	ひと	重点目標	高齢者障がい者などの生活のサポート体制を充実する	重点項目	高齢者等の安心を確保	記入所属	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課介護予防・生活支援担当	SDGs関連するゴール・ターゲット	3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナリシップで目標を達成しよう		
事業名	No.19「介護予防事業(パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのフレイル予防教室)」							協働・協創	地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課	目標に直結	目標に直結	17.17	
事業の概要	対象	※ その他の場合記入							SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況				
	区民と事業者								【目標3】ターゲット3では、すべての人に健康と福祉が行き届くことを目指す。加齢により体力が落ちた高齢者や活発に活動する高齢者に分け隔てなく介護予防に取り組む機会を創出しており、目標達成に資する。【目標11】ターゲット11では高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らしていけることを目指す。身近な地域で介護予防に取り組める環境を整備し、いつまでも健康で暮らしていけるよう実施し、目標達成に資する。【目標17】では公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。民間企業やNPOとの連携を実施しており、目標達成に資する。				
	目的(⑤最終成果(理想))								昨年度の反映結果に対する取組状況				
	一般高齢者及び介護に陥るリスクの高い高齢者を対象に、身近な場所で介護予防に取り組む機会を提供し、要介護状態になることを予防する。	項目		取組状況		具体的に							
内容	介護予防事業への参加機会の増大		実施済		地域包括支援センターと連携し、実態把握時のチラシ配付や新規の人が参加しやすいメニューの実施などに力を入れたことで、事業全体として新規参加者数が増加した。								
	自主グループ化への取り組み		実施済		地域の担い手を養成する「元気アップサポーター養成研修」において、コロナ禍で実施できなかったグループワーク等、当初の計画通りの内容を令和3年度下半期から再開した。								

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円 ■令和4年度事業費支出内訳(上位3事業)

①投入資源(インプット)					令和4年度事業費支出内訳(上位3事業)		
対応する予算事業名	一般介護予防事業				(1) 主な内容	みんなで元気アップ教室、体力測定会	39,376 千円
					(2) 主な内容	はじめてのフレイル予防教室	21,207 千円
					(3) 主な内容	はつらつ教室	13,003 千円
年度	3年度	4年度	5年度				
総事業費(a+b)	133,101	123,577	109,920				
内訳	事業費(a)	93,363	95,399	109,920			
	人件費(b)	39,738	28,178				
税外収入	国庫負担金・補助金	0	0	0			
	受益者負担金	0	0	0			

②活動(アウトプット)※区が行う直接的活動

【事業の概要】(全て一般介護予防事業)
 1 「パークで筋トレ」とは公園や広場を利用して気軽に参加でき健康体力づくりができる屋外運動、「ウォーキング教室」とは距離別、ステップアップ制教室、ノルディックなど自分の体力にあったコースや種目が選べる屋外運動【活動-1】
 2 「はつらつ教室」とは運動講座に「栄養・口腔ケア」が身につく室内型(4日制)と水中ウォーキングを中心としたグループ型(8日制)の総合講座【活動-2】
 3 「はじめてのフレイル予防教室」とは介護予防チェックリストの結果、生活機能の低下があると判定された方を対象とした短期集中教室【活動-3】
 4 「みんなで元気アップ教室」とは全10回の教室を通して参加者同士で交流を深め、教室終了後に自主的に活動するグループを立ち上げることを目的とした教室【活動-4】
 ※加齢により、筋力や心身の状態が低下し、虚弱した状態を「フレイル(虚弱)」といえます

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- 「パークで筋トレ」「ウォーキング教室」の参加者数が増え、1時間程度でバランス良く運動でき、心もカラダも元氣いっぱいになる【活動-1】【直接成果-1】
- 「はつらつ教室」の参加者数が増え、運動のほかにもお口の健康や日々の食事に役立つ情報を得られる【活動-2】【直接成果-2】
- 「はじめてのフレイル予防教室」の参加者数が増え、気づかないうちにゆとりと確実に進行する生活機能の衰えを早めに気づける【活動-3】【直接成果-3】
- 「みんなで元気アップ教室(自主グループ立ち上げを目指した教室)」の参加者数が増え、「なりたい自分」を話し合い、フレイル予防に必要な筋力トレーニング、有酸素運動、認知症予防の基礎知識を学ぶことができる(生活支援体制整備事業)【活動-4】【直接成果-4】

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- 介護予防事業の参加者が増えていく中で、体力測定会を活用して移動機能(下肢筋力)を維持できた高齢者の割合を増やし、日常生活の活動性を高め、家庭や社会への参加を促しながら、生活機能の維持向上を目指す。
- 主体的に介護予防活動を行う高齢者が増え、自主グループの立ち上げ件数が増えることで、区事業以外でも継続的にフレイル予防に取り組む高齢者を増やしていく。

⑤最終成果(理想)

要介護認定を受ける高齢者の減少

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 67%

②活動指標

活動	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【活動-1】パークで筋トレ、ウォーキング教室の開催回数	目標	784	808	826		達成
	実績	791	835	-		
	達成率	101%	103%			
【活動-2】はつらつ教室の開催回数	目標	344	358	358		順調
	実績	159	310	-		
	達成率	46%	87%			
【活動-3】はじめてのフレイル予防教室の開催回数	目標	79	56	56		達成
	実績	72	61	-		
	達成率	91%	109%			
【活動-4】みんなで元気アップ教室の開催回数	目標	95	56	56		達成
	実績	95	56	-		
	達成率	100%	100%			

③成果指標

成果	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【直接成果-1】パークで筋トレ、ウォーキング教室の参加者数(延べ)	目標	18280	27840	27720		順調
	実績	27145	27065	-		
	達成率	148%	97%			
【直接成果-2】はつらつ教室の参加者数(実数)	目標	816	792	633		やや順調
	実績	566	623	-		
	達成率	69%	79%			
【直接成果-3】はじめてのフレイル予防教室の参加者数(実数)	目標	737	700	700		達成
	実績	632	702	-		
	達成率	86%	100%			
【直接成果-4】みんなで元気アップ教室の参加者数(実数)	目標	660	850	670		やや順調
	実績	845	647	-		
	達成率	128%	76%			

④成果指標

成果	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【中間成果-1】体力測定会で移動機能(下肢筋力)低下と判定されなかった人の割合	目標	-	35	30		やや順調
	実績	30	26	-		
	達成率	-	74%			
【中間成果-2】自主グループ立ち上げ件数	目標	-	25	25		達成
	実績	1	62	-		
	達成率	-	248%			

⑤成果指標

成果	単位	年度	6年度
【最終成果】新規に要介護認定の状態になった高齢者の割合【低減目標】	目標	4.4	
	実績	-	
	達成率		

行政のコントロール要素 大 ←

← 影響要因

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による会場の使用中止
- ・高齢者人口
- ・民間のスポーツクラブ等の利用
- ・食生活など運動以外の生活習慣

→ 外的な要因 大

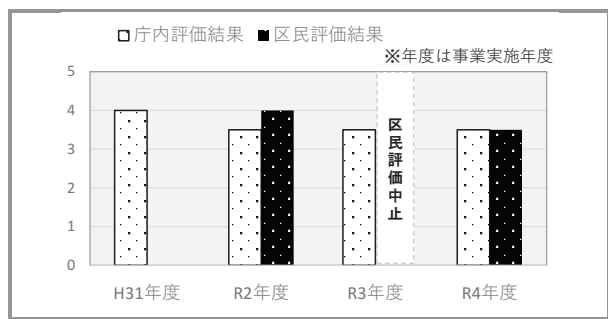
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>■「パークで筋トレ、ウォーキング教室」の参加者数【活動-1】【直接成果-1】 熱中症注意報による中止が少なかったことや小雨でも活動できる場所に移転するなどの工夫により36会場にて開催できたため、開催数、参加者数ともに目標を達成できた。</p> <p>■「はつらつ教室」の参加者数【活動-2】【直接成果-2】 生涯学習センターや地域学習センターなど16会場にて計画どおりに開催できたため令和3年度に比べ開催数(159回→310回)、参加者数(566人→623人)ともに増加したが、新型コロナウイルスの影響や猛暑による中止があったため目標を下回った。</p> <p>■「はじめてのフレイル教室」の参加者数【活動-3】【直接成果-3】 住居センターや地域学習センターなど6会場にて5月から8月、9月から12月の2期に週1回、全12回の短期集中教室として開催し、令和2年度、3年度はコロナ禍で短縮していた教室時間を60分→90分に拡大し、自主グループ立ち上げに対する理解度が促進できた。同じく、コロナ禍で中止していたグループワークを再開したが、カリキュラム周知が不足していたため参加者数(845人→647人)が減少し目標を下回った。令和4年度から足立成和信用金庫との新たな連携により、会議室を利用した開催ができた。</p> <p>■「みんなで元氣アップ教室」の参加者数【活動-4】【直接成果-4】【中間成果-2】 住居センターや地域学習センターなど6会場にて5月から7月、9月から12月の2期に週1回、全10回の短期集中教室として開催し、令和2年度、3年度はコロナ禍で短縮していた教室時間を60分→90分に拡大し、自主グループ立ち上げに対する理解度が促進できた。同じく、コロナ禍で中止していたグループワークを再開したが、カリキュラム周知が不足していたため参加者数(845人→647人)が減少し目標を下回った。令和4年度から足立成和信用金庫との新たな連携により、会議室を利用した開催ができた。</p> <p>※【直接成果-2】はつらつ教室参加者の令和3年度実績値について、実人数を延べ人数で報告する誤りがあり、実際は566人であった。令和4年度の目標値は、令和3年度の実績に基づき修正した。(令和3年度中間期間、約6ヶ月、令和4年度1年間開催見込として、566×2回=1,132人、コロナ不安による参加見込7割→1,132人×0.7=792人)</p>	<p>【直接成果-1】 「パークで筋トレ」は新規参加者は昨年度より増加したが、全体的な参加者数は減少している。感染対策が緩和され、他の活動に参加する方が増えたことが全体の参加者の減少となったと推測される。また、初心者向けウォーキング教室は定員割れとなった。同会場で3年続いていることで、初心者開拓が困難だったと考える。</p> <p>【直接成果-2】 運動の内容に比べ、口腔・栄養の講座への参加者が少ないため、参加者へのアンケート調査やテキスト内容の見直しが必要がある。</p> <p>【直接成果-4】 本格的に自主グループを立ち上げる内容で開催したが、体操教室のつもりで参加された方が多く途中で辞めてしまう会場があった。教室内容を正しく伝え参加者が増えるよう情報発信に工夫が必要である。</p> <p>【中間成果-1】 令和3年度に比べ、開催回数は約2倍(61回→115回)に増えたが、参加者数は微増(425人→485人)となり、移動機能低下と判定されなかった人の割合が低下した。移動機能を含めた高齢者の体力維持・低下を防ぐため、体力測定会をきっかけに、他の介護予防事業への参加を促していく必要がある。</p> <p>【中間成果-2】 地域包括支援センターの連携により、介護予防事業への参加支援だけでなく、立ち上げ後のフォロー支援に効果があり、目標を達成した。</p>	<p>【短期】 【直接成果-1、直接成果-2、直接成果-3】 ・パークで筋トレは、新規参加者の増と継続的な参加にむけて、地域包括支援センターとの連携を図る。参加者が頭打ちとなっている初心者向けウォーキング教室の事業内容の見直しを図る。 ・自宅でも介護予防に取組める機会を創出するため、Zoomを使ったオンライン体操教室を新規に実施する。 ・介護予防事業全体を実施している各事業者と連携し、参加者への周知方法や受付体制の改善を図る。また、介護予防事業全体の参加者数増に向け、事業案内のチラシを見直すほか、定期的にAメールや区SNSを活用した情報発信を行っていく。 ・電子媒体が苦手と思われる高齢者に対しては、政策経営部、地域のちから推進部、ICT部門などの関連部署によるプロジェクトチームにおいて、情報発信の具体的な方法について検討を進めていく。</p> <p>【直接成果-2】 口腔・栄養の講座を受講した参加者のみ運動が受講できる等、カリキュラムの進め方を変更して実施し、効果を検証していく。</p> <p>【中・長期】 屋外活動や地域での自主活動等、各事業の強みを活かしつつ、それぞれの事業が点と点ではなく、面になっていくよう、事業が連動した実施のあり方を検討していく。また、自主グループにおいては、立ち上げだけではなく、活動継続に向けた課題解決について、地域包括支援センターと連携していく。また、自主グループが、地域における介護予防の担い手としての誰でも参加できる通いの場を展開できるよう体制づくりを検討していく。</p>

【区内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
3.5	<p>【目標・成果の達成度への評価】 【活動-1】【直接成果-1】「パークで筋トレ」「ウォーキング教室」は、リピーターのみならず、新規参入者開拓の工夫を行ってほしい。 【活動-2】【直接成果-2】「はつらつ教室」の開催回数及び参加者数は、それぞれ前年度より増加しているものの、目標達成に至っていない。特に参加者数については、「口腔・栄養の講座への参加者が少ない」ということを主な原因としているが、当該講座におけるカリキュラムの進め方や、内容について工夫の余地が見えた場合には、柔軟な対応を検討してほしい。 【中間成果-2】自主グループの立ち上げ件数は、令和2年度から続いていたコロナ禍による自粛から、目標値を1グループから25グループへ上方修正している。一方、実績値としては、地域包括支援センターとの連携により、立ち上げ後のフォローまでに取り組んだ結果、目標を大きく上回った点については評価できる。今後も、地域包括支援センターとの連携強化に加えてさらに、フォローの好事例は地域包括支援センター同士で共有・実践するなど、自主グループを長く続けていくために参加者の意欲を高めるような支援を継続していただきたい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 介護予防事業全体の参加者増に向けた情報発信部分では、「定期的にAメールや区のSNSを活用」とあるが、SNSについては発信して終わりではなく、区民目標を意識して発信への反応や効果をきめ細やかに検証しつつ、必要に応じて柔軟な姿勢でSNSに頼らない「他の情報発信方法」も検討されたい。 また、運動活動は必ずしもグループで取り組みたい人ばかりとは限らない。単独、少人数でも気軽に取組めるサポートも引き続き行ってほしい。さらに、各事業の強みを活かした事業連携についても実現に向けて具体的な検証を進めてほしい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

全体評価	反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価	反映結果・反映状況
3.5	<p>開催場所や時間短縮の工夫、オンライン教室開催への挑戦など、コロナ禍の影響を受けやすい介護予防事業を、区と地域包括支援センターが連携して着実に取り組んでいる。特に、コロナ禍でありながら自主グループの立ち上げ件数が目標よりも大幅に増加した点は、高く評価できる。 今後、コロナの影響が弱まっていけば、介護予防事業に対する区民のニーズは増大し、活動も幅広く展開されることが想定される。ニーズに応えられるような活動機会の創出や高齢者の参加につながるような情報発信の強化、自主グループのフォローアップ等、引き続き、事業内容を充実させていくことを期待したい。</p>	<p>活動に制限があるコロナ禍において、活動実績を増やし、成果も順調にあげている。オンライン体操教室の利点だけではなく課題も把握している点、教室の開催時間の見直しなど、細かな点で課題把握して改善に取り組んでいる点が高く評価できる。引き続き、口腔ケア・栄養改善に向けた教室の充実など、課題として認識している事業内容については、改善に向けた取組を目標設定も含めて検討することを期待したい。 また、要介護認定を受ける高齢者を減少させていくためには、既に介護予防事業に参加している高齢者が継続して介護予防に取り組むことだけではなく、新規参加者の実態を把握して、増加させていく必要がある。パークで筋トレ・ウォーキング教室の参加者も新規参加者の実態を把握することが可能であったことから、今後は「延べ人数」「新規参加者」「実人数」の3つの視点で事業の実態と成果を「区民に見える化」していくことを期待したい。 なお、自動の取組の把握として、影響要因となっている民間のスポーツクラブ等の利用についても、高齢者のフレイル予防に寄与している状況を把握することで、足立区民のスポーツ(運動)に参加している実態を確認していくことも必要である。</p>	<p>コロナ禍の影響が弱まるにつれて、事業内容をより充実させ、区民のニーズに応えられるような方向性を検討していくことが必要になる。課題を整理した上で、活動に参加しやすいように開催方法や時間等を工夫し、情報発信の冊子を作成して周知広報を強化していこうとする方針は評価ができる。 一方で要介護認定を受ける高齢者を減少させていくためには、介護予防事業の推進だけではなく、区内各種事業間の連携や地域包括支援センターとの連携などを通して、高齢者の生活環境の改善や生活習慣の見直しなど、生活全般に関わる総合的な支援が必要になる。総合的な支援の方向性を示した足立区地域包括ケアシステムビジョンとの整合性を図りつつ、事業に参加している区民の方々が、実際に健康を維持している状況を情報誌等で紹介することで、区民が参加したいと思えるような情報発信がなされることを期待したい。</p>	<p>反映結果・反映状況</p>
4	達成度	3.5	方向性	3.5

令和5年度重点プロジェクト事業評価調査(令和4年度事業実施分)

視点	暮らし	再掲	ひと	重点目標	⑦高齢者障がい者などの生活のサポート体制を充実する	重点項目	多様な支援サービスの提供による区民生活の安定・自立の推進	記入所属	福祉部 福祉事務所 暮らしとごとの相談センター	SDGs関連するゴール・ターゲット	1 貧困をなくそう 1.3	2 健康をせよ 2.1	3 ぜいやの人に健康と福祉を 3.8	8 働きがいも経済成長も 8.6
事業名	No.21「生活困窮者自立支援事業」				協働・協創	庁内協働 足立福祉事務所生活保護指導課、各福祉課、親子支援課、ここからだの健康づくり課、支援調整会議、出張総合相談会				SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況				
事業の概要	対象	※ その他の場合記入			SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況									
	区民	【目標1・目標2】ターゲット1.3、ターゲット2.1では、くらしやしごとで困っている人に対しての相談・支援体制を強化・充実し、必要なサービスに繋げること、子どもたちに対しては居場所を兼ねた学習支援を通じて、進路実現を支援し、貧困の連鎖を断つことで目標達成に資する。【目標3】ターゲット3.8では、相談者の状況に応じたサービス提供を通じて、経済的・心身的な自立に繋げることで目標達成に資する。【目標8】ターゲット8.6では、自立相談支援や就労準備支援を充実させ、相談者の状況に応じた就労支援を提供することで目標達成に資する。												
	目的(⑤最終成果(理想))	昨年度の反映結果に対する取組状況												
	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、就労支援などの相談を行い、自立支援を促す	項目	取組状況	具体的に										
内容	生活困窮者から就労や生活に関する相談(自立相談支援)を受け、必要な知識や情報の提供及び助言を行う。そのうえで、本人の状態に応じて寄り添い、必要なサービスに適切につなげ、自立を支援する。		包括的就労支援委託事業者の一本化による効果の検証・分析		検討中		選択できる就労支援プログラムの拡充、求人・就労体験等協力企業の充実、生活困窮者と生活保護受給者間における支援の継続性向上といったメリットを活かせるよう、事業実施結果の効果・検証を今後進めていく。							

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円 ■令和4年度事業費支出内訳(上位3事業)

①投入資源(インプット)					令和4年度事業費支出内訳(上位3事業)		
対応する予算事業名	生活困窮者自立支援事業				(1) 主な内容	居場所を兼ねた子どもの学習支援事業委託料	161,742 千円
					(2) 主な内容	寄り添い支援事業委託料	44,105 千円
					(3) 主な内容	ひきこもり支援事業委託料	36,000 千円
年度	3年度	4年度	5年度				
総事業費(a+b)	400,996	350,171	258,457				
内訳	事業費(a)	295,340	247,506	258,457			
	人件費(b)	105,656	102,665				
税外収入	国庫負担金・補助金	158,537	122,477	95,904			
	受益者負担金	0	0	0			

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)
区政全体に対する区民の満足度 67%

影響要因
 ・景気
 ・労働環境
 ・家庭、生活環境

②活動(アウトプット)※区が行う直接的活動
【事業の概要】
 1 生活困窮者からの就労に関する相談などに応じ、必要な知識や情報の提供及び助言を行う【活動-1、2】
 2 相談者本人の状態に応じた就労準備支援、居場所・学習支援など生活困窮者向け自立支援サービスを提供する【活動-3、4】

③直接成果(②の活動の直接的な結果)
 ・ハローワークの個人支援につないだ実人数及び就労に向けた準備支援事業への参加実人数が増える
【直接成果-1、2】
 ・居場所を兼ねた学習支援事業の中学生の登録人数が増える
【直接成果-3】

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)
 ・就労等決定者数が増える
 ・居場所を兼ねた学習支援事業を利用する中学生の進学決定者数が増える

⑤最終成果(理想)
 ・生活困窮者が就労等により、安定した自立生活を送ることができる
 ・居場所を兼ねた学習支援事業を利用し高校に進学した生徒が、将来の自立に向けて安定した学校生活を送ることができる

②活動指標						③成果指標						④成果指標						⑤成果指標								
【活動-1】 就労に関する相談受付実人数(通常窓口分)	人	目標	-	700	700	達成	【直接成果-1】 ハローワークの個別支援につないだ実人数	人	目標	-	120	120	達成	【中間成果-1】 就労決定者数	人	目標	-	200	200	順調	【最終成果-1】 就労決定後定着後定着率	%	目標	80	実績	-
		実績	695	834	-				実績	118	139	-			実績	168	193	-								
		達成率	-	119%					達成率	-	116%				達成率	-	97%									
【活動-2】 就労に関する相談受付実人数(総合相談会分)	人	目標	-	80	80	やや順調	【直接成果-2】 就労に向けた準備支援事業への参加実人数	人	目標	200	250	200	やや遅れている	【中間成果-2】 中学3年生の進学決定者数	人	目標	80	80	80	順調	【最終成果-2】 高校生1年生の学校定着率	%	目標	100	実績	-
		実績	78	68	-				実績	173	168	-			実績	96	76	-								
		達成率	-	85%					達成率	87%	67%				達成率	120%	95%									
【活動-3】 就労準備支援事業各種プログラム開催数	回	目標	50	360	360	やや順調	【直接成果-3】 居場所を兼ねた学習支援の中学生の登録人数(定員240)	人	目標	-	-	240														
		実績	107	321	-				実績	214	221	-														
		達成率	214%	89%					達成率	-	-															
【活動-4】 関係機関との連携で、居場所を兼ねた学習支援に繋がった中学生の新規登録人数	人	目標	-	-	55																					
		実績	24	54	-																					
		達成率	-	-																						

行政のコントロール要素 大 ←

← 右側の要素

← 右側の要素 大

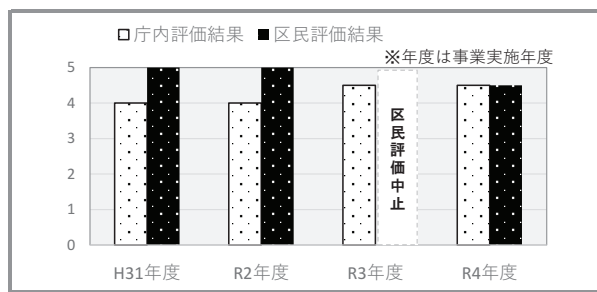
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>【活動指標】活動-1/活動-2:就労に関する相談件数の合計(通常窓口と年5回の総合相談会)は、前年度及び目標値を超える実績となった。コロナ禍、社会情勢による景気の悪化の影響が依然として強く数値に表れている。</p> <p>活動-3:大幅に増加した。これは令和4年度にスタートした包括的就労支援委託事業者の一本化(生活困窮者と生活保護受給者)によるスケールメリットであり、従来の生活困窮者向けプログラムと比べ、選べるプログラムが拡充することとなった。</p> <p>活動-4:前年度比で増加した。中学校やスクールソーシャルワーカー等の関係機関への事業周知や情報共有を通じた連携が主な要因である。特に事業周知については、各施設の空き状況を勘案し、中学校の協力のもと、効果的にチラシ配布を行った。</p> <p>【直接成果】直接成果-1は前年度比で増加、目標達成した。R4年度は即時就労可能な相談者が多かった。一方、直接成果-2は前年度比で減少し、目標未達であった。実績値は前年度並みであり、目標数値の見直しが必要である。本事業は相談者一人ひとりに寄り添う支援に重点を置いており、個々の事情に応じた丁寧な支援は継続実施する。</p> <p>直接成果-3:関係機関との連携を通じて利用につながる生徒が増加したため、中学生全体の登録人数も前年度を上回る数値となった。</p> <p>【中間成果】中間成果-1:前年度比で増加、ほぼ目標値に近い実績となった。このうち、即時で仕事を希望する相談者の増加が見られ(ハローワークとの連携による支援112人(前年度76人))、適時適切に支援することができた。</p> <p>中間成果-2:前年度比の減少は見られるが、目標は概ね達成した。人数は年度により多少変動があるものの中学3年生76人全員が高校等進学となり、進路に向けた支援の効果が数値上でも見られる。</p>	<p>就労に関する支援で重要な視点は、相談者一人ひとりの現状(就労スキルを含む)や希望等をしっかりと見極め、個別プログラムを通じて丁寧な支援することである。障がいやメンタル等、就労阻害要因を抱える相談者の割合も比較的多く、より一層、本人に寄り添った支援が重要となる。さらには就労決定後の後追い支援、定着支援も重要である。就労に向けた丁寧な支援により、“持続可能性のある自立”への支援に日々取り組んでいく。</p> <p>居場所を兼ねた学習支援では、単に子どもの支援にとどまらず、各家庭の状況把握の中から課題を発見し、関係機関との連携を発揮して必要な支援先へつなぐ等、各家庭の包括的な支援に対応する場合もある。引き続き、日常的な関わりの中で発見した複合的な課題については、必要に応じて関係機関との情報共有や密な連携により、個々の子どもや家庭に沿った適切な支援を行っていく。また、高校生の中退防止は子どもの貧困の連鎖を断ち切る重要な取組みであるため、施設利用への積極的な働きかけに加えて、区内都立高校や東京都等とも連携を強化しながら、複層的、重層的な支援として取り組んでいく必要がある。</p>	<p>【短期】</p> <p>就労に関する各種支援では、引き続き、相談者一人ひとりに沿った丁寧な支援、就労後の後追い支援の実施により、就労率とともに定着率も重視した支援を行っていく。多様な就労先を確保するため求人・就労体験等協力企業の幅広い開拓、拡充など包括的な就労支援(生活困窮者と生活保護受給者)におけるスケールメリットをさらに発揮する。また、くらしとこととの相談センターに寄せられる相談件数の増加も重要であり、現状の相談体制(通常相談窓口、オンライン相談、出張総合相談会、夜間・休日の相談窓口等)を維持・継続しつつ、さらに情報発信を強化し、くらしとこととの相談件数そのものの増加にも取り組んでいく。</p> <p>居場所を兼ねた学習支援では、引き続き福祉・教育部門との連携を図りながら生徒の日常的な生活や学習支援、進路実現までを支援する。さらには、利用定着に至らない生徒や自力で解決が難しい課題を持つ家庭や保護者に対しては、居場所サポート相談員が中心となり、各関係機関と連携しながら、家庭訪問等アウトリーチ型支援も織り交ぜた積極的かつきめ細かな支援を引き続き提供していく。</p> <p>【中・長期】</p> <p>就労に関する各種支援では、相談者一人ひとりに沿った丁寧な支援、就労後の後追い支援の実施により、就労率とともに定着率も重視した支援を強化していく。就労準備支援の段階から就労決定後の定着支援に至る一トアルの就労支援を目標し、個々に寄り添った丁寧な支援を個別かつ具体的に提供していく。</p> <p>居場所を兼ねた学習支援では、高校生の利用定着を図り、中退を未然に防ぐ取り組みを継続するとともに、区内都立高校や東京都等と協力して高校中退防止や高校卒業後の自立に向けた支援を行っていく。</p>

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
4.5	<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>【活動-4】これまでのスクールソーシャルワーカーや中学校との連携に加え、丁寧なアプローチに切り替えるべく、効果的なチラシの配布やケースワーカーとの連携にも取り組んだ結果、中学生の登録者数増加に繋がった点は評価できる。</p> <p>【直接成果-2】令和3年度及び令和4年度いずれも目標達成に至らなかった。特に、目標値を上方修正している令和4年度実績値については、令和3年度実績値と比較して微減となった。今後は、通常窓口や総合相談での就労に関する相談において、各相談者へのスクリーニング精度を上げることで、想定される参加者数の把握に努めて適切な目標設定に繋がっていただきたい。</p> <p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>就労に関する各種支援では、単に職に就くだけでなく、その後定期的にアプローチなどのきめ細やかなフォローを行うことで定着率アップを図っており、さらにそこで蓄積したノウハウもジョブサポートあだちと共有するなど、支援を厚くしていくには評価できる。今後も継続して取り組んでいきたい。</p> <p>居場所を兼ねた学習支援では、特に高校中退を未然に防ぐ取組において、区内都立高校など区の事業以外の部分へ入って支援を行っていくとのこと。区立の中学と異なりハードルも高く難しい面も想定されるが、利用者にとってはとても心強いものであると思われるので、引き続き事業のブラッシュアップを図っていただきたい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

全体評価	反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価	反映結果・反映状況
4.5	<p>区のポータル課題である「治安、学力、健康、貧困の連鎖」の解決に向けた取り組みにおいて、本事業が中核的な施策になることを強く認識して、昨年度の課題を含めた評価結果に対しても適切に対応している。</p> <p>特に、包括的就労支援委託事業者の一本化による効果の検証・検討について、一本化により支援の方向性を統一して共通認識を作り出すと同時に、長期的な定着支援の実施を試みるなど、丁寧に対応している点が高く評価できる。</p> <p>引き続き、現状分析による課題把握を続け、解決に向けた新たな施策を展開する姿勢を維持し、具体的なアクションを巻き起こすことを期待したい。</p>	<p>「活動指標」は概ね順調であるが、「成果指標」においては一部や遅れが発生している。しかしながら、1つ1つの事業及び活動において課題分析を行い、その解決に向けて具体的な取り組みに取り組んでいる。特に、中学生を対象とした支援事業については高校等の進学に大きく貢献している。そのため、高校等へ進学した後の中退問題に対するフォローアップまで視野を広げることができるようになっており、区民のために事業の想定を超えた成果をあげよう取り組まれている点が高く評価できる。</p> <p>ただし、中退問題の解決においては、ある程度本腰を入れて、中学生の支援の延長と考えるのではなく、高校生を対象とした支援を庁内で協働して一つの柱として取り組めないか検討が必要である。高校生の学校での生活を把握するための情報収集(成績や保護者面談の状況など)を推進し、中退に繋がる指標を設定して事前予測を試みるなど、区民のためにより一歩進んだ検討を期待したい。</p> <p>また、就労支援事業への参加者の就労に向けたロードマップでは通過率も含めて細かに指標分析がなされているが、区民目線で考えると通過することができなかった区民へのフォローが気になる点がある。就労支援事業に参加した人数の内、最終的に就労できた人数や途中で離脱した人数等の情報をまとめ、脱落を防ぎ、自立を促すための取組について、引き続き、創意工夫を行ってほしい。</p>	<p>業務委託している事業に関しては、区の事業方針に従って適切に業務遂行されているかどうか、個人情報の管理状況を含めて検証を行う必要がある。また、引き続き、委託先との綿密な情報交換を継続的に実施するとともに当該部署の職員が主体的に行動し、区が掲げる目標と委託事業者が把握する区民ニーズをくみ取り、共通認識にしておくことを期待したい。</p> <p>事業が展開する具体的な支援につなぐための流れは非常に手厚く、就職や進学後の定着支援も充実している。一方で、区内には相談を必要とする区民がまだまだ潜在化しているという実態もあるとのことなので、相談につなげるような支援を充実させる必要がある。また、高校中退の背景を明らかにしてほしい。特に、生活困窮者特有の要因(家庭事情や経済状況等)かそれ以外の一般的な要因(思春期特有の悩み、学力不振等)であるのか数値等で把握できると対策がとりやすいと考える。ポータル課題として区として把握している実態も収集して事業と連動して欲しい。</p> <p>今後、「見つける」「支える」といった方向性がより重要になり、庁内連携による「協働」や区民や地域の関係者との「協創」の視点が大切になる。重層的支援体制整備事業など、区が今後実施すべき新たな施策との連動・連携を図って予算措置も充実させ、オール足立区の実践に発展させてほしい。</p>	<p>反映結果・反映状況</p>
4.5				
4				
4.5				

令和5年度重点プロジェクト事業評価調査(令和4年度事業実施分)

視点	まち	再掲	重点目標	⑨災害に強いまちをつくる	重点項目	防災対策の強化	記入所属	総合防災対策室災害対策課災害対策係	SDGs関連するゴール・ターゲット	11.5	住み続けられるまちづくりを
事業名	No.25「震災に対する防災力向上事業(防災訓練・防災計画)」						協働・協創	区民の生命・財産を守る災害対策事業として全庁的に協働		11.5	
事業の概要	対象	※ その他の場合記入				SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況					
	区民					【目標11】ターゲット11.5では、2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、災害による死者や被災者を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。「公助」だけでなく、「自助」や「公助」の力を高めるために広く意識の向上や行動計画の策定支援を行っており、目標達成に資する。					
	目的(⑤最終成果(理想))					昨年度の反映結果に対する取組状況					
	日頃から震災に対し対策を持ち取り組んでいる区民の割合が増える					項目	取組状況	具体的に			
内容	総合防災訓練、地震体験車・煙体験訓練、避難所運営訓練の実施や避難所運営会議の支援、防災士資格取得に係る助成を行う。また、足立区地域防災計画の修正、地区防災計画策定支援、足立区防災会議の運営を行う。				防災への関心が低い区民へのアプローチ		実施済	・防災イベントをアリオ西新井店で実施した。総合防災訓練では、VR防災体験車、地震体験車、初期消火訓練等の体験型の訓練を実施し、区民の防災意識啓発			
					地域住民による「共助力」向上のためのアプローチ		実施済	・地域防災計画策定支援に向けワークショップを実施 ・防災士資格助成制度について、特に女性の資格取得を促すため、女性団体への働きかけ			

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)

対応する予算事業名	防災会議運営事務 防災訓練実施事業		
年度	3年度	4年度	5年度
総事業費(a+b)	79,715	75,815	67,555
内訳			
事業費(a)	35,309	28,386	67,555
人件費(b)	44,406	47,429	
税外収入			
国庫負担金・補助金	0	0	0
受益者負担金	0	0	0

■令和4年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	足立区地区防災計画の計画策定及び既策定計画の検証・修正業務委託	8,690	千円
(2) 主な内容	令和4年度足立区総合防災訓練会場設置等委託・ブロック操作製委託	7,030	千円
(3) 主な内容	震災対応図上訓練支援業務委託	3,300	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 67%

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】

- 防災への関心が低い区民へのアプローチ【活動-1.2】
 - ・ 防災訓練(総合防災訓練、水防訓練、地震体験訓練等)の実施及び、避難所運営会議の支援(避難所運営手順書や訓練計画案の作成)
 - ・ 防災普及啓発(防災講演会、周知啓発ブース出展等)の実施
- 地域住民による「共助力」向上のためのアプローチ【活動-3.4】
 - ・ 危険度ランクが高い地域を中心に地区防災計画の策定支援
 - ・ 防災士資格取得の支援(費用助成)

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- 防災への関心が低い区民への直接成果【活動-1.2】
 - ・ 総合防災訓練、水防訓練等の訓練参加者が増える【直接成果-1.2】
 - ・ 防災に関心を持った区民が増える【直接成果-1.2】
 - ・ 避難所運営手順書の整備、訓練計画が構築される【直接成果-1.2】
- 地域住民による「共助力」向上のための直接成果【活動-3.4】
 - ・ 災害時に向け体制を整えた地域が増える【直接成果-3.4】
 - ・ 女性防災士が未配置の避難所運営会議が減る【直接成果-4】

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- 防災に対する意識や行動が変わり、日頃から災害に備えている人が増える(備蓄などで区民一人ひとりの自助意識の向上)
- ・ 正しい避難行動をとれる区民の割合が増え、避難先に対する理解を深めた人材が増える
- ・ 行政と地域の連携が強化され、災害に強い足立区に発展する
- ・ 防災士が増えるとともに避難所運営に多種多様な視点を取り入れられる

⑤最終成果(理想)

- ・ 日頃から震災に対し対策を持ち取り組んでいる区民の割合が増える

②活動指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【活動-1】 防災訓練・普及啓発イベント実施回数	回	目標	167	167	197	やや遅れている
	実績	61	117	-		
	達成率	37%	70%	-		
【活動-2】 震災に関する防災講演会実施回数	回	目標	66	66	75	やや遅れている
	実績	15	49	-		
	達成率	23%	74%	-		
【活動-3】 地区防災計画策定に係る地域住民等との会合等の件数	回	目標	33	41	33	達成
	実績	33	41	-		
	達成率	100%	100%	-		
【活動-4】 防災士資格取得費用助成件数	回	目標	-	30	30	順調
	実績	30	29	-		
	達成率	-	97%	-		

③成果指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【直接成果-1】 防災訓練・普及啓発イベント参加者数	人	目標	-	26,000	26,000	やや遅れている
	実績	9,128	19,172	-		
	達成率	-	74%	-		
【直接成果-2】 震災に関する防災講演会参加者数	人	目標	-	2,000	2,000	やや遅れている
	実績	270	1,438	-		
	達成率	-	72%	-		
【直接成果-3】 地区防災計画策定済み地区の割合	地区	目標	64	79	90	達成
	実績	64	79	-		
	達成率	100%	100%	-		
【直接成果-4】 女性防災士が未配置の避難所運営会議の割合【低減目標】	%	目標	70	70	65	達成
	実績	73	70	-		
	達成率	96%	100%	-		

④成果指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【中間成果-1】 災害に備えて水や食料、防災用具等の備蓄をしている区民の割合	%	目標	75	75	75	順調
	実績	73	72	-		
	達成率	97%	96%	-		
【中間成果-2】 自分の地域の一時集合場所、避難所、第一次避難所と、それぞれの意味を知っている区民の割合	%	目標	-	63	63	順調
	実績	61	61	-		
	達成率	-	96%	-		
【中間成果-3】 区の防災対策の取り組みに満足している区民の割合	%	目標	-	60	70	達成
	実績	58	64	-		
	達成率	-	107%	-		

⑤成果指標	単位	年度	6年度
【最終成果】 震災対策を意識した区民の割合	%	目標	90
	実績	-	-
	達成率	-	-

行政のコントロール要素 **大**

外的な要因 **大**

【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>【活動-1】【直接成果-1】 地震体験訓練の実施回数が3年度の42回から84回に大幅に増加したことから、4年度の防災訓練・普及啓発イベントの実施回数、参加者数は3年度から大幅に増加した。</p> <p>【活動-2】【直接成果-2】 コロナの感染状況が落ち着いていた時期には防災講演会の依頼が多かったことから、震災に関する防災講演会の参加者数は3年度の270人から1,438人に大幅に増加した。</p> <p>【活動-3】【直接効果-3】 コロナの感染対策を実施しながら、計41回のワークショップを開催し、予定していた15地区の地区防災計画策定を完了した。</p> <p>【活動-4】【直接成果-4】 避難所運営会議や女性団体への働きかけにより、新たに3箇所の避難所で女性防災士を配置することができた。</p> <p>これらのアプローチの結果、区民の防災に対する意識・行動の変容につながり、目標に対しての達成状況が「順調」になったと考えられる。【中間成果1】</p>	<p>1 コロナ禍のため、避難所運営訓練の実施が見送る避難所が多くあり、3年度の避難所運営訓練の実施回数は27回、参加人数も1,562人とどまっていた。</p> <p>2 他の年齢層に比べ防災への関心が低い若年層に対しての効果的なアプローチ方法を検討していく必要がある。 対応策・・・渋谷区のLINEを活用した「デジタル防災訓練」など、他の自治体の手法も調査・研究しながら、報道広報課と連携し、区公式LINEを活用したイベントを行うなど、新たな普及啓発方法について検討、実施していく。</p> <p>3 地域危険度が高い地域について、地区防災計画の策定支援(ワークショップの実施等)を進める必要がある。 対応策・・・地域危険度ランク5の地域における計画策定が終了した。引き続き、ランク4の地域についてワークショップの実施を進め、地域防災計画策定支援を行っていく。</p> <p>4 女性防災士未配置の避難所運営会議の割合は70%となっており、女性防災士が配置されている避難所運営会議のほうが少ない状況にある。 対応策・・・引き続き、避難所運営会議や女性団体に対し、女性防災士の資格取得増加に向け、積極的な働きかけを行っていく。</p>	<p>【短期】 ■防災に関心が低い区民へのアプローチ ・アリオ西新井の防災フェア等の防災イベントについて、防災に関心が低い若年層にも興味を持っていただけるよう、イベント内容、展示内容を工夫していく。</p> <p>■地域住民による「共助力」向上のためのアプローチ ・地区防災計画策定支援のワークショップについて、感染症対策の観点から参加人数を絞ってきたが、今後は多くの地域住民に参加していただけるよう策定する町会・自治会に対して働きかけを行っていく。</p> <p>【中・長期】 これまで地域での防災活動を担ってきた町会・自治会、避難所運営会議の高齢化が深刻な課題となっているため、PTAや地域団体等に対して防災活動への参加を促し、区民の「自助」意識と地域における「共助」意識を高め、地域の総合的な防災力の強化を継続して図っていく。</p>

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

<p>全体評価</p> <p style="font-size: 2em;">4</p>	<p>評価結果</p> <p>【目標・成果の達成度への評価】 【活動・直接成果】引き続きコロナ禍における活動制約のある中、防災訓練や普及啓発イベント、防災講演会の実施回数・参加者数について、目標値には届いていないが、機を逃さず実施(支援)し、前年度比では大きく実績を伸ばしている。地区防災計画については、危険度が高い地域から優先して丁寧にワークショップを開催しながら順調に策定目標を達成している点を評価する。女性防災士の未配置の避難所運営会議の割合についても目標を達成しているが、女性の視点からの支援をはじめ、高齢者、障がい者、乳幼児等、多様な視点からの支援体制を考える契機となることを期待する。 【中間成果】十分な活動ができなかった中ではあるが、災害に備えた備蓄、自分の地域の避難所等の意味を含めた認知、区の防災対策に対する満足度の各区分の割合は概ね順調に推移している。これまで地道に積み重ねてきた活動の成果とも考えられるが、他の影響要因も含めて、絶えず地域のニーズ等を踏まえた効果的な取り組みを進めてほしい。</p> <p>【今後の事業の予定・方向性への評価】 防災に関心が低い区民、特に若年層へのアプローチ、地域住民による「共助力」向上のアプローチは重要であり、引き続き注力していただきたい。これまで地域の防災活動を担ってきた町会・自治会、避難所運営会議に加えて、若年向けとしてPTAほか地域団体への参加促進のはたらきかけの方向性も妥当であり、地域基盤強化に向けた活動を継続してほしい。</p>	<p>【全体評価の経年動向】</p> <table border="1"> <caption>全体評価の経年動向</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>庁内評価結果</th> <th>区民評価中止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31年度</td> <td>4.5</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>4.0</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>4.0</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>4.0</td> <td>3.5</td> </tr> </tbody> </table>	年度	庁内評価結果	区民評価中止	H31年度	4.5	4.0	R2年度	4.0	3.5	R3年度	4.0	3.5	R4年度	4.0	3.5
年度	庁内評価結果	区民評価中止															
H31年度	4.5	4.0															
R2年度	4.0	3.5															
R3年度	4.0	3.5															
R4年度	4.0	3.5															

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

全体評価	反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価	反映結果・反映状況
<p>3.5</p> <p>反映結果</p> <p>3.5</p> <p>達成度</p> <p>3.5</p> <p>方向性</p> <p>3.5</p>	<p>防災への関心が低い区民へのアプローチ(防災訓練・イベント・防災講演会等)について、イベントを実施したことは評価できる。加えて地域住民の共助力向上の取り組みについても、予定した内容を実施し、目標値を達成している点は評価できる。</p> <p>一方、昨年度の評価シートではコロナ禍中ということもあり、感染症対策も踏まえた対応を今後の事業予定であげていただいたが、今年度の活動指標や成果指標による昨年度実績をみると予定した回数・参加者が7割程度にとどまっており対策がうまく結果に反映できていない部分もあったのではと推察される。すぐに成果の出るような性質の事業ではないが、今後の評価後の対応では、例えば「工夫する」、「働きかけを行っていく」というような調査の記載に対してより具体的などのようなことをおこなっていくのを明確にして実行に移してほしい。</p>	<p>具体的な行動として震災時に必ず必要になるであろう簡易トイレの配布等を積極的にこなしたことは理に適っている。防災訓練や講演会が、感染症などの外部要因による規模縮小したものの、令和4年度は、感染症が鎮静化することで参加者を増やすことができたという分析だが、外部要因による啓発のストップは、今後克服すべき課題として挙げられるべきではないか。現状は、特定の日・特定の場所でのイベント開催がメインになっているが、いつでも学習できるオンデマンド型の学習ツール(体験ツール)を用意し、通年で防災意識を高める仕掛けを作ることが必要ではないか。現在検討中のデジタル防災訓練はその一助になり得ると考える。</p> <p>中間成果の実績をあげるには、地道な取り組みが必要になるが、自助・共助に期待するのであれば、届いていない層へのメッセージ発信をより一層、推進してほしい。</p>	<p>短期的な予定について、足立区の世論調査によれば、防災に関心が低い層は年代に限らず、独身者が各カテゴリーの3割を占めている。例えば、ワンルームでできる防災対策など、より対象者に寄り添った対策を提案できないか(備蓄の置き場所がない等の事情に対応)。</p> <p>中・長期的な方向性においては、調書のとおり、現存の町会では高齢化等の問題がある。災害時は、地域対応と自身や家族のケアを両立する必要があるため、特定の人員に負担をかけすぎないための交代要員をふまえた人員確保が必要であるし、メンバーの年代、ジェンダー、国籍などが多様であることも必要であろう。ヒアリングの際、女性防災士の増加や多様性のある支援展開について、あまり具体的な施策や方針が示されなかったのは残念である。避難所のスムーズな運営のために、女性防災士の増加もさることながら、防災意識の高い男女の育成、介護知識を有する方々の確保と、日頃からの人材の確保を心がけていただきたい。PTAなど既存組織への依頼も有用だが、例えば多様性を意識して地域に広く公募をかけて、小さな勉強会・訓練を重ねる環境づくりを区でひな型化し、各地域に提案できないだろうか。</p>	<p>反映結果・反映状況</p>

令和5年度重点プロジェクト事業評価調査書(令和4年度事業実施分)

視点	まち	再掲	重点目標	⑨災害に強いまちをつくる	重点項目	防災対策の強化	記入所属	総合防災対策室災害対策課災害対策係	SDGs関連するゴール・ターゲット	11.5	
事業名	No.26「地域と一体となった水害対策」						協働・協創	区民の生命・財産を守る災害対策事業として全庁的に協働			
事業の概要	対象	※ その他の場合記入									
	区民	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況									
	目的(⑤最終成果(理想))	【目標11】ターゲット11.5では、2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的な経済損失を大幅に減らす。令和元年度台風19号の課題を踏まえ、順次避難所運営手順書を整備し、派遣職員と避難所運営会議役員との顔合わせや訓練等を行うことは目標達成に資する。									
	日頃から水害に対し対策を持ち取り組んでいる区民の割合が増える	昨年度の反映結果に対する取組状況									
内容	避難所の開設訓練や情報発信を通じて水害に対する区民の理解の向上を図り、安全かつ迅速な避難行動を実現する。		項目	取組状況	具体的に						
			水害に対する意識が低い区民へのアプローチ	実施済	・防災講演会の実施(コロナ禍においては少人数で開催)						
			水害時における水防体制の強化	実施済	・コミュニティタイムラインの策定支援(新規・継続・フォローアップ)						

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位:千円

①投入資源(インプット)

対応する予算事業名	防災管理事務			
年度	3年度	4年度	5年度	
総事業費(a+b)	70,787	66,564	62,142	
内訳	事業費(a)	49,458	40,513	62,142
	人件費(b)	21,329	26,051	
税外収入	国庫負担金・補助金	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0

②活動(アウトプット)※区が行う直接的活動

【事業の概要】

- 水害に対する意識が低い区民へのアプローチ【活動-1.2】
 - ・ 備蓄や分散避難など水害に対する意識啓発(防災講演会、周知啓発ブース出展等)
 - ・ 「想定浸水深」表示の設置拡大
- 水害時における水防体制の強化【活動-3.4】
 - ・ 水害時に開設するすべての避難所の運営「手順書」の作成、更新、手順書に基づいた訓練の実施
 - ・ 水害時を想定したコミュニティタイムライン策定支援(地域との会合やワークショップ等の実施)

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- 水害に対する意識が低い区民への直接効果【活動-1.2】
 - ・ 水害に関する防災講演会等のイベント参加者が増える【直接効果-1】
 - ・ 「足立区洪水・内水・高潮ハザードマップ」や電柱や公共施設等に設置されている浸水深表示を見て、自宅周辺の状況を確認する人が増える【直接効果-2】
 - ・ 河川がはん濫する恐れがある場合、避難する場所を事前に決めていく人が増える【直接効果-3】
- 水害時における水防体制の強化【活動-3.4】
 - ・ 水害時に備えた体制を整える地域が増える【直接効果-4】

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- 区民の水害時における意識や行動が変わり、「自助」意識が向上する
 - ・ 日頃から災害に備えている人が増える
 - ・ 正しい避難行動をとれる区民の割合が増え、避難先に対する理解を深めた人が増える
 - ・ 行政と地域の連携が強化され、災害に強い足立区に発展する

⑤最終成果(理想)

- ・ 日頃から水害に対し意識を持ち対策に取り組んでいる区民の割合が増える

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 67%

③成果指標

【直接成果-1】	【直接成果-2】	【直接成果-3】	【直接成果-4】	【直接成果-5】
水害に関する防災講演会、普及啓発イベント参加者数	「足立区洪水・内水・高潮ハザードマップ」を見たことがある等の回答をした区民の割合	河川がはん濫する恐れがある場合、避難する場所を事前に決めていく区民の割合	「避難所運営「手順書」に基づいた訓練を実施した避難所数	水害時を想定したコミュニティタイムライン策定済み地区数
単位:人	単位:%	単位:%	単位:箇所	単位:地区
年度	年度	年度	年度	年度
R3	R4	R5	R3	R4
262	55	78	14	4
3,903	53.9	72	27	4
195%	98%	90%	18%	50%
達成	やや順調	順調	遅れている	達成

④成果指標

【中間成果-1】	【中間成果-2】	【中間成果-3】
災害に備えて水や食料、防災用具等の備蓄をしている区民の割合	河川がはん濫する恐れがある場合、「避難所以外で避難する場所を事前に決めていく」区民の割合	区の防災対策の取り組みに満足している区民の割合
単位:%	単位:%	単位:%
年度	年度	年度
R3	R4	R5
75	65	60
73	61	58
97%	94%	106%
順調	やや順調	達成

⑤成果指標

【最終成果】
水害対策を意識した区民の割合
単位:%
年度
R3
90
実績
-
達成

行政のコントロール要素 大

影響要因

- ・ イベント等の場所、時期
- ・ 社会情勢(感染状況)
- ・ 世論調査回答者の状況

影響要因

- ・ 世論調査回答者の状況
- ・ 水害発生の有無

外的な要因 大

【所属の自己分析】

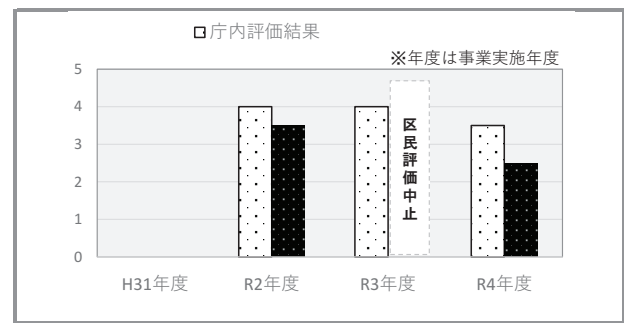
指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>【活動1】 コロナの感染状況が落ち着いた時期には防災講演会の依頼も多かったことから、水害に関する防災講演会の実施回数は3年度の14回から36回に大幅に増加した。</p> <p>【活動-2】【直接効果-2-3】 新たに協定締結機関の第二次避難所10施設および綾瀬警察署に浸水深表示を設置した。</p> <p>【活動-3】【直接効果-3】 新たに水害時避難施設1箇所について手順書を作成し、水害時に従事する区職員による現地確認を実施した。</p> <p>【活動-4】【直接効果-4】 コロナの影響により3年度に策定が完了せず、引き続き策定支援を行っていた本木・開原地区についてコミュニティタイムラインの策定が完了した。また、4年度に新たに選定した千住第五地区についても感染対策を行いながらワークショップを開催し、策定が完了した。</p>	<p>1 水害に対する意識が低い区民へのアプローチ 対応策…あだち広報に特集記事を掲載するほか、防災イベント等において、浸水深表示を行うなど、水害への関心を高めてもらえるような工夫を行う。</p> <p>2 今後の浸水深表示設置について方針を定める必要がある。 対応策…第一次避難所および第二次避難所(福祉避難所)の協定締結施設等への設置について検討、調整を進めていく。</p> <p>3 手順書を作成するだけでなく、災害時に区職員が避難所運営会議とともに避難所を開設・運営できるよう、避難所運営会議との顔の見える関係づくりや訓練等を行う必要がある。 対応策…区職員、避難所運営会議、学校による顔合わせ、現地確認を行うほか、避難所運営訓練を通して、手順書の確認、更新を行っていく。</p> <p>4 災害時にコミュニティタイムラインが機能するよう、フォローアップを行っていく必要がある。 対応策…実災害時にコミュニティタイムラインに基づいた行動が行えるよう策定地区における訓練を実施するなど、フォローアップを行っていく。</p>	<p>【短期】 ■水害に対する意識が低い区民へのアプローチ ・アリオ西新井の防災フェア等の防災イベントについて、防災に関心が低い若年層にも興味を持っていただけるよう、イベント内容、展示内容を工夫していく。</p> <p>■水害時における水防体制の強化 ・コミュニティタイムライン新規策定地区の選定および策定完了後のフォローアップ ・コミュニティタイムライン策定の手引きの作成</p> <p>【中・長期】 ・あだち広報の特集記事や防災講演会、防災イベント以外でも、あらゆる機会を通じて水害時の分散避難や備蓄について周知していくことで、区民の自助意識を高め、事前に水害時の行動について理解し、水や食料だけでなく、簡易トイレについても家庭で備蓄している割合が高まるよう、周知、啓発を行っていく。</p>

【区内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価
3.5

評価結果
<p>【目標・成果の達成度への評価】 活動-1の講演会はコロナの影響を受けつつも実績は伸びており、R5年度はコロナ前水準である66回の目標が達成されることを期待する。直接効果-1では講演会にイベントも含めた参加者数が大きく伸びており、今後も目標を達成して欲しい。活動-2について、想定浸水深表示は水害リスクを見える化させ、住民の方の最初の気付きともなり得る重要な注意喚起ツールであるため、目標達成を評価したい。活動-3の手順書についても全避難所について作成したことを評価する。一方で、直接効果-4については達成率が4割を下回っており、コロナの影響もあったとは思いますが、手順書を有効活用するためにも訓練実施避難所数を増やすことにつながる工夫を行ってほしい。今後は目標達成に向けた訓練の展開をお願いしたい。その他の指標の達成状況は「やや順調」以上となっているが、その中で直接効果-2に関しては、全戸配付にも関わらず約4割の区民がハザードマップを見たことがないという状況であるため、都市建設部とも連携し早急に改善のための取組をお願いしたい。</p> <p>【今後の事業の予定・方向性への評価】 課題分析に記載の「水害に対する意識が低い区民へのアプローチ」について、特定の場所や世代に固まっている訳ではなくターゲットの絞り込みは難しいとの話がヒアリングであった。であるとすれば、より効果的な啓発活動について試行錯誤が必要と考える。たとえばコミュニティタイムラインについて、子どもへのアプローチ(子どもにも分かりやすく知ってもらう)に力を入れることで、その家族も一緒に災害意識が高まるという効果を狙うことなどが考えられないか。教育委員会との連携強化や防災イベントなどに取り入れるなど検討をお願いするとともに、他にも多角的に様々な啓発方法の工夫を行ってほしい。水害については、区民の方々の中でも令和元年の台風19号の際の記憶はまた新しいと思われる。今後、防災のための活動が再び活発化していく中でその際の避難所等での体験に基づく様々な意見が寄せられると思うが、課題提起と受け止めて、各事業展開のブラッシュアップにつなげてほしい。また、周知啓発により簡易トイレの家庭での備蓄割合増の実現も是非達成願いたい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

全体評価
2.5
反映結果
3.5
達成度
3
方向性
2.5

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
<p>掲げた目標が、事業の最終目的に本質的に沿ったものであったかどうかは別として、昨年度の反映結果に対する活動(講演会、想定浸水深、手順書、コミュニティタイムライン)は、講演会実施回数について目標に達していないものの、一定の成果はあったものと判断される。但し、注意すべきは「その中身」の問題であろう。例えば、防災講演会の回数増加を成果として記載されているが、回数といった単純な指標だけでなく、①区として区民に伝えるべきメッセージの中身の吟味 ②水害への対処の区としての明確な立ち位置等々の「明確な伝達の場」であったのかの誠実な検証が必要であろう。気象状況は「厳しい方向」に年々変化の度を強めており、千篇一律な内容の講演会の継続は、現状実態にそぐわないことに留意すべきである。</p>	<p>4つの活動のうち、3つの活動で目標を達成している点は評価できる。各指標の未達成項目はいずれも、相手の反応に左右されるものであり、「講演会を依頼しない団体(活動1関連)」「ハザードマップを見ない区民(直接効果2関連)」「訓練を実施しない団体(直接効果4関連)」にどう振り向いてもらうかが課題と思われる。「講演会の開催」や「想定浸水深表示」が、住民に対する重要な注意喚起ツールになり得ることは、その通りであるが、問題は「だから何」「じゃあ次はどうするの」といった具体的なアクションプランを区として、きちんと住民に提示できるかが重要である。この部分が曖昧で、「どうしたらよいか分からない」という区民が多いならば、極端すれば、想定浸水深表示などは、いたずらに不安を助長するということにもならない。高齢で、歩行困難、避難所への退避もままならないなどという人達は区に相当数いると推定される。そのような方々にとって、想定浸水深表示はどのような意味を持つであろうか。想定浸水深の表示をより進めるのであれば、直接効果2(ハザードマップ)については、活動2と連動する形で「想定浸水深またはハザードマップを見たことがある」に置き換えても良いように思う。</p> <p>また団体対応について調査では「顔の見える関係づくり」や「フォローアップ」という記述もあるが、もう少し具体的な深堀が必要ではないか。</p>	<p>短期では水害に対する区の取組みや考え方を区民に分かりやすく表明すべきであろう。基本的なマニュアル(防災ガイド、ハザードマップ等)は揃ったが、災害時協定先の開示、内水氾濫、外水氾濫に対する区の取組み(ハード面)、残されたリスクなどを逐次公開してほしい。また地震と水害はセットで広報すべきと考える。どちらか片方の災害しかイメージしていない、あるいは両者を混同している恐れがあるように思われる。中・長期の方向性では、江東区は区外への避難を推奨しているが、将来的には区内で対応できる体制を検討してほしい。水害時に垂直避難をしても十数日におよぶ備蓄を各戸や避難所で行うとは不可能だろうことも考慮すべきである。また将来的には事業活動を、啓発主体型から、避難場所の更なる確保を主体とした「ハード充実主体型」に舵を切る必要もあるように思われる。従前からの事業の方向性では、抜本的な水害対策にはなり得ない。「いざとなったら、避難所に逃げればよい」という区民の漠然としたイメージを是正するためにも、荒川決壊時の最悪の場合の避難所収容可能人数を積算、区民に明示してもよいかもしれない。おそく試算は厳しいものになると思われるが、まず現状を区民に知ってもらう必要がある。「区民の意識改革」というなら、これにまさるインパクトはない。</p> <p>また親戚・知人への避難は出来ればそれに越したことはないが、現実的には、相当の困難を伴うことが予想される。そのうえで、在宅避難の自助努力を促し、その自助努力に対し区としてサポート(金銭的・物質的補助)を行うといったフレームワーク構築も可能性としてはあり得る。最も現実的に、少しでも多くの方々の助命が可能となる方法として近隣・民間高層建築物への退避も考えられる。これらの実行にあたり、数々の「決め事」の策定の要があらうと思われるが、腰を据え粘り強く取り組んでほしい。</p>

反映結果・反映状況
<p>反映結果・反映状況</p>

令和5年度重点プロジェクト事業調書

視点	まち	再掲	重点目標	⑨災害に強いまちをつくる	重点項目	防災対策の強化	記入所属	都市建設部建築室 建築防災課・耐震化推進係、不燃化推進係、密集第一係、密集第二係、細街路係 開発指導課・建築監督係	SDGs関連するゴール・ターゲット	11 住み続けられるまちづくりを	11.5				
事業名	No.27「震災や火災などに強いまちづくりの推進」							協働・協創	建築室、生活環境保全課、東部・西部道路公園維持課、パークインベーション推進課、道路整備課						
事業の概要	対象	※ その他の場合記入					SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況								
	区民						首都直下地震の発生に備え、木造住宅等の耐震化率の向上、密集市街地の不燃化領域率の向上、老朽家屋の適正な維持管理と危険状態の回避など、安全で快適なまちの実現を目指す。各事業の連携を意識しながら積極的に減災対策を推進する。								
	目的(⑤最終成果(理想))						昨年度の反映結果に対する取組状況								
	災害(震災)に負けない強靱な足立区の実現						項目	取組状況	具体的に						
内容						不燃化特区では、R5より助成金の拡充啓発活動の効果的な取り組み	実施済	不燃化建替え助成に建築費を新設、除却助成の額を増額した。これを地区住民や関係事業者などへ重点的に周知していく。民間関係団体との協働による個別相談会や広報・周知チラシ配布・ホームページでの啓発活動を実施した。							
	①密集事業による道路・公園整備②不燃化特区制度による老朽建築物の解体・建替え工事の助成③老朽危険家屋所有者への指導・助成④老朽家屋解体工事の費用助成⑤耐震診断、耐震改修工事及びブロック塀等カット工事の費用助成 ⑥耐震化事業の説明会や相談会の実施					オンラインを活用した取組み	実施済	区全体としてオンライン申請を進めていくなか、説明会・相談会の申請をオンライン申請とした。							

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)

対応する予算事業名	3年度	4年度	5年度
建築物耐震化促進事業・老朽家屋対策事業・密集市街地整備事業、都市防災不燃化促進事業、細街路整備事業			
総事業費(a+b)	1,580,677	1,434,245	2,515,498
内訳			
事業費(a)	1,313,736	1,182,925	2,515,498
人件費(b)	266,941	251,320	0
税外収入			
国庫負担金・補助金	443,410	591,513	0
受益者負担金	0	0	0

②活動(アウトプット)※区が行う直接的活動

【事業の概要】

- 密集事業や不燃化特区制度等に関する説明会や相談会を実施する(密集市街地整備事業)【活動-1】
- 区内全体調査により判明した老朽家屋等の所有者に対し、指導を実施する(老朽家屋対策事業)【活動-2】
- 耐震化を促進するために区民を対象とした説明会・個別相談会を開催する(建築物耐震化促進事業)【活動-3】

■令和4年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容 密集市街地整備事業	671,065	千円
(2) 主な内容 細街路整備事業	288,572	千円
(3) 主な内容 建築物耐震化促進事業	197,640	千円

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- 不燃化特区内の老朽建築物等除却棟数が増加する【活動-1】
- 特に危険な老朽家屋の所有者等の対応状況を継続的に確認しながら、助成事業制度活用を促していく【活動-2】
- 民間関係団体との協働による説明会や個別相談会の実施をはじめ、区イベントやホームページ、区広報を通じた啓発活動を行い、耐震診断助成申請に繋げていく【活動-3】

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- 市街地の焼失率がほぼ0=不燃領域率70%に近づく(老朽建築物等の除却棟数が増加するため)
- 旧耐震建築物や老朽家屋の所有者・管理者が適正な維持管理を行うことで安心・安全に繋がる
- 耐震診断助成申請件数が伸びることにより、耐震改修や解体に繋がり、住宅の耐震化率が上昇する

⑤最終成果(理想)

災害(震災)に負けない強靱な足立区の実現(地域防災計画に掲げる死者0)

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 67%

影響要因

- 協力者、申請者の意向
- 社会経済状況
- 補助金額

影響要因

- 密集事業及び不燃化特区制度以外による老朽建築物等の除却

影響要因

- 地震の規模
- 建物以外の震災に関する取組状況

②活動指標	単位	年度	実績	目標	達成状況	
【活動-1】 密集事業や不燃化特区制度の地域住民等への事業説明回数	回	目標	69	57	57	遅れている
	実績	47	46	-		
	達成率	68%	81%	-		
【活動-2】 老朽家屋・空家等への指導文書等の通知件数	件	目標	60	60	80	順調
	実績	56	83	-		
	達成率	93%	138%	-		
【活動-3】 耐震説明会・個別相談会開催回数	回	目標	20	20	30	達成
	実績	26	20	-		
	達成率	130%	100%	-		

③成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況	
【直接成果-1】 不燃化特区内の老朽建築物等除却棟数	棟	目標	369	324	340	順調
	実績	256	248	-		
	達成率	69%	77%	-		
【直接成果-2】 特に危険な老朽家屋の解体工事助成件数	件	目標	1	1	1	順調
	実績	0	3	-		
	達成率	0%	300%	-		
【直接成果-3】 耐震診断助成申請件数	件	目標	300	300	400	順調
	実績	246	236	-		
	達成率	82%	79%	-		

④成果指標	単位	年度	実績	目標	達成状況	
【中間成果-1】 重点的に取組む密集市街地の不燃領域率	%	目標	64	65	66	順調
	実績	63.1	64.1	-		
	達成率	98.6%	98.6%	-		
【中間成果-2】 老朽家屋の危険解消数	件	目標	45	45	45	順調
	実績	72	55	-		
	達成率	160%	122%	-		
【中間成果-3】 住宅の耐震化率	%	目標	93.0	93.4	93.8	順調
	実績	92.6	92.9	-		
	達成率	99.6%	99.5%	-		

⑤成果指標	単位	年度	実績	最終目標
【最終成果】 震災による死者の数【低減目標】	人	目標	0	0
	実績	-	-	-
	達成率	-	-	-

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

【所属の自己分析】

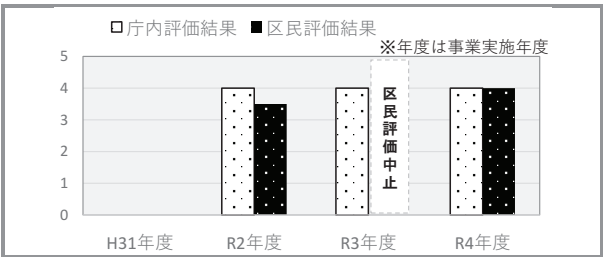
指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>【活動-1】R3の68%からR4は81%と改善したものの回数は47回から46回と実質的には変わっていない。協議会や相談会は概ね目標を達成したが、不燃化特区による町会等への説明が日程調整が合わず、回数が減ってしまった。</p> <p>【直接成果-1】R3の68%からR4は77%と上昇したものの目標達成には届かなかった。コロナ禍に加え、ウクライナ侵攻や円高などの社会情勢などの影響や令和5年度からの助成拡充に伴う事前告知による申請控えも考えられるが明確な分析は難しい。</p> <p>【中間成果-1】昨年度に続き、1%の上昇にとどまった。基本計画に定めるR6目標値67%を達成するため、建替え等をより一層促進させて、年1.45%の向上を目指す。</p> <p>【活動-2】特に危険な老朽家屋を中心に、通報により判明した老朽家屋及び管理不全空き家なども含め指導文書を出し、令和3年度を上回る取り組みを行うことができた。</p> <p>【直接成果-2】著しく危険な老朽家屋15件のうち5件について区の指導助言により解体につながることができた。(3件が老朽家屋解体助成、1件が不燃化特区解体助成、1件が自主解体)。</p> <p>【中間成果-2】不燃化特区の解体除却制度の活用等を含め、目標を超える成果を上げることができた。</p> <p>【活動-3】当初から予定していた20回の説明会・相談会を実施することが出来た。</p> <p>【直接成果-3】令和5年度より3年間限定で助成金を拡大し減災対策を強化するため、事前告知や周知をしていた。その結果、翌年度へ申請を見送る申請者もあり、令和4年度の申請件数は目標に達しなかった。その反動を受け、昨年度の同時期に比べ倍の申請が来ており、5年度の申請件数は増えたと見込んでいる。</p> <p>【中間成果-3】目標達成には届かなかったが、令和5年度からの助成金の拡大により、耐震改修、解体が増え、住宅の耐震化率が向上する。</p>	<p>【密集事業・不燃化特区制度】活動指標-1及び直接成果-1ともに目標達成していないが、一定の成果を上げており、中間成果-1は、着実に上昇している。不燃領域率は、建物の不燃化率と公園等の空地率から算出される。公園等の新設はなかったが、建物の建替えや新築により向上した。解体助成などの事業効果により建替え等が促進されたと考えられる。</p> <p>【老朽家屋対策事業】老朽家屋対策事業をはじめ、不燃化特区や耐震化促進事業の解体助成などを活用して改善が図られたつつあるが、その一方で、長期にわたり改善に結びつかない危険度の高い困難物件が存在する。改善を阻害する要因として、相続を含めた関係者の合意が困難であること、所有者本人が高齢となり解決への意欲が低下していることなどがあげられる。</p> <p>【耐震化促進事業】個別訪問によるヒアリングでは、「別居の息子がどうするか決めると思う」、「独居であり(耐震化は)考えていない」、「それほど不安はない。工事に際して室内の片付けが面倒だ」などの意見を頂いた。自分自身だけでは決められない方や不安に感じていない方など様々であり、これらの方々の後押しをするプッシュ型施策の展開に努めていく必要がある。</p>	<p>【密集事業】(短期)千住仲町地区はR4で事業終了した。R5は西新井駅西口周辺地区及び千住西地区の2地区となる。引き続き、協議会と協働によるまちづくりを進め、関係権利者や事業者等の協力を得ながら道路・公園の整備を進める。(中長期)西新井駅西口周辺地区はR7、千住西地区はR10の事業終了予定年度を目途に事業を推進し、不燃領域率の向上に繋げる。</p> <p>【不燃化特区制度】(短期)R5より不燃化建替え助成に建築費を追加及び除却助成を増額するなど拡充を行う。この内容の周知するため、より一層PR活動に力を入れる。(中長期)事業期間が終了するR7まで拡充を継続し、申請件数増に繋げる。さらに、R7までに不燃領域率68%の目標を達成させる。</p> <p>【老朽家屋対策事業】(短期)困難物件が解決した事例では、専門家が相続等の課題に関わり、阻害要因を丁寧に整理するなどの取り組みが行われた。現在では当事者の事情に寄り添い、解決に導くことができる民間支援団体が積極的に活動しており、当該団体と連携した指導助言及び動告を粘り強く行っていく。空き家対策の推進に関する特別措置法による動告を検討する。(中長期)令和5年度に予定する老朽家屋、空き家実態調査の結果を踏まえ、経年劣化の進行を予測した段階的な指導を行うための物件情報をとりまとめ、老朽家屋審議会における専門家の助言等を得ながら、予防的な取り組みにつなげていく。</p> <p>【耐震化促進事業】(短期)説明会・相談会の実施をはじめ、区広報紙や公社ニュースキエムへ助成制度の記事を掲載し、啓発活動を行っていく。また、これまで相談が寄せられた方々を中心に、令和5年度から3年間限定で耐震化助成金が拡大されることを十分に周知し、耐震診断、耐震改修、解体を積極的に後押ししていく。(中長期)旧耐震基準の建築物所有者・管理者へ適正な維持管理手法を指導し、安全・安心に繋げていく。</p>

【区内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価
4

評価結果
<p>【目標・成果の達成度への評価】燃えにくいまちづくりの第一歩ともいえる活動-1の事業説明回数は目標値を下げたがほぼ横ばいの実績値となり、達成に至らず残念であった。R5年度から区をあげて3年間限定での耐震・不燃化対策強化に取り組んでいる期間中であることから、先回りの日程調整等により必ず目標回数を達成するとともに、あわせて揺れにくいまちづくりに繋がる活動-3の開催回数の充実も図られた。直接成果-1および3については、R5年度の各助成金拡充をR4年度中からアナウンスしていたことによる申請控えも影響し目標値には届かなかったが、その反動となるR5年度当初の申請の勢いを維持できるよう、より一層PRに力を入れてもらいたい。なお、粘り強い取組の結果として、特に危険な老朽家屋の解体5件(うち直接成果-2の該当3件)に至ったこと、および中間成果がいずれも順調であることは評価したい。</p> <p>【今後の事業の予定・方向性への評価】区民の安心を支える根幹となる極めて重要な事業であり、一気呵成に対策を進めるため、R5年度からの3年間限定で各助成金の拡充を図っているところである。ヒアリングで説明のあった不燃化区内住戸への各種チラシ配付などの新たな取組も含めたPR強化により、この機会に区民の方が対策を行っていただくという方向性は妥当であり、全力で取り組んでもらいたい。耐震化促進事業の課題分析で触れられている「プッシュ型施策の展開」は、地権者個々により様々な要因が想定されることから試行錯誤が必要と思われるが、しっかりと進めて欲しい。また、老朽家屋対策については「予防的な取組」が非常に重要になってくると思われるため、効果的な取組に結び付よう、実態調査結果の精緻な分析をお願いしたい。密集事業については、関係権利者や事業者等との調整を円滑に進めて事業を促進して行ってほしい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

全体評価
4
反映結果
4.5
達成度
4
方向性
4

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
<p>一昨年提言させていただいたオンライン申請への対応や、不燃化建替え助成の建築費補助を新設、除却助成の増額などを迅速に対応して頂いている。また不燃化特区における令和5年度より助成金の拡充など、事業目的達成に向けて、具体的かつ実を伴った中身の施策を実行しており評価できる。また法令の壁もあり限界が多い中で、老朽家屋対策事業では民間支援団体と協働するなど幅広く解決に向けての手をうっており、課題達成に向けての前向きな姿勢が全般的に見られた。個別相談会や広報・周知チラシの配布、ホームページでの告知等は昨年度までのコロナ禍において制限される部分もあったと推察される。新型コロナウイルスが感染症へ移行されたことも鑑み、今年度以降はより啓発活動に力を入れて取り組んでほしい。</p>	<p>【直接成果-1】および【直接成果-3】については、令和5年度の各助成金拡充を睨んでの申請控えが大きいと判断される。令和5年度に重点地区となる西新井駅西口周辺地区、千住西地区では、各々の事業満了期限までに目標の不燃化領域率60%以上に到達する見込みとのことであるが、令和4年度時点で前者は56.9%、後者は58.6%と東京都の定めた不燃領域率70%にはまだ大きく開きがあり、現在のペースでは区全体としても令和7年度の到達はやや難しいと思われる。その他の地区でも密集事業導入に向け準備中とのことであるが、重点地区以外についても着実に準備・成果を積み上げながら、助成金の拡充期間が終わった後も、助成拡充期間と同程度のペースで最終的に70%の目標を達成するよう期待する。</p> <p>東京都の試算する都心南部直下地震における被害は全棟棟数等複数項目で23区最多であったことに対して、区として一定条件に対する狭隘道路の耐震改修工事助成を拡大するなど他区に比べても柔軟に対策をおこなって頂いていると見受けられる。今後それらの取り組みに対する成果についても指標にすることなどにより、より取り組みを内外に向けて分かりやすく、アピールする機会としてはどうか。結果的に足立区全体のイメージアップにもつながると考える。</p>	<p>各事業の今後の方向性の内容は、それぞれに中身の詰まった腰の据わったものと判断され、妥当であると考えられる。とりわけ、【老朽家屋対策事業】【耐震化促進事業】においては、複雑に絡まった諸問題について、対象当事者との粘り強い交渉が必須と思われる、都市建設・防災といった枠を超えた「高齢化問題」にその問題の根源があるようにも考えられる。これらは単純に助成額を増やしただけでは解決しない案件も多いと推察される。解決は容易ではないと思われるが、令和5年度の実態調査結果を丁寧に分析し、各事情に即した柔軟な対応をより推進していただくことを望む。</p> <p>耐震助成金の大幅アップによる、中間成果達成に向けた促進は大いに評価できる。一方、助成拡充が現状3年というところであるから(仮に助成期間が延長しても)拡充期間終了後に想定される申請数減に対してどのように対策をとるか早めに施策を練ってほしい。また現在の不燃領域率が達成された後の新たな方向性や、更なる改善に向けた施策についても、中長期的な施策として検討されるのが望ましい。</p>

反映結果・反映状況
<p>（この欄は空欄です）</p>

令和5年度重点プロジェクト事業評価調書(令和4年度事業実施分)

視点	行財政	再掲	ひと	重点目標	⑬多様な主体による協働・協創を進める	重点項目	協働・協創による地域づくりの活性化	記入所属	地域のちから推進部地域調整課地域調整係 政策経営部あだち未来支援室協働・協創推進課協働・協創推進担当	SDGs関連するゴール・ターゲット	17 パートナーシップで目標を達成しよう	17.17		
事業名	No.36「町会・自治会、NPOの活性化支援」			対象	※ その他の場合記入			協働・協創	地域活動支援として全庁的に協働	SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況				
事業の概要	その他			区民・町会・自治会・NPO等			【目標17】ターゲット17.17では効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。町会・自治会、NPO、区との協働・協創による地域活動の活性化は、目標達成に資する。							
	目的(⑤最終成果(理想))			昨年度の反映結果に対する取組状況										
	地域活動が活発化し、活力溢れるまちが実現している			項目	取組状況	具体的に								
	内容			町会・自治会の加入率を向上し、NPOの人材育成やNPO団体の運営支援を推進することで、区内地域貢献活動総量の増加を図り、活力溢れるまちづくりを実現する。		若年世帯の加入促進のため子どもから大人に対してのPR活動の引き続きの実施	実施済	子育て世代をターゲットに「はじめての足立区町会・自治会」リーフレットを小学校1年生に配布し、町会・自治会のPRを行った。						
					「1年以内に活動を始める計画のある人の割合」の増加	実施済	区民向け講座について、気軽に参加できるような講座メニューの見直しや、観光イベント等への出展による積極的な周知を図っている。							

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)					②活動(アウトプット)※区が行う直接的活動				
対応する予算事業名	3年度	4年度	5年度	達成状況	【事業の概要】 ■町会・自治会へのアプローチ【活動-1】 ・ 助成事業等の情報を通知やHP、SNS等を活用して発信 ・ 他団体の活動事例を会議等で情報提供 ■NPOに関心が無い、または関心はあるが活動していない区民へのアプローチ【活動-2.3】 ・ 地域公益活動の情報をSNS等を活用して発信 ・ 地域活動を行う人材を養成する区民向け講座の実施 ■NPO活動を行っている区民へのアプローチ【活動-2.3.4】 ・ NPO活動支援センターの情報を発信 ・ NPO団体運営支援講座の実施 ・ 公益活動げんき応援事業助成金説明会開催等による制度周知、相談受付	R3	R4	R5	達成状況
	年度	3年度	4年度						
総事業費(a+b)	255,337	253,407	203,681						
内訳	事業費(a)	163,348	175,435	203,681					
税外収入	人件費(b)	91,989	77,972						
	国庫負担金・補助金	0	0	0					
	受益者負担金	0	0	0					

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

【直接成果-1】	【直接成果-2】	【直接成果-3】	【直接成果-4】
町会・自治会へのアプローチ【活動-1】 ・ 助成事業の情報が浸透することで、事業の活用が増える ・ 活動事例を参考に町会・自治会の事業が増える	NPOに関心が無い、または関心はあるが活動していない区民へのアプローチ【活動-2.3】 ・ 公益活動の情報をきっかけに、NPOに興味を持った人、活動を始めた人からの相談が増える【直接成果-2】 ・ 多様な講座の開催により、講座の参加者が増える【直接成果-3】	NPO活動を行っている区民へのアプローチ【直接成果-2.3.4】 ・ センターの情報をきっかけに、団体運営の相談や運営支援講座の受講者が増える【直接成果-2.3】 ・ 助成金を活用した地域貢献活動が増える【直接成果-4】	公益活動げんき応援事業助成金採択件数

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

【中間成果-1】	【中間成果-2】	【中間成果-3】	【中間成果-4】
町会・自治会・区民・NPOの地域活動が活性化すること、町会・自治会活動が活発になることで、町会・自治会の認知度が高まり、興味を持つ人が増える	町会・自治会への加入世帯が増える	NPO活動支援センター登録団体が増え、地域活動が活発化する	地域活動人材養成講座の受講者が実際に活動を始める

⑤最終成果(理想)

地域活動が活発化し、活力溢れるまちが実現している

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 67%

影響要因

- ・新型コロナウイルスの感染状況(外出自粛による)
- ・公益活動げんき応援事業助成の相談者の状況(経済状況、法人格など)
- ・ライフスタイルの変化や価値観の多様化
- ・地域人材養成講座の受講者の状況(区外に引越したなど)
- ・個人や任意団体など、町会・自治会、NPO以外で活動する地域資源の増減

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

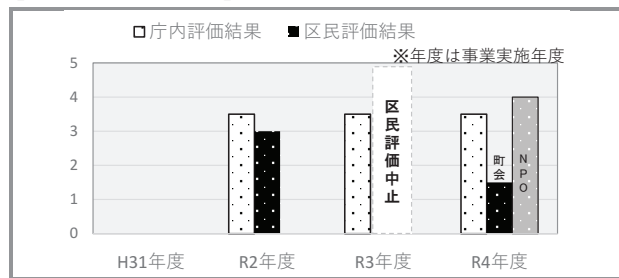
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>■町会・自治会へのアプローチ</p> <p>【活動-1】町会・自治会に各種助成金事業等の情報発信が行えるように毎月の所長連絡会を通じて区民事務所へ情報提供を行い、地区町自連会議で情報の周知を図った。また、各町会・自治会に助成金の案内を直接送付する情報提供も行った。</p> <p>【直接成果-1】コロナ禍における影響もあり、町会・自治会行事が制限される状態であったが、募集期間の延長を行い、助成金申請件数を2件減に留めることができた。また、令和4年度限定で行われた東京都の防災普及啓発事業助成には情報提供により97件の申請が行われた。</p> <p>■NPO活動を知らない、または関心はあるが活動していない区民へのアプローチ</p> <p>【活動-2.3】</p> <p>SNS等の発信件数は目標に届かなかった(活2)が、区民向け講座(皆援隊講座)の「外国にルーツを持つ子どもたちの支援」はNHKの取材を受けるなど、マスメディアを通じ地域活動の必要性を広く区内内外にPRすることができた。他にも、皆援隊講座チラシや情報誌「A-Partners」を新たに区内外2軒に配架拡充を行ったほか、さらに初の試みとしてNPOフェスティバルを梅田地域4ヶ所周遊型で実施し、2日間で約6,300人を集客するなど、積極的なアプローチを行ったことで地域活動及びNPO活動支援センターの周知につながることができた。</p> <p>■NPO活動を行っている区民へのアプローチ 【活動-3.4】【直接成果-2.3.4】</p> <p>HP・チラシ作成・SNS活用講座等、情報発信力を高める講座を複数回開催し団体支援を行ったことで、回数と参加人数を増やすことができた(活3、直3)。げんき応援事業助成については、令和4年度から「課題解決コース」と「協働・協創推進コース」を追加したこともあり、相談件数及び助成金の採択件数を伸ばすことができた(活4、直4)。</p> <p>これらのアプローチの結果、登録団体数を維持しつつ新規登録団体は28件となったほか、げんき応援事業採択事業への従事人数の増加するなど、区内NPO活動の活性化につながったと考えられる【中間成果2~4】</p>	<p>■町会・自治会へのアプローチ</p> <p>コロナ禍における活動制限に加え、住民のライフスタイルの変化や価値観の多様化により町会・自治会活動への関心が低下している。</p> <p>対応策…町会・自治会の活動再開が関心を高める第一歩となる。そのために活動再開を支援する各種助成金事業等の情報提供や無関心層に向け区HP、広報、SNSによる情報発信等を継続し町会・自治会の活動を支援していく。</p> <p>■NPO活動を知らない、または関心はあるが活動していない区民へのアプローチ</p> <p>1 講座の回数、参加者は増えているが、1年以内に活動を始める計画のある人の割合増加につながっていない。</p> <p>対応策…講座後に行動につながるようなアフターフォロー体制の強化が必要である。</p> <p>2 地域活動人材の新規発掘が課題である。</p> <p>対応策…区やNPO活動支援センターのSNSを活用しCNPO情報を広く発信するほか、観光イベントに出展するなどのアウトリーチによる呼びかけを行い、地域活動参加への意欲を高める取組みを行う。</p> <p>■NPO活動を行っている区民へのアプローチ</p> <p>1 団体数は近年増加傾向にあるもの、団員に満たない団体運営支援講座が多い。</p> <p>対応策…団体の抱える課題を的確に捉え、関心が高くより実践的なメニューの実施、検討。</p> <p>2 NPO活動を財政面で支援するため、助成金の活用促進が課題である。</p> <p>対応策…新規2コースを新設したが、申請は2コース合わせて5件であった。新規2コースは区の抱える課題に直結する取り組みであり、さらに申請を増やし活用するため、コロナが5類になり活動がより活発になる機を捉えて、対象団体の拡大やこ数年開催できていない成果報告会等での周知を図る。</p>	<p>【短期】</p> <p>■町会・自治会へのアプローチ</p> <p>町会・自治会に区民事務所を通じて情報提供を継続すると共に、行事を把握し各種助成金が活動再開の後押しとなるように支援を行う。また、子育て世代をターゲットに「はじめての足立区町会・自治会」リーフレットの配布等で町会・自治会のアピールを行う。</p> <p>■NPO活動を知らない、または関心はあるが活動していない区民へのアプローチ</p> <p>・大学の授業やゼミを通じた体験支援や地域活動に興味ある学生と団体とのマッチングを図る。</p> <p>・区民向け講座のメニューの見直しやSNS周知により参加者を増やしていく。</p> <p>・「NPOフェスティバル」を、昨年に引き続き梅田地域4ヶ所周遊型で開催することで、認知度の向上及び地域活動人材を発掘する。</p> <p>■NPO活動をしている区民へのアプローチ</p> <p>・「公益活動げんき応援事業助成金」における前年度の成果報告会を交流会形式で開催するとともに、申請の事前相談を充実させることにより活用を促進する。また、令和5年度より区外人にも助成対象を拡大する。</p> <p>・団体のニーズに合わせた「団体運営支援講座」を実施する。</p> <p>・日々の支援業務や大学連携、観光イベント等を通じて団体、区民、企業、大学とのマッチングを行う。</p> <p>町会・自治会がお互いの活動事例を共有していくことで、活発な活動が行えるように取り組んでいく。地域活動の総量の増加、地域活動人材の育成を通して、地域課題の解決を図っていく。</p> <p>梅田八丁目施設への施設移転に向けて、NPO・区民・地域団体・企業・大学等との連携を強化し、協働・協創の拠点となるようNPO活動支援センターの機能拡充を検討していく。</p>

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
<p>3.5</p>	<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>【活動-1】【直接成果-1】【中間成果-1】町会・自治会事業に対する助成申請件数が目標値に届かなかったことは、コロナ禍による行動制限等の影響もあったため、やむを得ないものと考えられる。しかし、令和4年度限定で東京都が実施した防災普及啓発事業助成にはコロナ禍でも多くの申請があったことを踏まえ、町会・自治会にとって使いやすい助成メニューの用意や周知方法等の工夫を行うことにより、町会・自治会活動の活性化や加入世帯率の維持・向上につなげていってほしい。</p> <p>【活動-3】【直接成果-3】【中間成果-3】地域活動人材養成講座の開催数・参加者数は目標値を大きく上回っているが、受講後1年以内に活動を始める計画を持つに至る方の割合が目標に届いていないため、受講者のニーズを踏まえた講座内容の見直しや、小さなことでもよいので活動を始めるきっかけを与えられる仕組みづくり等を検討してほしい。</p> <p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>町会・自治会加入世帯率の減少傾向に歯止めがかからない。中にはコロナ禍により活動が停止した状況での存在意義が見出せず、解散を考えている町会・自治会も少なくはあると聞く。そのため、新型コロナウイルス感染症が5類になったこのタイミングを逃すことなく、助成事業や他団体の好事例等について情報提供しながら、活動再開を後押しする支援を行っていくという方向性は妥当である。一方、世論調査によれば、町会・自治会に加入しない最大理由は「加入する必要性を感じない」ということであるため、「はじめての足立区町会・自治会」リーフレット等も活用しながら、非加入世帯に向けて、町会・自治会の役割や存在意義等を伝えるためのアプローチにも取り組んでほしい。</p> <p>NPOについては、令和4年度に初めて周遊型として開催したNPOフェスティバルが好評で、親子連れでの参加が目立つ等、新たな地域活動人材の発掘に資するイベントであると評価できるため、引き続きNPO活動に関心がない層をさらに巻き込んでいけるような仕組みづくりや趣向しながら事業を展開してほしい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

全体評価	反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価	反映結果・反映状況
<p>町会1.5 NPO4</p> <p>反映結果</p> <p>町会2 NPO3.5</p> <p>達成度</p> <p>町会1.5 NPO3.5</p> <p>方向性</p> <p>町会1.5 NPO4</p>	<p>【町会・自治会について】(評点2)</p> <p>町会・自治会の加入世帯率の減少という長年の傾向に歯止めがかからないにも関わらず、若年世帯の加入を促す施策は小学生を通じたリーフレット配布のみで、効果も限定的だった。昨年の世論調査で「いざという時の引手よりも、組織への帰属や付き合い合いなどの煩わしさのイメージが忌避されている傾向」と分析され、「まずは地域の中で緩やかな関係づくりを始めていく工夫も必要」と提言も受けていたが、特設の対策もなかった。ヒアリング時、この問題について、区民評価委員と認識のずれが大きく感じられた。調査結果を正面から受け止め、長期的に加入世帯率の向上を目指せる計画を立てて欲しい。また、昨年度挙げられていた中・長期の予定である自治会活動等のデジタル化の推進等も、まだ道半ばの印象を受ける。次年度以降は、デジタル機器を使えない人に合わせるのではなく、より積極的に推進を図ってほしい。</p> <p>【NPOについて】(評点3.5)</p> <p>短期活動は昨年度の反映を踏まえ、確実に取り組みを実施されてお評価できる。M7の注目を受けたNPO活動などの好例もみられた。「NPOに関心がない、又は関心があるが活動していない区民へのアプローチ」と「NPO活動をしている区民へのアプローチ」に分けて施策を実施する方向性も適切だったと思う。しかし、特に強い働きかけが必要な前者の効果測定の成果指標が「1年以内に活動を始める計画のある人の割合」というのでは、講座参加者等へのアンケートの回答数の総量に左右されるため直截的でないとと思われる。NPO活動の現場の実感ともずれている。NPO活動支援センターへの登録数が増えているのだから、発着し活動するNPO団体から区民が活動を始めた契機を聞き取ることで、指標を練り直す対策をしなければ、もともとも参加し意欲的な区民の層以外には振り起こすことができず、団体数や参加者の数が頭打ちになってしまうのではないかと懸念する。</p>	<p>【町会・自治会について】(評点1.5)</p> <p>令和3年度から令和4年度にかけて、活動指標も成果指標も達成率は下がっており、実績値も情報発信以外は全て下がっている。長期的かつ全体的な背景を持つ問題にもかかわらず、成果指標の非達成の分析も非常に近視眼的で、対症療法的な対応策ですら成果が目指すこと自体は理解できるが、加入率減少はコロナ前からの長期的かつ全体的傾向であり、それだけでいづれもかかると考えているのだから、要因分析は不十分といわざるを得ない。町会・自治会には必要のないかという本質的問いを向き合う必要があるのではないかと感じる。その上で、長期的な指標達成のために、丁度目の仕組みを取り扱った活動やNPO活動との細やかな連携の実施等も望まれる。</p> <p>【NPOについて】(評点3.5)</p> <p>経年上昇傾向にあったNPO活動支援センターへの相談受付数・登録団体数が減少した。「登録の期限満了」等による一時的な減少と分析されていたが、活動意欲のある区民の数が頭打ちになったのかもし、今後慎重に見分けていく必要がある。また、地域活動講座参加者数は増えており、それ自体は評価できるが、一方で成果指標である「1年以内に活動を始める人の割合」は減少しており、成果に直結していない。「NPOに関心がない、又は関心があるが活動していない区民」より、むしろ「NPOに限らず個人的な活動をしている区民」や「NPO活動をしている区民」として有用な講座が多かったことが一因ではないだろうか。そこで、例えば、実際に活動を始めた人たちの聞き取りを行い、その結果を区民向け講座のメニューの見直しの際に反映する等して、ターゲットによりマシな講座を開催する方を検討して欲しい。難易度の高い区民の活動意欲の掘り起こしに真摯に取り組まれていること自体は評価できる。コロナ5類以降に伴い制約の減った今年度以降は、イベントや広報発信の盛り上がりや成果に繋げる工夫を一層凝らしていただきたい。</p>	<p>【町会・自治会について】(評点1.5)</p> <p>町会・自治会加入世帯率の減少は、長年の明確な傾向(H27基本計画策定時54.8%、R元年49.3%)で、助成金、リーフレット配布、一部の好例のアピール位では、コロナ禍で一層低下した町会・自治会の衰退と区民間の分断の傾向を覆すのは難しいと考える。町会・自治会の役割を絞って加入者負担を軽減し、若年世代の感覚に合う運営方法(LINE連絡の一般化等)を強く要請する等、大胆で抜本的な見直し施策が不可欠であろう。また、他部署からの聞き取りでも、高齢者層へのLINE連絡網構築は、災害・緊急時対応のために区全体で取り組む課題であり、特に高齢者層に強いネットワークを持つ町会・自治会に対する強い働きかけが必要である。自主性を理由に町会・自治会に任せきりにせず、強いリーダーシップを発揮してほしい。</p> <p>【NPOについて】(評点4)</p> <p>NPOフェスティバルの周遊型開催のような短期的な施策も成果が出ており、中長期的な課題と解決策も、概ね妥当で評価できる。既に述べたように、NPOに参加意欲のある区民が頭打ちにならないよう、魅力的なイベントの定期開催や広報の発信強化と共に、活発なNPOへの聞き取り等地道なアプローチを通じて、これらの盛り上がりや活動意欲のある人材を掘り起こす成果に繋げる方策を練り進めさせることにもぜひ取り組んでほしい。</p> <p>【町会・自治会/NPO共進】</p> <p>両者とも、やや実体に即さない目標設定をしていたように見受けられた。重点プロジェクトとして単年度毎に評価するので、実体に即した目標設定と取組みによるより改善して欲しい。なお、地域活動の活性化という点で、両者に重なる部分はあるものの、直面する課題や活動内容は全く異なり、今年度は全項目で委員の評価も大きく割れた。各々の活動に評価を反映し、今後の活動につなげるためには、来年度以降、両者を1つの評価事業として取り扱わない方がよいかもしれない。</p>	<p>反映結果・反映状況</p>

令和5年度重点プロジェクト事業評価調査書(令和4年度事業実施分)

視点	行財政	再掲	ひと	重点目標	⑬多様な主体による協働・協創を進める	重点項目	協働・協創による地域づくりの活性化	記入所属	政策経営部あだち未来支援室協働・協創推進課協働・協創推進担当	SDGs関連するゴール・ターゲット	17 パートナリシップで目標を達成しよう 17.17	
事業名	No.37「協創推進体制の構築」			対象	※ その他の場合記入 区民、事業者、職員			協働・協創	協創の推進のため全庁的に協働			
事業の概要	目的(⑤最終成果(理想))			SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況								
	協創による地域課題の解決や新たな魅力の創出の実現			項目			取組状況			具体的に		
	内容			新たな協創プラットフォームの芽の創出			検討中			これまで様々な連携を行ってきた第一生命保険及び日本郵便と3年ぶりに包括連携協定を締結し、今後も協働・協創推進のため新たな連携事項を検討している。 *コカ・コーラボトラーズジャパンとファミリーマートによる区立小学校でのSDGs推進協業の授業をコーディネートし、新たな協創プラットフォームの創出に取り組んだ。 *協創の活動事例やNPO団体を紹介する情報誌を発行するとともに、NPO登録団体が制作したチラシや活動情報冊子を区内施設や鉄道各駅に設置するなど、周知・PR面での団体活動の支援を行った。 *3年ぶりに「NPOフェスティバル」を対面開催し、新たな企画として梅田地域4ヶ所回遊型で2日間実施。70団体が参加し、8,300人の来場者にNPOの体験や周知を図った。		
	多様な主体をつないでいくコーディネートをしていくとともに、区も多様な主体の一員として、地域課題の解決と新たな魅力を創出していく。			協創の認知度や参加意欲の向上			実施済					

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円 ■令和4年度事業費支出内訳(上位3事業)

①投入資源(インプット)				②重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)		
対応する予算事業名				⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)		
協働・協創推進事業				区政全体に対する区民の満足度 67%		
年度	3年度	4年度	5年度			
総事業費(a+b)	8,927	8,609	55,107			
内訳				影響要因		
事業費(a)	175	312	55,107	・各所管課のコーディネート力の差		
人件費(b)	8,752	8,297		・コロナ禍による活動制限や中止など、世論調査の結果に大きな影響を及ぼすような社会情勢		
税外収入	0	0	0			
国庫負担金・補助金	0	0	0			
受益者負担金	0	0	0			

影響要因
・企業、NPO団体等が区と連携するインセンティブ
・協創プラットフォーム参加のインセンティブ
・講座等開催時の天候

影響要因
・協創の活動事例やNPO団体を紹介する情報誌を発行するとともに、NPO登録団体が制作したチラシや活動情報冊子を区内施設や鉄道各駅に設置するなど、周知・PR面での団体活動の支援を行った。
*3年ぶりに「NPOフェスティバル」を対面開催し、新たな企画として梅田地域4ヶ所回遊型で2日間実施。70団体が参加し、8,300人の来場者にNPOの体験や周知を図った。

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- ・区民の協創の認知度が高まる【活動②-1】
- ・世論調査で「協創の仕組み」を「知っている」「聞いたことはある」と回答した区民の割合
- ・新たにつながるを持つ企業やNPOの数が増える【活動②-2、②-3】
- ・協創プラットフォーム参加団体(参加者)数が増える【活動②-2、②-3】
- ・地域人材養成講座の参加者が増える【活動②-4】
- ・職員研修の受講者数が増える【活動②-5】
- ・協創について講義した職員研修の受講者数

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- ・協創の取組みを実践する区民が増える * 世論調査で「協創の仕組み」を理解し、かつ「協働・協創」による取組みを実践している」と回答した区民の割合
- ・事業連携や協創プラットフォームによって実現する事業の数が増える
- ・地域人材養成講座受講者による地域活動の取組みが増える
- ・協創の実践に必要なコーディネート意識を持つ職員が増える
- * 協創について講義する職員研修時のアンケートで、コーディネート意識の必要性を理解した受講職員の割合(令和4年度より実施)

⑤最終成果(理想)

協創による地域課題の解決や新たな魅力の創出の実現

②活動指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【活動-1】協創に関する情報発信回数	回	目標	50	60	60	遅れている
		実績	56	36	-	
		達成率	112%	60%	-	
【活動-2】企業・NPO等と事業連携等の相談や協議を行った回数	回	目標	-	480	480	達成
		実績	462	489	-	
		達成率	-	102%	-	
【活動-3】区が関わっている協創プラットフォームの開催回数	回	目標	6	8	8	遅れている
		実績	1	5	-	
		達成率	-	63%	-	
【活動-4】地域人材養成講座開催回数	回	目標	30	50	50	達成
		実績	57	58	-	
		達成率	190%	116%	-	
【活動-5】職員研修の実施件数	回	目標	-	3	3	達成
		実績	3	3	-	
		達成率	-	100%	-	

③成果指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【直接成果-1】「協創」の仕組みを理解している区民割合	%	目標	20	30	35	順調
		実績	20	29	-	
		達成率	100%	97%	-	
【直接成果-2】事業連携の協議に参加した企業、NPO団体等の数	団体	目標	-	50	50	達成
		実績	49	54	-	
		達成率	-	108%	-	
【直接成果-3】協創プラットフォーム参加団体数	団体	目標	80	80	80	遅れている
		実績	36	44	-	
		達成率	45%	55%	-	
【直接成果-4】地域人材養成講座参加者数	人	目標	420	420	480	達成
		実績	431	517	-	
		達成率	103%	123%	-	
【直接成果-5】職員研修受講人数	人	目標	-	350	380	達成
		実績	500	352	-	
		達成率	-	101%	-	

④成果指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【中間成果-1】「協創」の仕組みを理解している区民割合	%	目標	15	15	15	遅れている
		実績	5	4	-	
		達成率	33%	27%	-	
【中間成果-2】企業、NPO団体、プラットフォーム参加者等と連携して行った事業数	事業	目標	-	10	12	達成
		実績	8	11	-	
		達成率	-	110%	-	
【中間成果-3】地域人材養成講座受講後1年以内に活動を始める計画のある人の割合	%	目標	80	80	80	やや遅れている
		実績	65	57	-	
		達成率	81%	71%	-	
【中間成果-4】コーディネート意識の必要性を理解した受講職員の割合	%	目標	-	60	100	達成
		実績	-	100	-	
		達成率	-	167%	-	

⑤成果指標	単位	年度	6年度
【最終成果】協創や協創により事業が進んでいると感ずる区民割合	%	目標	35
		実績	-
		達成率	-

行政のコントロール要素 大

外的な要因 大

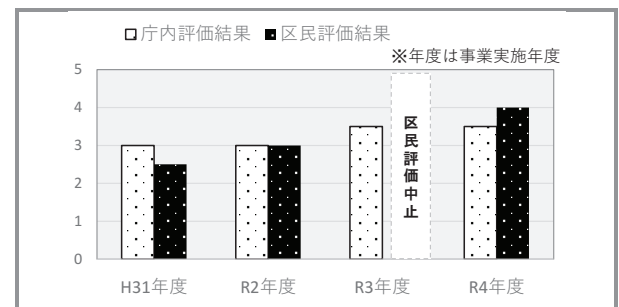
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>■【活動-1】【直接成果-1】【中間成果-1】【中間成果-2】【中間成果-3】 目標には届かなかったが、従来のホームページ、SNS、紙媒体に加え、新たにwebプレスリリースサイトを活用したことにより(活1)、協創の理解向上と区外に向けた魅力発信に繋がった(直1)、実践している区民割合の向上には繋がらなかった。コロナ禍による様々な制約も要因として考えられる(中1)。一方で、3年ぶりに2社と包括連携協定を締結し(第一生命保険と日本郵便)、区事業への協力や周知PR、区内全郵便ポストへの防災情報等二次元コード付シールの貼付など、新たな取り組みを実施できた(中2)。</p> <p>■【活動-2】【活動-3】【直接成果-2】【直接成果-3】【中間成果-2】 NPO活動支援センターでの各種相談件数417件、区と協定を締結している団体等との協議数72件であった(活2)。プラットフォームでは(活3)、活動分野の異なる団体を交えた交流会を開催し、横の繋がりを創ることができた(直3)。また、企業との連携機会の創出を図り、ココ・コラボラトリーズジャパンとファミリーマートによる区立小学校でのSDGs推進協業の授業をコーディネートするなど、新たな取り組みを支援した(中2)。</p> <p>■【活動-4】【直接成果-4】【中間成果-3】 様々な年代の地域参画を促すため、新規企画として親子参加型の講座などを実施したほか、団体活動活性化の課題である情報発信力向上を図るため、ホームページ・チラシ作成、SNS活用講座などを複数回開催し、開催回数と参加者の増加に繋がった(活4、直4)。</p> <p>■【活動-5】【直接成果-5】【中間成果-4】 職員の協創に関する理解促進のため、新任、主任・係長昇任の研修における講義を通じて、多様な主体を繋いでいくコーディネート意識の必要性を高めることができた。</p>	<p>協創を理解している区民割合は高まっている一方で、協創の取組みを実践している割合はほぼ横這いとなっている。協創の更なる推進にあたっては、アフターコロナの機会を捉えて、職員一人ひとりが、多様な主体を繋ぐきっかけづくりやコーディネートをしていくスキルや行動力を高めることと、区民、企業・NPO団体などの自主的な参画意欲を高めることが必要である。</p> <p>■区外における取組み 地域活動人材養成講座の実施内容を見直し、区民の関心が高い分野の講座開催とともに、「フロボ」/「コミュニティビジネス」といった活動実践者を増やすための講座を実施していく。また、既に存在・活動している協創による活動事例を顕在化し、紹介していくことで、まちへの関心を持ってもらい、関わり手を増やすきっかけを作る取り組みも必要である。</p> <p>■区内における取組み 各所管課が行っている協創の取組みや、各所管課等が保有する企業や団体の情報を集めて事例を紹介していくとともに、職員の育成を進めることで、多様な主体を結びつけ、協創による活動の活性化に繋げていく必要がある。</p>	<p>(短期) ■区外における取組み ホームページやSNSなど多様な媒体を活用し、協創の活動事例を通じて協創の理念や仕組みを分かりやすく区民に伝えることで協創の理解促進を図り、区民や企業などがゆるやかに繋がって、それができていることを実践することで、協創による地域課題の解決を図る。また、協創による新たな魅力の創出として、企業との協創によるふるさと納税返礼品の充実を図り、区外に向けた情報発信にも取り組んでいく。</p> <p>■区内における取組み 各所管課の職員一人ひとりが自立して協創の理念を基に業務を遂行できるよう、職層研修により職員の協創の理解を深めるとともに、掲示板で各所管課等の協創の取組み事例を発信し、協創の理解促進を図る。</p> <p>(中・長期) ■区外における取組み 地域活動人材の発掘・サポートを継続して行うことで、地域の課題解決や新たな魅力の創出を実現する。</p> <p>■区内における取組み 職員一人ひとりが、コーディネート力、渉外交渉力を身につけ、協創の理念を基に業務を遂行できるよう研修や実践を通じて育成を進める。</p>

【区内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
3.5	<p>【目標・成果の達成度への評価】 企業・NPOとの協創：【活動-2】【直接成果-2】【中間成果-2】多様な主体との事業連携の促進をねらいとし、企業やNPO等を対象に相談・協議の機会を十分に提供した。これにより、企業・NPOの参加数が目標値を上回り、これらが、包括連携協定締結や企業の協業による区立小学校でのSDGs推進授業等、新たな取組みにつながっていったことは、今後の協創のさらなる発展を期待させるものであり、評価したい。</p> <p>・区民への啓発：【活動-1】【直接成果-1】【中間成果-2】一方で、区民に協創を知ってもらい取組みについては、今後も工夫を求めたい。【直接-1】協創の仕組みを理解している区民の割合は、20%から29%に伸びているが、「理解」まで至っているかは疑問である。地域で行動する人が増える先に、協創という概念への理解が深まっていくのではないかと、成果が出るまで時間がかかる事業だが、今後も様々なツールを活用し、息の長い啓発活動を行うに欲しい。</p> <p>【今後の事業予定、方向性への評価】 コロナ禍により様々な制約を受けながらも、新たな取組みを模索し、地域に緩やかなつながりを生み出すとする姿勢を評価する。区への呼びかけによる「協働」の取組みは進んでいる一方で、区民の自発的な行動を促進する「協創」の浸透については、これからもその方法を検討する余地がある。主体同士がうまく結びついていけば区が抱える課題の解決にもつながっていくため、今後も橋渡し役を担っていただきたい。そのためにも、実際に現場に出て対話を重ね、協創パートナーとの関係づくりに努めてもらいたい。</p> <p>また、近年子どもの主体性を育む環境づくりが求められている。子ども食堂やフードパントリーなど、子どもたちの生活を支える取組みのみならず、子どもが主体となり、自ら考え、意見を表明し、活動できるようなアプローチも取り入れ、地域の企業や団体と新たな活動を始動させてほしい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

全体評価	反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価	反映結果・反映状況
4	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、NPO登録団体が制作したチラシや情報冊子の設置場所を増やすなど、協創の活動事例を区民や関係者に向けて周知・広報する機会について創意工夫して取り組んでいる。広報誌等の内容についても区民目線でわかりやすいものであった。</p> <p>また、包括連携協定の締結等による協働・協創の推進についても、1つ1つの協創について具体的な連携を吟味しながら所管課が率先してコーディネートを行っている点が高く評価できる。</p> <p>事業数や開催数等の数値で事業の進捗を示していく一面がある中で、区民評価の結果を受けとめて、協創プラットフォームの事例や協創の活動事例など、具体的な事例をベースにして区内の職員教育にも力を入れながら、事業により良くしていくという姿勢が感じられた。</p>	<p>協創の仕組みを理解している区民は増加しているが、実践して取り組む区民はあまり増加しておらず、意識の向上と共に行動変容を起こすためのアプローチをどのように取り組むかが今後の課題となっている。</p> <p>しかしながら、所管課では区内において「協創」の活動が地域で取り組まれている実態も把握している様子であった。その状況を区民目線で考え、実際には地域での様々な活動が「協創」であることを区民が理解できていない可能性がある。</p> <p>アンケート調査等において「協創」の活動事例等の記載を追加するなど、区民が日頃の活動が「協創」の活動であることを理解できるような配慮を検討し、より正確な実態を把握することを期待したい。</p> <p>なお、中間成果3および4の参加者および受講者に対して具体的に「協創」の行動ができていないかを後追いの必要がある。さらに、4については受講者の所属する管理責任者に対して、受講者が具体的に行動できているかどうかの報告を求めても良いのではないかと。</p>	<p>所管課も注意を払っているように「協創」が言葉遊びにならないように取り組んでいくことが大事である。区民の立場からしても、抽象的な言葉で語られるよりも、「具体例の見せる化」を今後も積極的に推し進めてもらった方が実感をもちやすい。特に、紙媒体での情報誌の設置場所をコンビニや商業施設などに拡大してほしい。</p> <p>そのためには所管課以外にも「協創」に取り組む仲間が必要になると考えられる。職員研修等を通じて仲間を増やし、足立区がワンチームで「協創」に取り組めるような動きを地道に積み重ねてほしい。</p> <p>また、協創の活動に対して所管課が直接コーディネートをして支援をしていく側面と、協創の場や機会の創出を通じて所管課が間接的にコーディネートして支援をしていく側面、いずれの側面にも対応している実態があると考えられる。</p> <p>所管課がどのような「協創」に関する相談を受け付けて、対応を行っているのかなど、対応実績を把握して示すことで事業に取り組むコンセプトが明確になるのではないかと考えられるため、日々の対応実績の可視化も検討していただきたい。</p>	<p>反映結果・反映状況</p>

令和5年度重点プロジェクト事業評価調書(令和4年度事業実施分)

視点	行財政	再掲	重点目標	④戦略的かつ効果的な行政運営を行う	重点項目	行政サービスのデジタル化	記入所属	ICT戦略推進担当課	SDGs関連するゴール・ターゲット	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	16 平和と公正をすべての人に				
事業名	No.39「ICTを活用した区民サービスおよび業務効率の向上」						協働・協創	ICTの活用について、区役所内の各部署と協働し、取り組んでいる。	9.1	16.6					
事業の概要	対象	※ その他の場合記入				SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況									
	その他	区民・事業者・職員				何時でもどこでも申請が可能なオンライン申請システムの拡充や、RPAのロボによる電算データの自動入力により、区民サービスの向上と職員の業務効率化の基盤作成に寄与することができた。									
	目的(⑤最終成果(理想))	昨年度の反映結果に対する取組状況													
	ICTの活用による業務の効率化や区民サービスの向上に対する満足度の向上	項目	取組状況	具体的に											
内容	オンライン申請システムの拡充		実施済	押印廃止となった手続きを中心に、区内各部署とヒアリングを行い、または周知活動を行うことで、各行政手続きをオンライン化を拡げることが出来た。											
	RPAの導入		実施済	電子データをロボットがシステムへ自動入力するRPAを導入し、保育入所申請等これまで職員が多くの時間をかけて入っていた業務に対し効率化を実現出来た。											

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位:千円

①投入資源(インプット)			
対応する予算事業名	ICT戦略推進事務		
年度	3年度	4年度	5年度
総事業費(a+b)	58,992	55,477	5,994
内訳			
事業費(a)	2,396		
人件費(b)	58,992	53,081	5,994
税外収入			
国庫負担金・補助金	0	0	0
受益者負担金	0	0	0

■令和4年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	EBPM研修委託	1,803	千円
(2) 主な内容	オンライン・キャッシュレス決済手数料	197	千円
(3) 主な内容	オンライン申請PR委託	297	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 67%

影響要因

- ICT機器の操作が不得手な高齢者
- 職員のITリテラシーの力量差

影響要因

- ICT機器の操作が不得手な高齢者
- 職員のITリテラシーの力量差

影響要因

- 世論調査の結果に大きな影響を及ぼすような社会情勢
- 職員のITリテラシーの力量差

②活動(アウトプット)※区が行う直接的活動

【事業の概要】

- オンライン申請の前段となる押印廃止を広げる為、全区に対して押印廃止実施の調査を行う。【活動-1】
- オンライン相談を広げる為、全区に対して周知活動を行う【活動-2】
- RPAの導入にあたり、対象となる事業を検討する。【活動-3】
- EBPM(証拠に基づく政策立案)を推進するための職員研修を行う。【活動-4】(ICT戦略推進事務)

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- 押印廃止の調査を繰り返すことで押印廃止の事業が増加する【活動②-1】
- オンライン相談が広がる事で、実際に利用する事業が増加する【活動②-2】
- RPA導入を検討することで、実際にシナリオを作成されていく【活動②-3】
- EBPM研修に参加する職員が増えることで、データの分析・活用ができる職員が増える【活動②-4】

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- 押印廃止の事業が増加することで結果としてオンライン申請を実施する事業が増え、同様にオンライン相談利用の事業が増加することで利用者も増加し、結果として区民の多様なニーズに対応できる行政サービスの提供が実現できる。
- ICTを活用することにより、業務に対する理解が深まり作業時間を減らすことができるため、職員の業務効率化、生産性向上に寄与する。

⑤最終成果(理想)

ICTの活用による業務の効率化や区民サービスの向上に対する満足度の向上

②活動指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【活動-1】押印廃止実施の調査回数	回	目標	3	3	2	やや遅れている
		実績	3	2	-	
		達成率	100%	67%		
【活動-2】オンライン相談周知回数	回	目標	-	5	3	遅れている
		実績	5	2	-	
		達成率	-	40%		
【活動-3】自動化を検討した作業数	本	目標	-	10	15	達成
		実績	16	21	-	
		達成率	-	210%		
【活動-4】EBPM研修受講職員数	人	目標	300	300	300	順調
		実績	312	284	-	
		達成率	104%	95%		

③成果指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【直接成果-1】押印廃止実施の事業件数	件	目標	935	935	935	順調
		実績	816	905	-	
		達成率	87%	97%		
【直接成果-2】オンライン相談利用の事業数	件	目標	15	15	15	やや順調
		実績	11	12	-	
		達成率	73%	80%		
【直接成果-3】作成したシナリオ数	本	目標	-	5	10	達成
		実績	-	17	-	
		達成率	-	340%		
【直接成果-4】EBPMの考え方を身に付けた職員の割合	%	目標	100.0	100.0	100.0	やや順調
		実績	80.7	87.7	-	
		達成率	81%	88%		

④成果指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【中間成果-1】押印廃止済の事業に占めるオンライン申請搭載の件数	件	目標	-	160.0	200.0	達成
		実績	-	161.0	-	
		達成率	-	101%		
【中間成果-2】オンライン相談利用の人数	人	目標	-	470.0	470.0	順調
		実績	425.0	424.0	-	
		達成率	-	90%		
【中間成果-3】効率化して新たに生み出した時間(=シナリオ稼働時間×3)	時間	目標	-	1,200	1,500	達成
		実績	-	1,359	-	
		達成率	-	113%		

⑤成果指標	単位	年度	6年度
【最終成果】業務の効率化や区民サービスの向上に対する満足度	%	目標	67
		実績	-
		達成率	-

← 行政のコントロール要素 大

→ 外的な要因 大

【所属の自己分析】

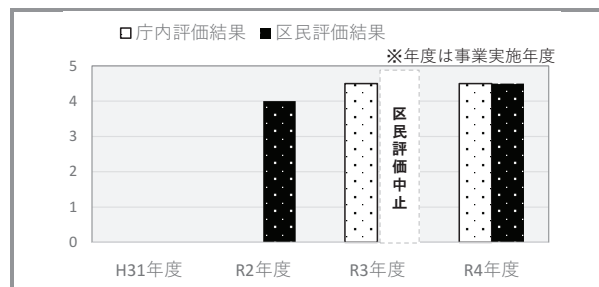
指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>■押印廃止対象手続きのオンライン化 【活動-1】[直接成果-1][中間成果-1] 押印廃止について、これまで継続的に取り組んできた結果、活動数が目標値を達成せずとも、廃止の手続き数は着実に目標値に近づきつつある。それに加え、各所管へのヒアリング等にも取り組んだことにより、最終目標のオンライン化した手続きも目標値を上回ることでできた。</p> <p>■オンライン相談の普及 【活動-2】[直接成果-2][中間成果-2] 手続のオンライン化同様に、これまで継続的に取り組んできた結果、周知回数は目標値を達成せずとも、利用の事業数や人数は目標値に近い数値を達成できた。</p> <p>■RPAによる自動入力 【活動-3】[直接成果-3][中間成果-3] 当初の目標以上に作業の自動化を検討できたため、目標以上のシナリオを作成できた。シナリオ稼働時間については、実際にロボットを稼働させた結果、人の3倍程度の速さで処理を行うことが分かった。(453時間の稼働で、人間の1200時間に相当する作業を行った)</p> <p>■EBPM研修 【活動-4】[直接成果-4] R3年の研修結果を踏まえ、より分かり易い内容の研修内容を企画した。結果、よりEBPMの考え方を身に付けた職員の割合を増やすことができた。</p>	<p>1 オンライン申請の拡充 オンラインに対応した手続きの件数は着実に増加しているものの、分野によっては未対応の手続きも散見される。</p> <p>2 RPAのシナリオ作成 今後の更なる拡大に向けて、シナリオを作成できる人材を増やしていく必要がある。</p> <p>3 EBPM研修の位置づけ 特定の層に向けた職場研修となっているが、ロジカルシンキング等をより多くの職員が身に付けることが出来るよう、全体研修への位置づけを検討する必要がある。</p>	<p>【短期】</p> <p>■オンライン申請については、対象手続きを拡大していくと同時に、アクリルキーホルダーの配布等区民向けのPRも平行して行う。</p> <p>■RPAについては、今までシナリオを作成していない部署を中心に、引き続き新たな作業の自動化を進めていく。ロボットの稼働時間としてはR4年の実績+αを目指し、その三倍にあたる人間の作業時間の創出を目指す。</p> <p>■EBPMについては、より多くの方が考え方を身に付けられるような、引き続きわかりやすい研修を目指していく。</p> <p>■押印廃止調査及びオンライン相談の普及については、庁内へ広く浸透し当初の目標を達成しつつあることを鑑み、活動としては継続しつつも指標の対象外とする。その代わりに、DXの拡充に向けより注力していく窓口DXを新たな指標とする。</p> <p>【中・長期】</p> <p>■オンライン申請については、区民・職員への拡充を更に進めることで、対応手続の増加と利用率の向上を目指していく。</p> <p>■R5年に導入を予定している窓口DXについて、周知活動を進め、実際に利用する方が増えていくことで、区役所窓口の混雑緩和を目指していく。</p> <p>■EBPM研修を通じデータの読み方やロジカルシンキングを身に付け、RPAのシナリオ作成に役立てていき、職員の業務効率化を実現する、という事例が数多く達成できることを目指していく。</p>

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価
4.5

評価結果
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>【直接成果-1、中間成果-1】押印廃止関連の成果指標については、概ね目標を達成しており、特に押印廃止事業件数は、R5目標の97%にまで達している。それに伴い、オンライン申請が可能な手続き数は300件を超え、申請件数もR4年4月の導入以来、右肩上がりに増えているとこのことで、各所管への積極的な働きかけや丁寧な支援の賜物であると評価する。【活動-2、直接成果-2、中間成果-2】オンライン相談は、成果指標の実績が横ばいになっており、活動値が上がっていったら成果がもう少し伸びたのではないかと。【活動-3、直接成果-3、中間成果-3】RPAについては、検討数、作成数、新たに生み出した時間数とも、目標を大幅に上回っており、目を見張る成果である。【活動-4、直接成果-4】EBPM研修については、「考え方を身に付けた」職員の割合が増加しており、研修内容の工夫がうかがえる。</p> <p>【今後の事業の予定・方向性への評価】</p> <p>オンライン申請やRPAは、事務の効率化、区民の利便性向上を図るうえで非常に有効な手段であり、拡大していく方向性は妥当である。一層の推進を図るには、関係職員が素養を身に付け、磨いていくことが不可欠であり、体系的な研修を実施するなど、職員が自然に取り組んでいけるような風土づくりをお願いしたい。また、個人で足りない部分を総合力で補完できるよう、関係者間で話し合いながら進めるなど、引き続きICT戦略推進担当課が中心となり、各所属をけん引していただきたい。足立区のDXは他の自治体に比べ進んでいるとのことであるが、外部からの高い評価を耳にする機会があまりない。区内外に積極的なPRを行うことで、区のイメージアップにも貢献して欲しい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

全体評価
4.5
反映結果
5
達成度
5
方向性
4.5

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
<p>日常的にタブレット端末を使用している年齢層を対象とする保育分野を中心にオンライン申請システムを戦略的に拡充し、その成果を様々な分野にフィードバックして取り組みがうまく循環しているように感じられた。</p> <p>RPAを単に導入するだけでなく、所管課がアプローチして積極的に活用を進めるなど、区民目線で考えても足立区のDX化及びICT活用等の取組が順調に進んでいることが理解できた。EBPMを推進し、研修を行う所管課ということもあり、根拠や区民のニーズに基づいて戦略的に改善に取り組んでいる点が高く評価できる。</p>	<p>全ての施策が概ね順調に取り組まれており、今後も取組を推進し、実績値も順調に増やしていくことが出来る見込みがあるように感じられた。削減できた業務時間数など、施策の効果についても具体的に示すことができるように工夫されている。</p> <p>成果としては概ね達成率100%に近い状況であるが達成できていない指標もある。しかしながら、区民サービスだけではなく、区の職員の生産性を高める成果も生み出しており、多方面に成果をもたらしている点が高く評価できる。</p> <p>なお、庁内業務の効率化に焦点があたりやすいので、区民にとってのメリット(窓口に行かなくても完結することや、複数書類への記載が省かれることなど)にも焦点をあて、今後の申請業務におけるDX化やICT化を進めてほしい。</p> <p>区民としては庁内のEBPMが推進され、ICTの活用だけではなく、様々な部署でより区民のニーズに基づいた政策立案がなされることを期待したい。EBPM研修を受けた職員のフォローアップや成果の共有など、次の段階に着手する取り組みを期待したい。</p>	<p>特定の年齢層を対象にして培った事業のノウハウを、幅広い年齢層の区民に適用できるように事業の更なる工夫を期待したい。特にデジタルディバイドが発生しやすい高齢者へのアプローチが手薄い側面もあるため、庁内連携を深めて工夫して展開して欲しい。</p> <p>また、現状の申請方法からの変更により、「業務の効率化」と「区民サービスの状況に対する満足度向上(利用者利便の向上)」を実現するにあたり、区民の満足度が低下するおそれがある。すべてをオンライン対応とするのではなく、窓口対応を残していくなどを区民に区報などを通じてPRするなど「区民の満足度」を維持・向上させながら「業務の効率化」する手法について検討を行うことが期待される。</p>

反映結果・反映状況
<p>（この欄は空欄です）</p>

令和5年度重点プロジェクト事業評価調書(令和4年度事業実施分)

視点	行財政	再掲	重点目標	④戦略的かつ効果的な行政運営を行う	重点項目	区民からの信頼を高められる人材の育成	記入所属	総務部人事課人事係 総務部人事課人事計画担当 総務部人事課人材育成係	SDGs関連するゴール・ターゲット	5 ジェンダー平等を実現しよう	10 人や国の不平等をなくそう			
事業名	No.41「人材育成事務(職員研修事業、職員の能力を活かす人事)」						協働・協創	昇任時の職層研修や実務関連の希望研修等において、実践的な内容とするために、関係所管の職員に講師を依頼している。	SDGs関連するゴール・ターゲット	5.5	10.2			
事業の概要	対象	※ その他の場合記入						SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況						
	職員							【目標5】(ターゲット5.5)職員全体のキャリアアップ支援に向け、「先輩から学ぶワークスタイル研修」の実施や職層研修において「先輩職員のメッセージ」を取り入れることで、目標達成に寄与している。 【目標10】(ターゲット10.2)目標達成のため、公正公平な採用試験の実施、職員に対する研修、キャリアアップ支援等を通じて、職員全体の能力の底上げを行い、更なる区民サービスの向上につなげていく。						
	目的(⑤最終成果(理想))							昨年度の反映結果に対する取組状況						
	協創の実現に必要なコミュニケーション力、論理的思考力、発想力、企画力、調整力等を身に付けた職員の育成							項目	取組状況	具体的に				
内容	多様な手段で区の魅力をPRし、意欲の高い採用試験受験者を増やしていくことで、区が求める能力を有する人材の確保を図る。職層ごとに求められる役割意識と必要な能力の向上を図る集合研修を実施するとともに、各職場の課題に対応する職場研修の仕組みや、自己啓発を図る職員を支援することで、職員の協創力の向上を図る。適切なジョブローテーション(入区後10年間で、3所属以上)により多様な業務に対応できる職員を育成する。						区職員として根底にある役割	実施済	各職層の研修において、公務員倫理や接客等の科目を取り入れていくことで、区職員として根底にある役割を意識させた。					
							協創の実現に必要な各能力	実施済	研修計画策定の骨子となる「足立区人材育成基本方針(令和4年4月改定)」について、「人材育成基本方針サイドブック」を策定した。サイドブックでは、職層別の主な役割と期待される力や、採用から60歳までのキャリアプランを明示した。					

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位:千円

①投入資源(インプット)					③直接成果(②の活動の直接的な結果)					④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)					⑤最終成果(理想)									
対応する予算事業名 職員研修事業、人事管理事務 人権意識向上事務					⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる) 区政全体に対する区民の満足度 67%																			
年度 3年度 4年度 5年度 総事業費(a+b) 105,412 103,806 33,390 事業費(a) 28,743 24,984 33,390 人件費(b) 76,669 78,822 税外収入 国庫負担金・補助金 0 0 0 受益者負担金 0 0 0					(1) 主な内容 職員研修事業 23,793 千円 (2) 主な内容 人事管理事務 1,101 千円 (3) 主な内容 人権意識向上事務 90 千円					影響要因 ・公務員志望の動向 ・他自治体・民間企業の求人状況 ・感染症の影響による研修中止					影響要因 ・感染症の影響による研修のグループワークの中止					影響要因 災害や感染症等による社会情勢の急激な変化				
②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動 【事業の概要】 ・ 受験者向けのPR活動を実施する(人事管理事務)【活動-1】 ・ 各職層等に求められる集合研修(区主催)を実施する(職員研修事業)【活動-2】 ・ 職場研修支援を実施する(職員研修事業)【活動-3】 ・ 人事異動に関する所属長ヒアリングを実施する(人事管理事務)【活動-4】					【活動-1】 受験者向けPR活動の実施回数 目標 8 8 8 実績 8 8 8 達成率 100%					【活動-2】 各職層等に求められる集合研修回数 目標 162 162 160 実績 162 95 - 達成率 59%					【活動-3】 職場研修支援回数 目標 60 60 60 実績 57 53 - 達成率 95% 88%					【活動-4】 所属長ヒアリング実施割合 目標 100 100 100 実績 100 100 - 達成率 100%				
③成果指標					④成果指標					⑤成果指標														
【直接成果-1】 足立区を希望する受験者割合(区面接合格者のうち) 目標 70 70 実績 70 57 - 達成率 81%					【中間成果-1】 区面接における合格者平均点 目標 275 270 実績 268 261 - 達成率 95%					【最終成果】 人事評価の平均点 目標 11 実績 -														
【直接成果-2】 各職層等に求められる集合研修の受講者数 目標 12,591 7,136 7,250 実績 12,591 6,550 - 達成率 92%					【中間成果-2】 集合研修により、職務に対する意欲が向上した職員数 目標 5,665 5,700 5,700 実績 5,665 5,113 - 達成率 90%																			
【直接成果-3】 職場研修、学習会等の実施回数 目標 1,300 1,300 1,300 実績 981 1,222 - 達成率 75% 94%					【中間成果-3】 職場研修やジョブローテーションを通じて自己成長を感じた職員の割合 目標 75 70 実績 67 - 達成率 89%																			
【直接成果-4】 適切なジョブローテーション(入区10年で3所属以上)の実施割合 目標 93 93 実績 90.2 88 - 達成率 95%																								

行政のコントロール要素 大 ← | → 大 外的な要因

【所属の自己分析】

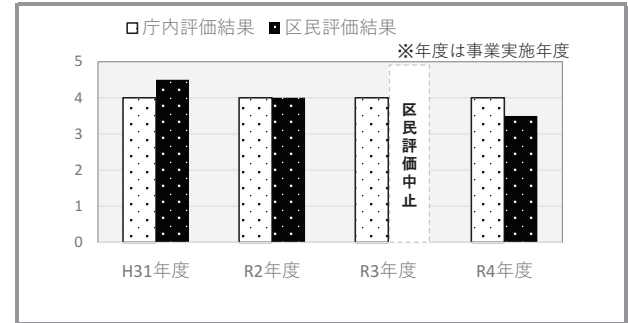
指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>【活動-1】 令和4年度は過年度までコロナ禍により中止となっていた現地開催のPR活動が再開され、参加者に直接区の魅力をPRできた。また、コロナ禍で中止とした説明会については、オンライン説明会などの代替策を講じ、受験者へ足立区の魅力を発信する機会が減少することのないように努めた。</p> <p>【活動-2】、【直接成果-2】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う全庁的な衛生部広域業務の増により、一部研修を日程縮小・中止としたため目標を下回った。</p> <p>【活動-3】、【直接成果-3】 セレクト研修の一部中止に伴い、OJTシートの送付機会が減少したため、【活動-3】は目標を下回った。【直接成果-3】も目標は達成できなかったものの、外部機関研修への参加や職場研修の実施機会が全庁的に増えたことで、コロナ禍以前の水準に戻りつつある。</p> <p>【活動-4】、【直接成果-4】 人事異動において、本人の「希望の実現」や「能力の活用」が最大限配慮できるように、全ての所属長に対して漏れなくヒアリングを実施し、所属としての意見を伺った。「本人希望」や「各所属長の意見」を踏まえ適切なジョブローテーションにつながるよう努めた。</p>	<p>【直接成果-1】【中間成果-1】 各指標、令和3年度実績値を下回った。令和4年度に実施した各PR活動のアンケート結果を分析し、各PR活動の質を向上させていく。また、新規採用者向けに実施しているアンケート項目を見直し、従来の「足立区を希望した理由」に加え、「足立区を希望しなかった理由」を設定する。アンケート結果を分析し、足立区を希望する受験者数の増につなげていく取組みを展開する。</p> <p>【活動-2】 コロナ禍で培った動画研修等のノウハウを活用しつつ集合研修を計画的に実施し、職員の能力の向上に貢献していく必要がある。</p> <p>【活動-3】 各職場のニーズに応じた外部機関実施研修等の情報提供や、OJTの意識づけを目的とした職層ごとの集合研修実施を通して、人材育成の舞台である各職場のOJTへの意識の醸成及び活性化を推進していくことが求められる。</p> <p>【活動-4】 適切なジョブローテーションが維持できないケースがあることが課題である。所属長ヒアリングを通じて、各所属の現状をきめ細やかに把握し、個々の能力を生かした人事配置を更に推進していくとともに、引き続き長期に籍者の解消に努める。</p>	<p>【短期】 受験者に足立区の魅力が伝わるよう、創意工夫を重ねながらPR活動を実施し、足立区を希望する受験者数の増につなげていく。 職員研修では、コロナ禍で実施できなかったグループワークや区民対応を意識した説明・プレゼンテーションの機会を積極的に提供することで、組織における人材育成の基盤を構築していく。 一方で、研修の内容に応じた実施形態を選択することで、多様な働き方に合わせた受講機会を提供し続けていく。 職場研修の現状や人材育成に関するニーズ把握を通じ、組織を超えた連携が必要である場合には、関連部署間のコーディネートを積極的に行うことで研修効果を高め、各職場における人材育成やスキル向上に寄与していく。直近では、技術職の関連部署において取組を実施する。 職員「能力向上」「能力を生かした人事配置」ができるよう、適切なジョブローテーションを実施していく。</p> <p>【長期】 人材の採用・育成・配置・評価のPDCAサイクルを回していくことで、職員のモチベーション、スキル等の向上を図り、協創の実現に必要な能力を身に付けた職員を増やす。</p>

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価
4

評価結果
<p>【目標・成果の達成度への評価】ヒアリングでの説明のとおり、「採用」「育成」「配置」の3要素を指標の軸とした事業である。まず採用に関して、活動-1において、「Webからアダチ」など、区の魅力を多角的に伝えるためのアイデアを盛り込んだ企画・説明会を目標どおり実施したことを評価したい。一方で、直接成果-1ではそれが必ずしも足立区希望者割合増に結び付いていないため、課題分析欄に記載のアンケート分析結果等を活動内容改善に繋げて欲しい。次に育成だが、直接成果-2でコロナによる研修受講者数減を極力少なくするための動画研修等の取組からは工夫の跡が伺える。今後はより効果的な研修の充実とともに、身に付けたスキルの実務への確実な反映の仕組の構築をお願いしたい。配置については、活動・直接成果-4の所属長ヒアリングと適切なジョブローテーションの達成率14%は届かなかったが、中間成果-3を実施して見たとき、「3割強の職員が自己成長を感じていない」状況であるため、研修の要素も関係する指標ではあるが、職員がより成長を感じられるジョブローテーションの実現に向けた試行錯誤が必要と考える。</p> <p>【今後の事業の予定・方向性への評価】短期の予定について、職場研修に関し、技術職の関連部署間をコーディネートすることであり、是非進めて欲しい。技術職のスキル向上と継承は令和5年度行財政運営方針でも急務としており、現場だけでは難しい職場研修上の課題への支援をお願いしたい。併せて、技術職確保が難しい現状を踏まえ、技術職受験希望者へのPR強化も図られた。また配置に関しては、育児休業等で適切なジョブローテーションが維持できないケースのフォローとともに、属人的な業務分担等で適切に異動できないケースがないかの深掘りと、あるとすればその解消もお願いしたい。併せて、特に人数の多い事務職は、10年で3職場経験後のその職員の適性の情報共有の在り方(人事課と異動元、異動先所属長間)がより良い配置に繋がると考えられるため、検討願いたい。また、所属長の「こう育てたい」と本人の「こうなりたい」という考えのミスマッチが中間成果-3の低下要因になることも考えられるため、その解消のためのアプローチも検討されたい。長期的には、人事課に人材育成課を統合したことを活かし、採用・育成・配置の各取組をより効果的に連動させ、目的である「協創を実現できる職員の育成」に繋げて欲しい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

全体評価
3.5
反映結果
4
達成度
3
方向性
3.5

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
<p>・ICTを新規採用や職員研修に積極的に活用していることは評価できる。特に新規採用者確保のため、職員自ら情報発信を積極的かつ主体的に、また楽しんで行っている様子は、区の魅力アップに大きく貢献していると思われる。</p> <p>・ジョブローテーションの実施において、専門職育成の観点からキャリア形成と自己実現のため「複線型人事制度」の実施や、職員のメンタルケアにも十分配慮して担当部署に「保健師」を配置していることは評価できる。</p> <p>・しかしながら、これらのとりくみが【中間成果-3】につなげることができていないことは残念である。引き続き課題分析を丁寧に行い、名実ともに成果を上げることを期待する。</p>	<p>・コロナ禍が継続する中、これまで以上に全庁的な衛生部広域業務が生じたことも影響し、各指標において令和3年度の実績値を下回っていることはやむを得ない。ただ、「実施回数」「受講者数」といった指標そのものについての見直しも必要と思われる。</p> <p>・人材育成については定量化しにくいテーマでもあるため、職員の定着率に対する説明やジョブローテーションに対する職員側の評価や感想など質的要素を踏まえた指標があると、より適切な達成度合いが把握できるように思われる。</p> <p>・ヒアリングでは、協創を体現するチームプレイを垣間見ることができ、職員一人一人が主体的に考え、発言している印象を持ち、本事業の成果を実感することができた。他部署でも同様にチーム力が発揮されることを期待する。</p>	<p>・「本人希望」「各所属長の意見」などを踏まえて、引き続きジョブローテーションを実施していくことが調査に明記されている。一般的に人事においては、雇用側の意向が優先されやすいが、区では「本人希望」を明確に示しており、これからの適切なジョブローテーション実施に期待したい。</p> <p>・今後、ますます活用の幅が広がることが必須であるICTを活用した業務をスムーズに運用していくためにも、メディアリテラシーや活用方法、効率化できるところのアイデアといったICTの推進にさらなる改善の予知がみられた。</p> <p>・「育成」「配置」の充実、より魅力ある人材の「採用」にもつながり、これら3本柱の要素の連関をさらに意識した取り組みを期待したい。また、研修等を受ける職員が受け身ではなく、より積極的に主体的に受講できるシカケを創るような研修プログラムを構築し、区が求める職員像にさらに近づく努力を続けていくことを望む。</p>

反映結果・反映状況
<p>（この欄は空欄です）</p>

令和5年度重点プロジェクト事業評価調査書(令和4年度事業実施分)

視点	行財政	再掲	重点目標	⑯区のイメージを高められるまちになる	重点項目	区の魅力発掘・創出とプラスイメージへの転換	記入所属	政策経営部シティプロモーション課プロモーション係	SDGs関連するゴール・ターゲット	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナシップで目標を達成しよう	
事業名	No.43「シティプロモーション事業」						協働・協創	庁内各部課、鉄道事業者・大型商業施設等民間事業者、地域団体・NPO・大学、区民等	SDGs関連するゴール・ターゲット	16.6	17.17	
事業の概要	対象	※ その他の場合記入						SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況				
	その他	区民・事業者・職員						「伝わる」広報により、区政の透明性が向上している。 ・事業を通じた庁内各課や区民・企業・団体のコーディネートにより、パートナーシップの推進に寄与している。				
	目的(⑤最終成果(理想))							昨年度の反映結果に対する取組状況				
	足立区を自慢できる誇れるまちへと進化させる。							項目	取組状況	具体的に		
内容	不満要因を除く「磨くプロモーション」、満足要因をつくる「創るプロモーション」により区の魅力を高め、「戦略的報道・広報」により、伝えたいことを的確且つ効果的に伝えていく。						区外に向けた情報発信強化	実施済	・WEB媒体を活用したプレスリリースにより、プラスイメージに寄与する情報の拡散を行った。 ・令和5年度から本格実施する足立区外に向けたシティプロモーションのベースとなる、広報メディア戦略を完成させた。			
							職員のシティプロモーター化	実施済	・カメラ撮影やチラシ作成に関する研修を実施し、職員のスキルアップを図った。 ・報道広報課と共催で情報整理と成果を上げる事業の組み立て方を学ぶロジック研修を実施。職員の事業を考える力や企画力の向上を図った。			

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位:千円

①投入資源(インプット)				
対応する予算事業名	シティプロモーション事業			
年度	3年度	4年度	5年度	
総事業費(a+b)	77,064	88,127	40,116	
内訳				
事業費(a)	20,344	33,446	40,116	
人件費(b)	56,720	54,681		
税外収入				
国庫負担金・補助金	0	0	0	
受益者負担金	0	0	0	

■令和4年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容 「音まち千住の緑」負担金	15,000	千円
(2) 主な内容 足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託経費	11,000	千円
(3) 主な内容 翻訳業務(人材派遣)	2,430	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 67%

②活動(アウトプット)※区が行う直接的活動

- ・区民に「届き」「伝わる」広報物制作支援(活動-1)
- ・庁内の情報発信力を強化する、職員等を対象としたワークショップ実施(活動-2)
- ・各所管事業や企業・団体・区民活動の企画等をサポート・コーディネート(活動-3)
- ・区のプラスイメージに寄与する情報をWeb媒体等を活用して区内外への拡散(活動-4)

※1 シティプロモーション課で行うWEB媒体を活用したプレスリリースの発信件数

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- ・情報発信に対する職員の意識が変わる(活動-1、2)
- ・広報物制作やロジックに関する研修により区の情報発信を効果的に発信できるシティプロモーターが増える。(活動-1、2)
- ・各主体のコーディネートにより、まちの関わり手が増える。(活動-3)
- ・プラスイメージの情報を区内外の方が目にする。(活動-4)

※2 シティプロモーター: 広報物作成の研修や、ロジック研修の受講した職員及び広報物や事業の相談を行った職員等をシティプロモーターとして認定

※3 活動4の掲載後1か月の閲覧者数

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- ・足立区を人に勤めたいと思う区民の割合が増える
- ・足立区をよいまちにするために何かしたいと思う区民の割合が増える
- ・足立区をよいまちにするために何かの行動をした区民の割合が増える
- ・区外からのイメージがアップする

⑤最終成果(理想)

(まちへの関わり手を増やす、区外からのイメージが上がることで)
足立区を自慢できる誇れるまちへと進化させる

②活動指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【活動-1】ポスター・チラシ等の作成支援件数	件	目標	400	400	450	達成
		実績	396	440	-	
		達成率	99.0%	110%	-	
【活動-2】職員等を対象としたワークショップの参加人数	名	目標	140	140	140	やや順調
		実績	126	119	-	
		達成率	90.0%	85.0%	-	
【活動-3】各所管事業や企業・団体・区民活動のサポート・コーディネート件数	件	目標	130	130	130	順調
		実績	119	123	-	
		達成率	91.5%	95%	-	
【活動-4】Web媒体を活用した区外に向けたプレスリリース発信件数※1	件	目標	-	36	40	達成
		実績	-	38	-	
		達成率	-	106%	-	

③成果指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【直接成果-1】情報を伝えることに対する意識が変わった職員の割合	%	目標	100	100	100	順調
		実績	98.4	94.9	-	
		達成率	98.4%	94.9%	-	
【直接成果-2】シティプロモーター数(累計)※2	名	目標	-	870	1000	達成
		実績	753	871	-	
		達成率	-	100%	-	
【直接成果-3】活動3に関わった所管・企業・団体数	団体	目標	-	150	150	達成
		実績	-	169	-	
		達成率	-	113%	-	
【直接成果-4】活動4で掲載した情報の閲覧者数※3	名	目標	-	18,000	100,000	達成
		実績	-	94,177	-	
		達成率	-	523%	-	

④成果指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【中間成果-1】足立区を人に勤めたいと思う区民の割合	%	目標	54.25	55.0	55.75	やや遅れている
		実績	44.4	41.7	-	
		達成率	81.8%	76%	-	
【中間成果-2】足立区をよいまちにするために何かしたいと思う区民の割合	%	目標	55.0	56.0	57	やや順調
		実績	51.7	48.1	-	
		達成率	94.0%	86%	-	
【中間成果-3】足立区をよいまちにするために何かの行動をした区民の割合	%	目標	15.0	32.0	28	やや遅れている
		実績	30.5	25.1	-	
		達成率	-	78%	-	
【中間成果-4】足立区のイメージが「良い」と感じる区外在住者の割合	%	目標	-	25.2	25.2	順調
		実績	22.1	24.1	-	
		達成率	-	96%	-	

⑤成果指標	単位	年度	6年度
【最終成果】足立区に誇りを持つ区民の割合	%	目標	60
		実績	-
		達成率	-

行政のコントロール要素 **大**

外的な要因 **大**

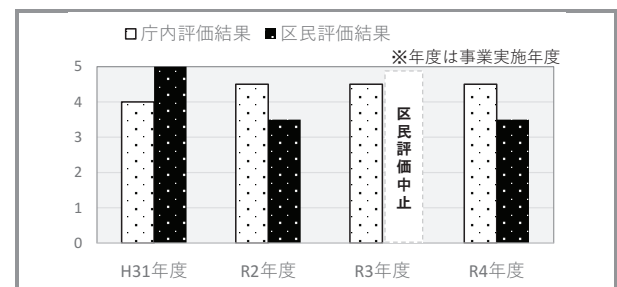
【所属の自己分析】

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>【活動-1、2、3】【直接成果-1、2、3】【中間成果-1、2、3】 広報物の作成支援や、職員を対象とした広報力・企画力アップに向けた研修・ワークショップを実施。情報を伝えることに対する重要性を再認識し、効果的な情報発信力の向上を図ることができた。また、区制90周年の冠事業として、セブンイレブンのコラボ商品の開発や、市内及びセブン&アイホールディングスと連携した「おいしい給食フェア」などをコーディネートしたことで、多数のメディアに取り上げられ、足立区の良いイメージの発信につながった。 「人に動きたい」「何かしたいと思う」行動をした」区民の割合は目標値、前年いずれも下回った。コロナ禍の中で、他者やまちへ関わる機会や関心が減っていることなどが一因として考えられる(中間1、2、3)。</p> <p>【活動-4】【直接成果-4】【中間成果-4】 令和4年度から、Web媒体のプレスリリースサイトを活用し、区のプラスイメージに寄与する情報の発信・拡散を開始した。年間で38件掲載し、閲覧者数9万人以上、転載サイト数延べ949件と効果的な拡散ができたことに加え、このサイトをきっかけに、新聞やテレビ、Webサイトなど各種メディア掲載につなげることができた。足立区に良いイメージを持つ区外在住者の割合は前年度(22.0%)から2.1ポイント上回った(中間4)。</p>	<p>【区に誇りを持つ割合の向上】 令和2年度に過去最高であった「区に誇りを持つ区民」の割合は、2年連続で減少。コロナ禍も一因として考えられるが、コロナ禍で実施できなかった事業の再開や新たな取り組みをサポート・コーディネートするとともに、区外からの評価を高める取り組みを展開し、V字回復を目指していく必要がある。 【インナープロモーションの更なる推進】 区民参画総量を増やしていくため、企業や区民、団体の取り組みをサポートし、鉄道事業者、大型商業施設、信金、浴場組合といった様々なステークホルダーをつなぐコーディネートを積極的に行っていくとともに、区職員のスキル向上に資する取り組みを一層強化するなど、既存のインナープロモーションを更に推進させていく必要がある。 【区外からの評価向上】 令和4年度に実施した区外在住者が持つ「足立区に対するイメージ調査」では、イメージが「良い」24.1%、「悪い」53.4%と答えている。「悪い」印象を持った理由をみると半数以上が「テレビや新聞・雑誌・SNS」「なんとなく」と答えている。足立区のマイナスイメージを払拭するためにメディアを活用し、悪いイメージをプラスイメージに上書きしていく必要がある。また、令和4年度に行ったシティプロモーション支援業務委託で、「足立区といえば〇〇」といった、区内外に共通するプラスの印象がないことが調査データからも明らかになった。足立区のイメージを意図的につくりだし、印象づける取り組みを行っている必要がある。</p>	<p>【短期】 ① インナープロモーション ■ 区民に「届き・伝わる」広報物作成支援や各所管課事業のサポートを通じて、シティプロモーションの視点を持ち、業務を遂行できる職員を育成する。 ■ 区内企業・団体のほか、鉄道事業者や大型商業施設、大手企業といった訴求力のあるパートナーとの協創により、区の施策推進とまちの総合力向上を図っていく。 ② 区外からの評価向上(プラスプロモーション) 広報・メディア戦略(令和4年度策定)をベースに、区外に向けたシティプロモーションを本格的に実施するとともに、Web媒体などを活用した情報発信により、区のプラスイメージに寄与する情報を拡散することで、区外からの評価を高めていく。</p> <p>【中・長期】 区民の「区に対する気持ち」(足立区世論調査)と「足立区に対するイメージ調査」(区外在住者への調査)の経年の結果を分析しながら、区内・区民に対するインナープロモーションと、区外に向けた広報・メディア戦略を実行することで、マイナスイメージからプラスイメージへの転換を図り、「さらに誇れる」足立区へと発展させる。</p>

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価	評価結果
4.5	<p>【目標・成果の達成度の評価】 各課事業のサポートや、区と企業・団体等との協働の推進のみならず、企業・団体同士を繋ぐ協創のコーディネートなど、幅広く、バラエティに富んだプロモーションを行っている点は評価でき、活動指標と直接成果の実績値も、徐々にコロナ前の状況に戻りつつある。区民の意識を問う中間成果については、3年度から数値が下がっているものが多いが、コロナ禍の影響が少なからずあると考えられ、今後注視する必要がある。【中間成果-2】と【中間成果-3】に2倍近い差があるが、ごみ拾いなど簡単なものでも「行動」に含まれると知っていたこと、このキャッチは埋まるのではないかと。一方で、足立区の区外からの好イメージははやや上昇した。新たにWeb媒体のプレスリリースサイトの活用をはじめたことにより、区外の方が足立区の良いニュースを目にする機会が増えたと推察される。この点も評価したい。</p> <p>【今後の事業予定、方向性への評価】 インナープロモーションと、区外からの評価を向上させるプラスプロモーションの2本柱を進めていく方向性は妥当である。今後は、派手なプロモーションだけでなく、例えば、「足立区がいち早く実施したこと、こんな効果があった」という区民の方の声を紹介するなど、薄く広く浸透していくような、地道なプロモーションも必要と考える。足立区には他自治体に勝る「ウリ」が数多くあるはずなので、その点を区内外にしっかりPRしていくべきだ。5年度は、コロナ禍で制限されていたイベントの実施やまちの活動も再開し、シティプロモーション課が果たす役割も大きくなると考える。引き続き各所管へのサポート等をお願いしたい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

全体評価	反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価	反映結果・反映状況
3.5	<p>インナープロモーションの継続、区外からの評価を向上させるプラスプロモーションとも、一定に成果をおさめたものと評価し得る。双方のプロモーション共に中長期的な視野をもって行われていると感じる。 活動指標のうち、【活動-2】(職員等を対象としたワークショップの参加人数)が目標を下回ったのは区役所職員のコロナ対応のためと判断され、やむを得ない部分もあるように思う。一方、前年も指摘された「区民自身が区外に向けてPRしてくれるような仕組みづくり」という観点では、区民の意識変革には寄与しているものの、区民の行動変革に至るまでには至っていないことについて、他部署との連携も深めつつ、具体的な対応策を検討されたい。例えば小さいことでも明日から動けるような取り組みがあってもよいのではないだろうか。足立区のイメージで常に問題になる「防犯の町」「きれいな町」をつくっていくのは自分たちである、という意識を醸成し行動に移させるような仕掛けまでつくることが区全体のイメージアップにつながるのではないかと。</p>	<p>各課事業のサポートや区内企業・団体等への「足立区のイメージアップ」を究極目標とした様々な働きかけは、事の大小を問わずそれなりに奏功していると判断され、評価に値する。結果としての【直接成果-1~4】の実績値も、ほぼ満足のいくものである。 直接成果の結果として中間成果が出てくると思われるが、庁内評価でも指摘されているように【中間成果-2】と【中間成果-3】の達成率が低い。よいまちのために何かしたいと思っても、実践する場がないのか、していたとしてもそれが区に届いていないのか、その原因分析と対策が十分でないと感じる。また、中間成果-1から3までは、いずれも実績について、令和4年度が令和3年度を下回っているが、どちらの年もコロナ禍にあったもので、原因はコロナ禍だけではないとも考えられる。 今後注視していくということはあるが、イベントや活動の増加に伴い、防犯やまちの美観には問題が増える可能性がある。安易にコロナ禍で片付け、本当の原因を見逃してしまうことのないよう、留意されたい。</p>	<p>インナープロモーションと区外からの評価向上(プラスプロモーション)を事業の方向性の2本柱としていくことは短期的、中期的両視点からみて目的であると考えられる。しかし、区外在住者のもつ悪いイメージの理由には主に「テレビや新聞・雑誌・SNS」「なんとなく」とあるが、足立区の転出入者アンケートの転入者アンケートでは、「住んでみて分かった悪かった点」は、「世間の評判」よりも「治安の良さ(悪さ)」が上回っており、また、「住民の感じ」「災害への強さ」も突出して高い。「本質的に足立区を良い住環境にする」との切り口で、区民自身も足立区のイメージをよくする主役であるという観点から、例えば区民のマナー向上運動などをおこない、区民の意識向上から行動に移させるような働きかけをおこなってはどうか。「イメージから中身へ」軸足をずらしていくべき時期に来ていると思える。他部署とも協力してでも新たな道筋をつけて欲しい。</p>	<p>反映結果・反映状況</p>
4				
達成度				
3.5				
方向性				
3.5				

令和5年度重点プロジェクト事業評価調査書(令和4年度事業実施分)

視点	行財政	再掲	重点目標	15区のイメージを高められるまちになる	重点項目	記入所属	政策経営部 報道広報課 広報係	SDGs関連するゴール・ターゲット	16.6	16 平和と公正をすべての人に	
事業名	No.44「情報発信強化事業(各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等)」					協働 協創	広報紙の紙面づくりや各種広報電子媒体のコンテンツ制作等において、全庁的に協働。		16.6		
事業の概要	対象	※ その他の場合記入			SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況						
	区民と事業者				区が持つ情報発信媒体を活用し、重点課題や重要施策を積極的かつスピーディーに発信することで、区政透明度を高めた。						
	目的(⑤最終成果(理想))				昨年度の反映結果に対する取組状況						
	区政情報の提供への満足度向上				項目	取組状況	具体的に				
内容	区民が必要となしに必要とする情報を入手することができる環境を整え、区政透明度を高めて区民サービスの向上を図っていく。			若い世代に対する満足度のリサーチ方法について		実施済	「区の情報が必要と思ったことがない」「区の情報に関心がない」と回答している若い世代へのアプローチの方向性を探るため、調査を実施した。今後、調査結果からは若者への情報発信の方向性について検討していく。				
				若い世代に対する情報発信の強化について		検討中	R3年度のヒアリングの際に指摘のあったInstagramの活用について、若い世代に対しての調査を実施した。調査結果を分析し、Instagramの導入について総合的に検討していく。				

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位:千円

①投入資源(インプット)

対応する予算事業名	3年度	4年度	5年度
「あだち広報」製作等運営事業	299,426	284,155	250,143
総事業費(a+b)	299,426	284,155	250,143
内訳			
事業費(a)	193,522	183,073	250,143
人件費(b)	105,904	101,082	-
税外収入			
国庫負担金・補助金	0	0	0
受益者負担金	12,373	13,747	15,736

■令和4年度事業費支出内訳(上位3事業)

(1) 主な内容	あだち広報製作委託	105,594	千円
(2) 主な内容	あだち広報配布委託	65,861	千円
(3) 主な内容	広報紙縮刷版電子化業務委託	12,534	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果(⑤最終成果(理想)が伸びたらこうなる)

区政全体に対する区民の満足度 **67%**

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

【事業の概要】

- ・あだち広報の製作【活動-1】
- ・ホームページ、ツイッター、フェイスブック、LINE等の管理運営【活動-2】【活動-3】【活動-4】
- ・全庁向け情報発信研修の実施【活動-5】

■以下、変更点

【活動-2】R3年度までの指標「公開ページ数」には既存ページの更新は発信数に含んでいなかった。「基準日現在の閲覧可能な公開ページ総数」に変更する(R3実績値、R4目標値はそのまま記載)。

【活動-4】5年3月からAメールと同じ16ジャンル選択および運動配信機能を追加したことにより、R5の目標値を上げた。

③直接成果(②の活動の直接的な結果)

- ・多くの区民が広報紙から区政情報を取得することができる【活動②-1】
- ・ホームページでの情報発信への閲覧が増える【活動②-2】
- ・ツイッター・フェイスブックでの情報発信に対する評価・関心が高まる【活動②-3】
- ・LINEでの情報発信への閲覧が増える【活動②-4】
- ・職員の情報発信力が向上する【活動②-5】

■以下、変更点

【直接成果3、4】フェイスブックの仕様変更とLINEの機能拡張の影響により、直接成果3と4の指標が取得できなくなった。R5報告時は指標を修正する(よって“変更予定””-”と記載)。

④中間成果(③の成果が伸びたら、どうなるか)

- ・区民が必要とするときに必要な情報を取得できる【中間成果-1】【中間成果-2】

※必要とする情報が届いているか(情報発信の量が十分か)確認する指標として【中間成果-1】を設定。必要とする情報の内容に満足しているか(情報発信の質が十分か)確認する指標として【中間成果-2】を設定。その差が拡大することを目指していく。

⑤最終成果(理想)

区政情報の提供への満足度が向上する

②活動指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【活動-1】 広報紙発行部数	部	目標	8,280,000	8,300,000	8,400,000	達成
		実績	8,380,500	8,467,800	-	
		達成率	101%	102%	-	
【活動-2】 基準日現在の閲覧可能な公開ページ総数	件	目標	-	5,000	12,000	やや順調
		実績	1,923	11,118	-	
		達成率	-	222%	-	
【活動-3】 ツイッター・フェイスブックでの情報発信数	件	目標	3,500	4,000	4,000	達成
		実績	5,012	5,057	-	
		達成率	143%	126%	-	
【活動-4】 LINEでの情報発信数	件	目標	-	150	1,400	達成
		実績	173	176	-	
		達成率	-	117%	-	
【活動-5】 情報発信の全庁向け研修回数	回	目標	5	5	5	達成
		実績	4	12	-	
		達成率	80%	240%	-	

③成果指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【直接成果-1】 区の情報入手手段をあたち広報としている区民の割合	%	目標	-	70.0	70	やや遅れている
		実績	70.0	67.1	-	
		達成率	-	96%	-	
【直接成果-2】 ホームページの全体ページビュー(閲覧)数	件	目標	-	50,000,000	50,000,000	達成
		実績	63,987,847	60,139,240	-	
		達成率	-	120%	-	
【直接成果-3】 リアクションが基準値(50件)を超えたツイッター・フェイスブックの投稿記事数	件	目標	500	500	変更予定	やや順調
		実績	634	285	-	
		達成率	127%	57%	-	
【直接成果-4】 LINEでの情報発信に対する開封率	%	目標	-	55.0	変更予定	やや順調
		実績	54.3	45.9	-	
		達成率	-	83%	-	
【直接成果-5】 情報発信に関する課題の解決率	%	目標	75	75	75	達成
		実績	81	82	-	
		達成率	108%	109%	-	

④成果指標	単位	年度	R3	R4	R5	達成状況
【中間成果-1】 必要ときに必要とする情報が得られている区民の割合	%	目標	75	76	76	順調
		実績	76.1	75.1	-	
		達成率	101%	99%	-	
【中間成果-2】 必要ときに必要とする情報が得られていない区民の割合(低減目標)	%	目標	-	10.0	10.0	やや順調
		実績	10.6	10.8	-	
		達成率	-	93%	-	

⑤成果指標	単位	年度	6年度
【最終成果】 区政情報の提供に満足している区民の割合	%	目標	75
		実績	-
		達成率	-

行政のコントロール要素 **大**

外的な要因 **大**

【所属の自己分析】

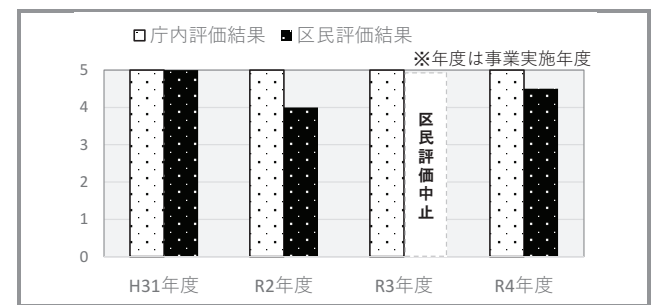
指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
<p>【活動-1】【直接成果-1】世帯数の自然増による増。都広報コンクールでは毎年複数入賞。4年度も広報紙部門3部門全てで入賞。世論調査の結果では、情報の入手手段としても安定している。</p> <p>【活動-2】【直接成果-2】活動指標は前年度実績を上回り、成果指標は目標達成。</p> <p>【活動-3】【直接成果-3】活動指標は目標値を達成、成果指標は未達成。成果指標は、フェイスブックに仕様の変更があり、リアクションに対するカウント方法が変わった影響である。【変更あり・前ページに記載】</p> <p>【活動-4】【直接成果-4】R4年度は画像を添付しイベント情報のポスター・チラシの配信等を増やした。5年3月にA-メールとの連携や不法投棄等の通報機能、保育指数シミュレーション等を機能追加。コロナ関連情報が減る中でも活動指標を達成。【変更あり・前ページに記載】</p> <p>【活動-5】【直接成果-5】インターネットリーダー向けの研修を少人数制で行ったことから目標値を大きく上回った。解決率も多少上下するものの安定しており、情報発信力強化の取り組み成果が見えている。</p>	<p>【広報紙の内容充実と電子広報媒体の活用促進】世論調査では、「区の情報の入手手段」のうち、あだち広報が67.1%、ホームページ、A-メール、ツイッター、フェイスブックの合計割合が42.1%。紙媒体の需要は多くの世代で依然として高いため、引き続き、掲載する記事における事業目的やターゲットを意識し、魅力ある紙面を発行していく。一方、電子広報媒体の需要も高いため、既存のデジタル媒体や機能拡充したLINEを活用し、正確に素早く発信していく。</p> <p>【若い世代への情報発信】これまでの区民評価委員会でご意見をいただいた、「若者に対する情報発信の在り方」について世論調査では、「区の情報を必要と思ったことがない」「区の情報に関心がない」という回答が若い世代は2割～3割弱と突出している。アプローチ方法を探るため、R4年度に若い世代(18～35歳)の小規模調査(ミニ世論調査)を行い、区の情報への入手手段や関心のあるジャンル、インターネットツールの活用等を調査した。今後、調査結果を分析し、情報発信の内容や方法に関する検討に役立てていく。</p> <p>【高齢者への情報発信】世論調査における70歳以上の「区の情報への入手手段」の設定でホームページ、A-メール、ツイッター、フェイスブック、LINEの合計割合は約2割に留まっている。一方で区実施のスマホ教室の広報掲載には一定数の反響があり、「使いたい」「始めたい」という意識や希望はある模様。周知・啓発を強化し、「まずはやってみよう」という行動変容を促すことが必要である。</p>	<p>【短期】R6年度には、あだち広報製作委託契約(R7-9)のプロポーザル実施予定である。現在の委託契約期間では見送りとした広報紙のオールカラー化について、費用対効果を十分に検討したうえで導入の可否を改めて判断していく。R4年度に情報発信方法を広げるためLINE公式アカウントの機能を拡張した。新機能を追加するたびに登録者数が増加し4万ユーザーを超えた。R5年度は通報、保育指数シミュレーション等の活用を促進していく。SNSの活用にあたっては、全庁の職員のスキル・意識の向上を目的とした研修を引き続き実施し、情報発信に対する意識の向上・内容のブラッシュアップに取り組んでいく。また、インスタグラムの導入については、小規模調査の結果を踏まえて判断する。</p> <p>【中・長期】区の情報発信を紙媒体から入手する割合は依然として高く、区民に広く情報を届けるための重要な発信媒体となっている。これまでの読者の満足度をさらに向上させながら、新たな読者を増やすための魅力的な表紙や特集記事の掲載等、民間発行の広報物に負けないクオリティにこだわり、区民の「行動変容を促す広報紙」を目指していく。一方で、日常のみならず、災害時の「速報性」「拡散性」等に優れた電子媒体もこれまで以上に積極的に活用していく。現存するSNSツールの活用はもちろん、LINEのさらなる機能拡充、ニュースサイトや配信アプリとの連携、新たな電子媒体の調査研究・導入を進め、「必要な時に区の情報得られていく区民の増」「区政情報提供の満足度の向上」に取り組んでいく。</p>

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

全体評価
5

評価結果
<p>【目標・成果の達成度への評価】各指標とも実績値は伸びているか、もしくは高いレベルで横ばいとなっている。広報紙のブラッシュアップや区公式LINEの機能拡張、職員研修の少人数化に加え、課題となっている若い世代の情報発信に関する調査・分析を実施するなど、手間を惜しまず断続的な努力をする姿勢が、結果に繋がっていると評価する。特に広報紙は毎年、都の広報コンクールで入賞するなど、区のイメージアップや区民の誇りの醸成にもつながっていると考える。</p> <p>【今後の事業予定、方向性への評価】広報紙については、オールカラー化を再検討するとのことであるが、これまでの検討過程で気付かなかった、新たな視点がないか探りつつ、可否を判断していきたい。また、若い世代向けに、インパクトのある写真や同世代のインフルエンサーを起用する、若者が興味を持ちそうな情報を掲載するなど、手に取って読んでもらえるよう、更なる工夫をお願いしたい。LINEについては、高齢者にとってもハードルが低いと思われる、非常に有効な情報発信ツールになると考える。今後も機能拡張の検討を継続するとともに、例えばイベント等に出張して「友だち」を募るなど、プッシュ型のユーザー増加策をさらに推進していただきたい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】(3次評価)

全体評価
4.5
反映結果
4.5
達成度
4.5
方向性
4

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
<p>反映結果をふまえて、若い世代への小規模調査を実施したこと、区の情報収集に関する若い世代の行動特性を把握し、若者への情報発信の在り方を探る試みは評価できるが、調査分析に時間を要し、結果インスタグラムも導入せずとなり、やや消化不良感が残る。10代から20代はどの地方公共団体でも区政情報から遠ざかりがちであると考えられるから、中長期的課題として他の地方公共団体の事例なども研究して改善してほしい。また高齢者に対する情報発信については、いざという時に確実にリーチできる、部署横断的な取り組みを始めていることが非常に評価できる。しかし情報発信ツールとしてLINEを最重要視しながら、その普及状況を定量評価できる基準がないとのことなので、施策の効果については滞滞なく把握できるようにしてほしい。</p>	<p>設定した指標については、概ね達成できていると見られ、その点は評価できる。ただし現在は、媒体の閲覧状況を把握する指標が多いが、最終的に「区政情報の提供への満足度」を高めるのであれば、中身の理解度(わかりやすさ、検索性など)を向上する指標や必要な調査を加えることも重要ではないか。また広報に関する目標設定は、特にデジタルツールの機能拡張や仕様変更によって、結果の把握が難しくなることが想定されるため、こまめな指標見直しが必要だと考える。世論調査の「区の情報への入手手段」は複数回答可となっていることから、利用層は重ならないと考えられるHP/Aメール/Twitter/Facebookの合計割合を出す意味はないのではないかと。災害時を念頭に置いた高齢者層への即時的なリーチ手段の確保は極めて重要かつ喫緊の課題である。多様な情報発信がある中で現状その根幹は広報紙にあるといえる。広報紙によっても、ニーズがあるのに届いていない層へのリーチ(例えば広報紙の多言語化等)を検討することも考えられないか、柔軟に検討されたい。</p>	<p>短期・中長期とも方向性は概ね的確である。発信ツールとしてのLINEの普及は望ましいが、平時/有事の重要ツールに育てるため、直接成果についても「開封率」より先に「友達数」を設定すべきではないか。特に高齢者向けのLINEの普及については、喫緊の課題として、部署横断的な取り組みを始めて欲しい。広報紙を発信の中心とし、読者の満足度向上、新たな読者を増やすという点は賛同できる。具体的な対象者として、小中学生等を取り込めれば、彼らが「若い世代」に成長したときに足立区との繋がりが強まるのではないかと。学校への配布チラシは現状、子どもの目をひく内容が、理解できる内容になっているか(現状QRコードありきになっている部分もある)疑問に感じる部分もある。子ども目線の内容や発信方法についても改めて検討を望む。併せて、広報誌の維持発展だけが、課の目的となってしまうように留意する必要がある。例えば、オープンデスクを明示してほしいという区民の要求は強いものがあると認識している。区民の意見を直接聞く場を設け、開示に向け、前向きな対処をお願いしたい。</p>

反映結果・反映状況
<p>（この欄は空欄です）</p>

紙面構成の都合により、本ページ余白